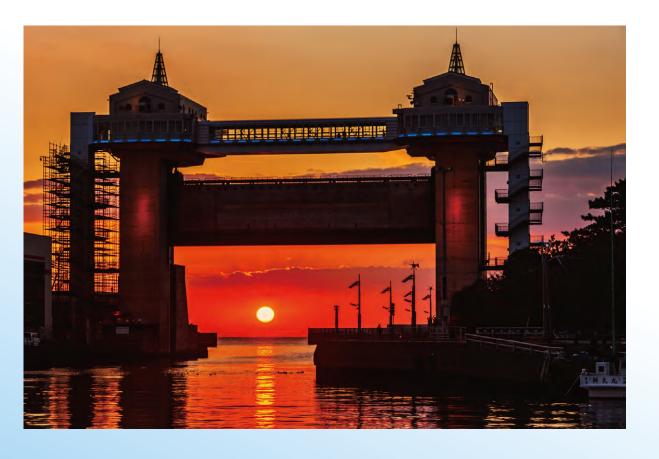
Wave & Beach

## 波さなぎさ Wave & Beach

No.218 冬号



特 集

港湾法の一部を改正する法律(令和4年法律第87号)について 令和5年度当初港湾・海岸関係予算(案)について

港湾海岸防災協議会



### 私たちの今が、社会の未来を創る

### Create Value. Build the Future

社会情勢の変化に対応する「しなやかさ」、激しい時代の潮流を掴む「俊敏さ」

志を持って自身の成長を求める「自分らしさ」、地に足をつけて着実に前進する「一歩先へ」

これらは私たちが実践する行動スローガンです。

私たちは今、この時の行動ひとつひとつを大切にし、

これからの社会に新たな価値を創造し、ステークホルダーのみなさまとともに





## 波となぎさ



表紙写真/「落陽」(沼津港) 藤井昭浩 (「港の風景」写真コンテスト2022 港湾海岸 防災協議会会長賞賞作品)

02 港湾法の一部を改正する法律(令和4年法律第87号)について

国土交通省共変局共変経済理 共変経済企画官 (元 共変法改正プロジェクトチール安長) **木村 俊介** 

06 令和5年度当初港湾・海岸関係予算(案)について

国土交通省港湾局計画課 課長補佐 災害査定官 菊地 志郎 国土交通省港湾局海岸・防災課 津波対策企画調整官 奥田 隆

CONTENTS

### 報告事項

08 交通政策審議会港湾分科会防災部会について

国土交通省港湾局海岸・防災課沿岸域管理係長 小田切勝也

「第26回海岸シンポジウム」の開催報告 港湾海岸防災協議会

16 令和4年 港湾関係災害復旧事業について

国土交通省 港湾局 海岸·防災課災害査定官 菊池 傑

18 みなとカメラ

国土交通省港湾局海岸·防災課危機管理室

20 民有護岸等の耐震改修促進に向けて

国土交通省港湾局海岸:防災課沿岸域管理係長 小田切勝也

命のみなとネットワークの構築に向けた取組について

### **TOPICS**

24 「港の風景」写真コンテスト2022

32 2022年「濱口梧陵国際賞(国土交通大臣賞)」について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室 専門官 大橋 下弥

36 全国の高校生が新潟港で緊急支援物資輸送を体感! 国土交通省 北陸地方整備局 新潟港湾·空港整備事務所沿岸防災対策官 玉木 基夫

和歌山下津港海岸(海南地区)直轄海岸保全施設整備事業について

42 美しい砂浜を将来に引き継ぐ取り組み

北陸地方整備局 新潟港湾·空港整備事務所先任建設管理官 清水 利浩

44 災害対応 令和4年台風第14号に備えた事前対応 港湾局 海岸・防災課 災害対策室

46 徳山下松港コンテナ船転覆事故について

国土交通省 中国地方整備局 港湾空港防災・危機管理課

### 全国海岸リレー紹介

48 北海道/東北/関東/北陸/中部/近畿/中国/四国/九州

### データで見る海岸・防災

54 人口・資産が高度に集積する港湾海岸

56 「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧

58 「水際・防災対策連絡会議」の開催実績

### ビーチライフ

60 地元の人が創り上げたビーチライフIN新潟

NPO法人 新潟海洋開発 本間 海渡

### 連載コラム

63 グルメ紀行 壱岐市

67 私と海岸 子どもたちとの一年 愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大田 豊明

本文中の執筆者の職名は執筆者からの申し出によっております。 港湾海岸防災協議会の情報を除き、筆者の責任によって執筆された記事は 必ずしも港湾海岸防災協議会の見解ではありません。

### 港湾法の一部を改正する法律 (令和4年法律第87号)について

国土交通省港湾局港湾経済課 港湾経済企画官 (元 港湾法改正プロジェクトチーム室長) 木村 俊介

### I. はじめに

港湾法の一部を改正する法律(令 和4年法律第87号)は、「港湾にお ける脱炭素化の推進し、「パンデミッ ク・災害発生時における港湾機能の 確実な維持 及び 「港湾の管理、利 用等の効率化と質の向上」の3つの 政策を柱として、港湾法(昭和25年 法律第218号。以下 「法 | という。) を 改正するものであり、令和4年11月11 日に第210回国会において成立し、同 月18日に公布、同年12月16日に施行 (一部を除く。) された。

### Ⅱ. 今回の港湾法改正の 背景

### 1. エネルギー・産業構造転換の ために必要な港湾における脱 炭素化の推進

港湾は、輸出入貨物の99.6%が経 由する国際サプライチェーンの拠点 であり、その周辺地域を含めれば、 我が国の二酸化炭素排出量の約6 割を占める産業の多くが立地する地 域である。2050年カーボンニュートラ ル及び2030年度温室効果ガス46% 削減の実現に向けた動きが加速する 中、我が国の港湾及び臨海部産業の 競争力の強化並びに脱炭素社会の 実現に貢献するため、港湾における 脱炭素化に取り組む必要がある。

このため、国土交通省では、関係 省庁とも連携しながら、脱炭素化に 配慮した港湾機能の高度化や水素 等の受入環境の整備等を図る「カー ボンニュートラルポート(CNP)」の 形成(図1参照)を推進しており、政 府計画や日米協力分野に位置付けら れる等、我が国における地球温暖化 の防止の取組において港湾が果た す役割の重要性が増している。

こうしたことから、港湾における脱 炭素化を強力に推進するため、多岐 に亘る関係者が一丸となって継続的 かつ計画的に取り組むための環境を 整備する必要があった。

### 港湾・臨海部の脱炭素化への貢献 産業のエネルギー転換に必要となる水素やア ンモニア等の供給に必要な環境整備を進める ことで、港湾・臨海部の脱炭素化に貢献 苛主等の脱炭素化ニーズへの対応を通じた**港湾の競争力強化** 世界的なサプライチェーン全体の脱炭素化の 要請に対応して、港湾施設の脱炭素化等へ の取組を進めることで、荷主や船社から選は れる、競争力のある港湾を形成

図1 「カーボンニュートラルポート (CNP) | 形成のイメージ

### 2. パンデミックや自然災害への 対応

近年、自然災害の激甚・頻発化に 直面しており、高潮・高波・暴風によ り港湾及びその背後地に浸水等の 被害が発生し、国際戦略港湾のコ ンテナ物流機能等が停止しサプライ チェーンの寸断を招く事態が発生し ている。

加えて、横浜港において、令和2年 に感染症の発症に伴う国際クルーズ 船の長期間の係留措置が実施され、 港湾機能に大きな影響が生じるとと もに、国土交通省においても厚生労 働省等の関係省庁と連携しながら港 湾管理者の業務の支援を実施したと ころ。

こうした自然災害の甚大化や新た なリスクの顕在化を踏まえ、オールハ ザードに対応して港湾機能の安定的 な維持を図ることが求められており、 災害時における民間事業者の更なる 活用推進や国による港湾管理者を支 援する体制の強化を図るための措置 等を講ずる必要があった。

関係省庁

脱炭素化関連施策と連携

臨海部立地企業

物流事業者等

### 3. 港湾の管理、利用等の効率化 と質の向上への対応

港湾の良好な景観の形成や港湾 労働者の労働環境の向上等の機能 を担う緑地や広場については、近年 の厳しい財政制約等により維持管 理や更新が不十分なケースが生じて

他方、民間事業者に緑地等にお いて収益施設を整備させるととも に、その周辺施設も一体的に整備さ せることにより、港湾の更なる魅力 向上に繋げたいというニーズが顕在 化しているところであるが、既存制 度では民間事業者が緑地等を使用 できる期間が短い等、安定的に事業 を行うための環境が十分ではない 状況にあった。

こうしたことから、収益施設の整 備と、その収益を還元して緑地等の 再整備等を一体的に行う民間事業 者に対し、緑地等を長期的に使用さ せることができる環境を整備する必 要があった。

港湾・海運分野の

# 諸外国 (米国等) 脱炭素化における国際協力 官民連携による「港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)」 関係自治体等

図2 港湾脱炭素化推進計画制度の全体イメージ

港湾脱炭素化推進協議会

港湾の開発、利用等に関する基本方針

国土交通大臣

各種支援、助言等

港湾管理者(地方公共団体)

### Ⅲ.港湾法改正の内容

### 1. 港湾における脱炭素化の推進

### (1) 港湾脱炭素化推進計画(法第9 章第1節)

我が国産業及び港湾の競争力強 化と脱炭素社会の実現に向けて、港 湾における脱炭素化の取組を計画的 かつ効果的に進めるために必要な制 度を創設した。

### ①港湾脱炭素化推進計画の作成 (法第50条の2)

港湾管理者は、官民の連携による 脱炭素化の促進に資する港湾の効 果的な利用の推進を図るための計画 (以下「港湾脱炭素化推進計画」と いう。)を作成することができること とした。

新たなエネルギー源のサプライ チェーン構築や港湾施設の脱炭素 化、これら取組に伴う土地利用の転 換等、港湾における脱炭素化の取組 は、物流や産業等の多岐に亘る官民 の主体が関係することから、合意形 成を図りつつ、最適な取組を継続的 かつ計画的に進める必要がある。

そこで、港湾管理者が官民連携に よる脱炭素化の取組を港湾脱炭素 化推進計画として作成するとともに、 関係者間の協議・調整の場として港 湾脱炭素化推進協議会を組織する ことができる制度(法第50条の3)を 創設した(図2参照)。

港湾脱炭素化推進計画は、当該 港湾における脱炭素化の取組に関す る包括的な計画として、基本的な方 針、計画の目標、脱炭素化の促進に 資する事業及びその実施主体に関す る事項、計画の評価に関する事項、

計画期間、その他計画の実施に関し 港湾管理者が必要と認める事項を 定めることとした。

また、港湾脱炭素化推進計画に定められた事業については、当該計画が公表されたときに、港湾法に基づく工事の許可等の手続きがなされたものとみなす特例、いわゆる手続きのワンストップ化を図る措置を設けた(法第50条の4)。この特例により迅速な事業着手が期待される。

### ②脱炭素化推進地区(法第50条の5)

港湾管理者が臨港地区の分区内において脱炭素化推進地区を定め、 当該地区内における構築物の用途規制を柔軟に設定することができる制度を創設した。

臨港地区においては、港湾管理者 が、その目的に応じて法第39条第1 項各号に掲げられている10種類の分 区の中から分区を定め、当該分区内 について条例で構築物の建設等を規 制することができるが、従前は、法に 定めのない分区を新設することや、 同一の分区内において異なる規制を 設定することができない運用であっ た。このため、商港区で建設を規制 している水素等の危険物取扱施設を 一部区域内で建設可能とする規制緩 和や、工業港区の一部区域内に洋上 風力関連産業の集積を図るための規 制の導入等、臨港地区内における脱 炭素化の取組を後押しするための柔 軟な規制の導入が困難であった。

そこで、柔軟な構築物規制を行うことができるよう、港湾管理者が分区内において、港湾脱炭素化推進計画の目標の達成に資する土地利用の増進を図ることを目的とする区域を脱炭素化推進地区として定め、当該

地区内においては、分区の目的を阻害しない範囲内で構築物規制の一部緩和又は強化を可能とし、各港湾の実情やニーズに応じた脱炭素化の取組を土地利用規制の面から後押しする環境を整備した。

### (2) 脱炭素社会の実現に向けた港湾 の役割の明確化

### ①国が定める基本方針への反映(法 第3条の2)

国土交通大臣が定める港湾及び 開発保全航路の開発等に関する基本方針を定めるに当たって、「地球温 暖化の防止」及び「気候の変動への 適応」のため果たすべき港湾等の役 割に配慮する規定を追加した。

これは、中長期的な視点において、 水素等の新たなエネルギーの供給や 国際サプライチェーン全体の脱炭素 化への対応等、脱炭素社会の実現に 向けて港湾が果たすべき役割が大き いことに加え、海面上昇等の気候変 動の影響を考慮した上で港湾の開発 や利用等が求められることから、こう した観点を港湾行政に的確に反映さ せるために改正したものである。

### ②港湾施設の見直し(法第2条第5 項)

港湾施設のうち、船舶役務用施設及び港湾役務提供用移動施設について、船舶に石油系燃料油及び石炭以外の動力源(LNGや水素、アンモニア等)を補給する施設を追加した。

国際的な船舶の排出ガス規制強化等に伴い、LNG燃料船等の導入が進むなど、船舶燃料は石油系燃料油から、より環境負荷の少ない燃料(LNG、水素、アンモニア等)への転

換が見込まれており、我が国港湾への船舶の安定的な寄港を確保するためには船舶燃料の多様化への対応が必要不可欠である。

そこで、船舶役務用施設及び港湾 役務提供用移動施設について、船舶 燃料の種類を限定しない規定に改め た。追加された施設については、港 湾施設として港湾法の各種規定が適 用される他、事業所税の特例や都市 計画法に基づく開発許可の特例等、 従前の船舶役務用施設と同等の措 置を受けることとなる。

### 2. パンデミック・災害発生時における港湾機能の確実な維持

### (1) 国による港湾施設の管理代行制 度の拡充(法第55条の3の3)

非常災害時において国が港湾施設の管理を代行する制度について、制度の対象となる事象として、世界的規模の感染症の流行その他の港湾の機能を著しく損なうおそれのある事象を追加した。

これは、令和2年の横浜港における感染症の発症に伴うクルーズ船の 長期間の係留措置(図3参照)における教訓を踏まえ、自然災害以外の 新たなリスクに対して港湾の安定的 な機能維持と水際対策の強化を図 る観点から、国が港湾管理者の業務 を支援する体制を強化するために改 正したものである。



図3 感染症を発症した 乗船客の下船対応(横浜港)

### (2) 国又は港湾管理者が委託した者 による港湾工事に係る調査等を 行うための他人の土地の立入り (法第55条の2の2)

港湾工事のための調査又は測量を行うためやむを得ない必要がある場合において、他人の土地に立ち入ることができる者として、国土交通大臣又は港湾管理者の委任を受けた者を追加した。

従前は、国又は港湾管理者の職員に限り適用される制度であったが、 昨今の行政職員の減少や災害発生時における被災調査等において民間活用が進んでいること、また道路法や河川法等においても、公物管理者等が委託した者を対象とした同様の制度が措置されていること等を踏まえ改正したものである。

### 3. 港湾の管理、利用等の効率化 と質の向上

### (1) 港湾環境整備計画(法第9章第4節)

民間活用の更なる推進により水際

行政財産を貸付け

カフェ等の

収益施設

民間資金

民間資金

制度イメージ

従前

新制度

線を活かした質の高い賑わい空間を 創出するため、緑地等において公共 還元型の事業を行う民間事業者に対 し行政財産の貸付けを可能とする制 度を創設した。

### ①港湾環境整備計画の認定(法第 51条、第51条の2)

緑地等の貸付けを受けようとする 民間事業者が飲食店等の収益施設 の整備や当該施設から得られる収 益を還元して行う事業等を記載した 港湾環境整備計画を作成し、港湾管 理者が認定する制度を創設した。

都市公園において導入されている 公募設置管理制度 (Park-PFI制度) を参考に、収益施設を整備する民間 事業者が緑地等へ投資しやすくする ため、行政財産の貸付けにより緑地 等を長期間使用できる環境を整備す るとともに、収益施設から得られる 収益の一部を活用して、トイレや休 憩所等の港湾施設を整備することに より、当該整備が良好な港湾環境の 形成に資する事業となること (公共 還元)を担保する仕組みとした (図4

収益を活用して整備

港湾緑地等

(行政財産)

カフェ等

休憩所、案内施設等の

公共部分

公的資金

公的資金

参照)。

今後、各港湾の実情やニーズに応 じて、従来の使用許可や指定管理者 制度等に加え、民間活用手法の選択 肢の一つになることを期待している。

### ②行政財産である緑地等の貸付け (法第51条の3)

港湾管理者は、港湾環境整備計画の認定を受けた民間事業者に対し、行政財産である緑地等を貸し付けることができることとした。なお、国有財産である緑地等(その敷地を含む。)については、法第54条の規定により国が港湾管理者へ管理委託した上で、港湾管理者から民間事業者へ貸付けることとなる。

### Ⅳ.おわりに

今後、港湾における脱炭素化の推進や安定的かつ持続的な港湾の機能維持等を図ることにより我が国産業や港湾の競争力強化に貢献するとともに、水際線を活かした賑わい創出のニーズにしっかり応えられるように、制度の円滑な運用に努めてまいりたい。

本法律の条文、新旧対照表等は、国土交通省ホームページ(下記 URL)に掲載している。

https://www.mlit.go.jp/report/press/port01\_hh\_000250.html



図4 港湾環境整備計画制度の活用イメージ

民間事業者が収益施設と公共部分を一体的に整備・運営

### 令和5年度当初港湾·海岸関係 予算(案)について

国土交通省港湾局計画課 課長補佐 災害査定官 **菊地 志郎** 国土交通省港湾局海岸·防災課 津波対策企画調整官 **奥田 隆** 

### 1. はじめに

令和5年度港湾局関係予算においては、『経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大』、『国民の安全・安心の確保』、『豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり』を3本柱としています。

予算の規模としては、港湾整備 事業で2,444億円(国費。対前年度 比1.00倍)、港湾海岸事業で152億円 (国費。対前年度比1.00倍)、災害 復旧事業等で14億円(国費。対前年 度比1.01倍)となっています。港湾関 係非公共予算としては、国際戦略港 湾競争力強化実証事業等で28億円 を計上しています。

### 2. 経済社会活動の確実な回復 と経済好循環の加速・拡大

感染症の拡大防止を前提とし、大きなダメージを受けた経済社会活動を確実に回復させるとともに、経済の好循環を加速・拡大させるため、DXやGXなどを原動力とする生産性向上を通じた港湾の国際競争力強化の取組を進め、強靱なサプライチェーンの構築を推進します。

このため、国際コンテナ戦略港湾 を中核とし、港湾を取り巻く様々な 情報の有機的な連携を実現するサイバーポートの構築を強力に推進するとともに、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成、洋上風力発電の導入促進を図り、所要の港湾機能の強化を通じた、我が国経済の持続的な成長を支える基盤づくりを進めます。

また、国際バルク戦略港湾において、資源・エネルギー・食糧の安定確保に向けた取組を推進するほか、国内外のクルーズの再興と世界に誇るクルーズの拠点形成に向け水際対策の徹底や安心できる受入環境整備進め、着実なインバウンドの回復のた

<令和5年度港湾局関係予算の規模(歳出国費)>

			令和4年	度補正·令和	05年度		
事 業 区 分		合 計	対前年度 倍 率	令和4年度 補正	令和5年度	対前年度 倍 率	前年度
		(A=B+C)	(A/D)	(B)	(C)	(C/D)	(D)
1	港 湾 整 備 事 業	3,247	1.33	803	2,444	1.00	2,439
公	港湾海岸事業	248	1.63	96	152	1.00	152
共	災害復旧事業等	104	7.65	91	14	1.01	14
*	숨	3,599	1.38	989	2,610	1.00	2,605
	国際 戦略 港湾 競争力強化実証事業等	11	1.19	0	11	1.19	9
非	港湾におけるカーボンニュートラル 実 現 に 必 要 な 経 費	6	1.02	- 1	5	0.91	6
公	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業	2	0.66	0.2	2	0.59	3
共	サイバーポートの保守・運用、機能改善、利用促進及び 運 営 方 針 の 検 討 等 に 必 要 な 経 費	0.1	0.78	0	0.1	0.78	0.1
	行 政 経 費	9	0.92	0	9	0.92	10
	숨 計	29	1.00	1	28	0.97	29
	総合計	3,628	1.38	990	2,638	1.00	2,63

- 注1)上記には内閣府分(沖縄関連)を含む。
- 2) 本表のほか、令和5年度予算案には以下がある。
- ① 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興事業 (港湾:3億円) (国費)
- ② 受託工事費 (港湾:27 億円) (国費)
- ② 支託工事賃(港湾・27 息円)(国賃) ③ 社会資本整備総合交付金(5.492 億円)の内数及び防災・安全交付金(8.313 億円)の内数(国費)
- ④ デジタル田園都市国家構想交付金のうち地方創生整備推進交付金(398 億円)の内数(国費)
- ⑤ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における運営費交付金(51 億円)の内数及び施設整備費補助金(2 億円)の内数(国費)
- ⑥ 港湾関係起債事業の起債見込み額(758億円)
- ⑦ デジタル庁一括計上システムにかかる経費(10億円)(国費)
- 3) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

めの取組を進めます。

### 3.国民の安全・安心の確保

激甚化・頻発化する風水害や切迫 する大規模地震等に屈しない強靱な 国土づくりを推進するため、「5か年 加速化対策」を含むハード・ソフトー 体となった総合的な防災・減災対策 を重点的かつ集中的に講じます。

このため、人口・産業が高度に集積し、海上交通ネットワークの拠点である港湾における高潮・高波・地震・津波等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、将来の維持管理コストも考慮に入れた戦略的なアセットマネジメントの推進及び国土強靱化施策を効率的に進めるためのDX等の加速等に取り組みます。

### 4.豊かで活力ある地方創 りと分散型国づくり

地方の暮らしや経済成長を支え、 豊かで活力ある地方創りを行い、東 京一極集中型から脱した分散型国づ くりを推進します。このため、地域の 基幹産業の競争力強化や民間投資 の誘発等に資する港湾機能の強化 に取り組むとともに、ドライバー不足 等の人手不足や労働規制に伴い増大 する国内物流ニーズを安定的に支え る内航フェリー・RORO輸送網の構 築、農林水産物・食品の輸出にチャ レンジする事業者の投資を促進する ための産地と港湾の連携による輸出 促進の取組を進めます。

また、離島における航路の就航率 向上、人流・物流の安全確保、バリ アフリー化等を推進し、住民生活の 安定の確保、住民の交流や観光の 振興による地域活性化など多様な ニーズに対応します。

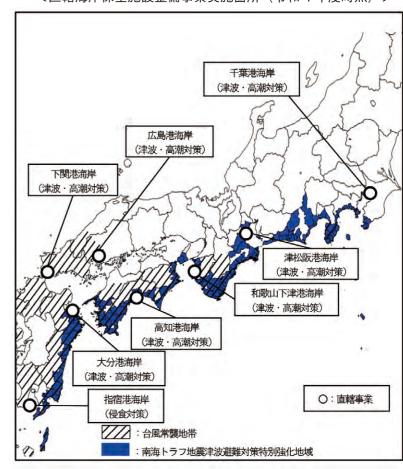
### 5.国土交通省港湾局海岸 関係予算の概要

令和5年度においては、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの切迫性の高い地震・津波災害や激甚化・頻発化する高潮・高波災害等からの背後地の防護を目的とした海岸保全施設の整備を推進するため、港湾海岸関係予算として、152億円(国費)を計上しています。また、令和4年度補正予算においては、気候変動の影響によ

る災害の激甚化・頻発化に対応する ため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を一層加速化するとともに、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、海岸について早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施するため、96億円(国費)を計上しています。このほか、令和5年度予算、令和4年度補正予算において社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を計上しています。

これら令和5年度予算と令和4年 度補正予算を合わせて切れ目なく取 組を進め、施策効果の早期実現を図 ります。

### <直轄海岸保全施設整備事業実施箇所(令和4年度時点)>



### 報告事項

### 交通政策審議会港湾分科会防災部会について ~「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」 について審議を開始~

国土交通省港湾局海岸·防災課沿岸域管理係長 小田切 勝也

### ■はじめに

港湾における防災・減災対策については、令和2年8月に交通政策審議会により「今後の港湾におけるハード・ソフトー体となった総合的な防災・減災対策のあり方」が答申されたところですが、気候変動による気象災害リスクの増大の明確化や、大規模地震・津波災害の切迫化、カーボンニュートラルポート形成を含めた港湾を取り巻く環境の変化等を鑑みると、港湾における防災・減災、国土強靱化の取組を拡大・深化する必要があります。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、交通政策審議会に対して、「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」について諮問を行い、令和4年12月より、交通政策審議会港湾分科会防災部会において、審議が開始されました。本稿では、諮問

の背景や防災部会の概要について、 ご紹介いたします。

### ■諮問の背景

平成30年台風第21号、令和元年 房総半島台風、令和元年東日本台風 及び令和4年台風第14号では、既往 最高潮位や既往最大有義波高を更 新するなど、近年、台風の強大化が 顕著となっております。加えて、令和 3年10月22日に閣議決定された気候 変動適応計画においては、「2050年 カーボンニュートラル実現に向けて 気候変動対策を着実に推進し、気温 上昇を1.5℃程度に抑えられたとして も、熱波のような極端な高温現象や 大雨等の変化は避けられないことか ら、現在生じており、又は将来予測さ れる被害を回避・軽減するため、多 様な関係者の連携・協働の下、気候 変動適応策に一丸となって取り組む

ことが重要である。」とされております。

さらに、南海トラフでM8~9クラスの大地震が今後30年以内に発生する確率が70~80%程度と評価されるとともに、M7程度の首都直下地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と評価されるなど、大規模地震及び津波の発生の切迫性が高まっているところです。

港湾は、多様な産業活動・国民生活を支える重要な物流・産業基盤であるとともに、災害発生時の救援要員、避難者及び緊急物資の輸送並びに被災地の復旧・復興の拠点となります。加えて、近年、カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けた取組が進んでおり、我が国が目標として掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向けても重要な拠点となります。

港湾における防災・減災対策につ



図1 近年の台風被害の様子

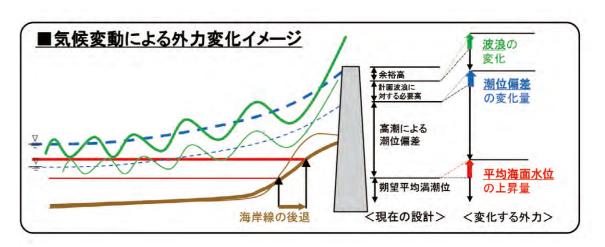
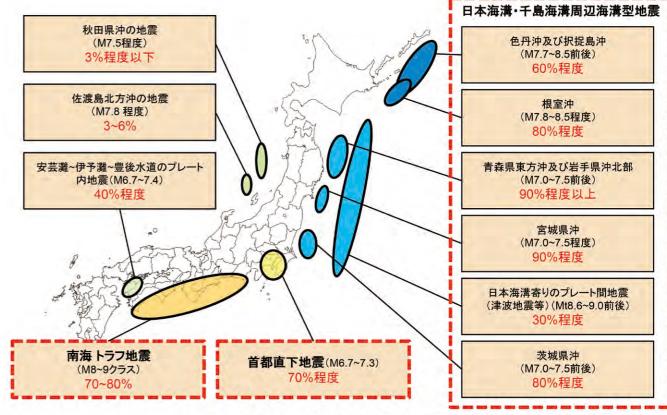


図2 気候変動による外力変化イメージ

いては、令和2年8月に、交通政策 審議会により「今後の港湾における ハード・ソフトー体となった総合的な 防災・減災対策のあり方」が答申され ております。しかしながら、気候変動 による気象災害リスクの増大の明確 化や、大規模地震・津波災害の切追 化、CNP形成を含めた港湾を取り巻 く環境の変化等を鑑みると、港湾に おける防災・減災、国土強靱化の取 組をさらに拡大・深化する必要があ ります。 このような状況を踏まえ、「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」についてとりまとめるため、交通政策審議会に対して諮問されたところです。



(出典) 地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課) 活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧(2022年1月1日での算定)を元に海岸4省庁作成 URL: https://www.jishin.go.jp/main/choukihyoka/ichiran.pdf

図3 今後30年以内の地震発生確率

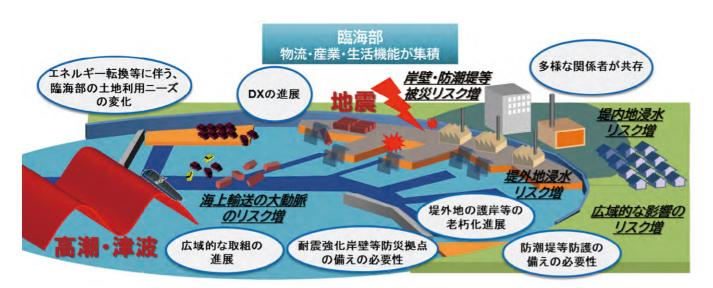


図4 臨海部における災害リスクと取り巻く状況のイメージ

### ■防災部会の概要

令和4年11月14日付で、国土交通 大臣から交通政策審議会長に対し て、「気候変動等を考慮した臨海部 の強靱化のあり方」について諮問さ れ、令和4年12月9日付で、当該諮問 について、交通政策審議会港湾分科 会防災部会に付託されました。これ を受けて、令和4年12月27日に第1回 の防災部会が開催されました。

第1回防災部会においては、まず、 委員の互選により、防災部会長の選 任を行った後、気候変動等を考慮し た臨海部の強靱化のあり方につい て、審議を行いました。審議において は、本防災部会の開催趣旨について 確認を行った後、近年の地震・高潮 等による被災状況、臨海部の防災に 係るこれまでの取組とそれによる効 果、今後さらに高まる災害リスク、そ の他考慮すべき事項を踏まえ、気候 変動等を考慮した臨海部の強靭化の あり方に係る検討の方向性について 議論を行いました。今後、第1回防災 部会での議論を踏まえ、「気候変動 等を考慮した臨海部の強靱化のあり

方」について、さらに議論を深めてい く予定です。

### ■おわりに

港湾は、人命防護、資産被害の最小化はもちろんのこと、我が国の国民生活や経済活動に必要な物資輸送の大部分を担ういわば生命線です。気候変動による気象災害リスク

の増大や、大規模地震・津波災害発生の切迫化、カーボンニュートラルポート形成を含めた港湾を取り巻く環境の変化といった状況の中、大規模災害発生時においても港湾機能が十分に保たれるよう、引き続き、港湾における防災・減災、国土強靱化の取組のさらなる拡大・深化に向けて、議論を進めてまいります。

(◎部会長、O部会長代理)

表 1 防災部会 委員名簿

### 交诵政策審議会港湾分科会防災部会 委員名簿

青木 伸一 大阪大学大学院工学研究科 教授 有働 恵子 東北大学大学院工学研究科 教授 京都大学経営管理大学院 客員教授 〇 小野 憲司 早稲田大学法学学術院 教授 河野 真理子 慶應義塾大学経済学部 教授 河端 瑞貴 久保 昌三 (一社)日本港運協会 会長 ◎ 小林 潔司 京都大学経営管理大学院 特任教授 竹林 幹雄 神戸大学大学院海事科学研究科 教授 東京大学大学院 工学系研究科 教授 田島 芳満 富田 孝史 名古屋大学減災連携研究センター 教授 (50音順、敬称略)

### 報告事項

### 「第26回海岸シンポジウム」の開催報告

港湾海岸防災協議会

全国海岸事業促進連合協議会では、より良い海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含む様々な分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助とするため、平成9年以降「海岸シンポジウム」を開催してまいりました。

本年度においても、国土交通省及び農林水産省のご後援を頂き、令和4年12月1日(木)(13:00-16:00)に東京都千代田区永田町星稜会館ホールにて、第26回海岸シンポジウム『気候変動により消えゆく白砂青松~2100年の日本の砂浜はいかに~』を開催し、日本全国から海岸管理者、関係市町村、コンサルタント企業等の方々にご参加いただきました。

また、昨年度に続き、今回のシンポ ジウムでも、新型コロナウイルス感染 症対策のため、インターネット配信を 行いました。

開会に先立ち、全国海岸事業促 進連合協議会 磯部 雅彦 会長か ら、ご挨拶いただきました。

「本日のテーマは気候変動により 消えゆく白砂青松ということでありま す。ご承知の通り昭和31年に制定さ れた海岸法が、平成11年に改正され まして、それまでの法律の目的が「防 護」だけであったのに対し、「環境」 と「利用」も加えた3つを調和させ ながら、海岸保全をやっていくということで決められました。その際のキャッチコピーとして「美しく、安全で、いきいきした海岸」をつくるというものがあり、それぞれ「環境」「防護」「利用」を表しております。そのなかで「砂浜」は大きな役割を担っています。砂浜があれば、荒天時には浅瀬で波のエネルギーを吸収し陸上への被害を防ぎます。藻場や海浜植物の植生の場ともなりますし、ビー

チレクリエーションのように人間も恩恵を受けられます。 本日は、気候変動の影響も踏まえて、今後、砂浜をどのように保全して

いけばよいかを議論していければと 思います。」 続いて、学識経験者等、4名の方よ り講演及び事例紹介を行っていただ

まず、東北大学大学院工学研究 ・ うとう けいこ 科 有働 恵子 教授より、『気候

きました。



できる。 機部 雅彦 様 (高知工科大学 学長)



有働 恵子 様 (東北大学大学院工学研究科教授)



10 WAVE & BEACH 11

変動と砂浜』と題し、IPCCの報告書 にもあるように、世界平均海面水位 が21世紀の間上昇し続けることはほ ぼ確実だとされており、予測モデル によると、2100年には今より最大約 100cmの水位上昇、最大9割の砂浜 が消失する可能性があり、日本の砂 浜の未来について課題と適応策につ いてご講演いただきました。

続いて、和歌山県白浜町 井澗 誠。町長より『ビーチリゾートを活用 したワーケーションの取り組みについ て』と題し、昨今注目を集める新た な働き方である、ICTの活用により、 リゾート地や地方など普段の職場と は異なる場所で働きながらも地域の 魅力に触れることのできる「ワーケー



井澗 誠 様 (和歌山県白浜町町長)



ション について、「ワーケーションの 聖地 | と呼ばれる白浜町の取り組み をご紹介いただきました。

白浜町は美しい白良浜、多くの温 泉という観光資源を有し、サテライト オフィス・通信環境を整え、積極的に ICT企業を誘致するなど、取組、成功 の秘訣についてご紹介いただきまし た。

続いて、ジャパンブルーエコノミー 技術研究組合 桑江 朝比呂 理 事長より、『「ブルークレジットの取 組』と題し、ブルーカーボン (大気中の 二酸化炭素が海に吸収され、海底や 水中生物などに貯蔵された炭素) の活 用について、ご紹介いただきました。

昨今、2050年カーボンゼロを目指 すという目標が掲げられましたが、こ れまでの排出量削減だけでは目標を 達成することは困難であり、残余排



桑江 朝比呂 様 (ジャパンブルーエコノミー 技術研究組合理事長)

出を打ち消す、吸収・除去技術が必 要となります。

そこで、ブルーカーボンの活用に注 目が集まっており、ブルーカーボンに よる炭素固定量をクレジット化する」 ブルークレジットの制度を設計・運用 されている立場から、ブルーカーボン の今後の展望についてご講演いただ きました。

続いて、NPO法人湘南ビジョン 研究所 片山 清宏 理事長より、 『ブルーフラッグと湘南VISION大 学の取組』と題し、地域全体で行 政・企業・市民が連携した環境保全 活動について、ご紹介いただきまし

日本を代表する砂浜を有する湘南 地域で、ビーチの国際環境認証制度





片山 清宏 様 (NPO法人湘南ビジョン研究所理事長)

「ブルーフラッグ | の認証に向けた 取組、海の環境教育に特化した市民 大学「湘南VISION大学」の運営な どNPO活動を通じ、日本の素晴らし い海岸を次世代に引き継ぐことを目 指す湘南地域の事例をご紹介いた だきました。

休憩を挟み、最後に、全国海岸 事業促進連合協議会の磯部会長の ションを行いました。

まず、磯部会長より全体の講演・ 事例紹介の要点のまとめを行ってい ただきました。

「海岸管理には「防護 | を主とした 受け身の姿勢ではなく、経済的にも 役に立つ攻めの姿勢「ポジティブな 海岸管理」がこれから重要となり、そ れには砂浜に対する経済評価手法 の検討が必要です。

自治体にとっては、砂浜は観光資 源として経済効果に直結しており、 ワーケーションの誘致、交流の場とし て有効なものです。

カーボンニュートラルを目指してい る社会で、排出権取引よりも経済効 果の大きいブルーカーボン取引は有 用なもので、今後は自治体や国の取 り組みとしても活用できるかもしれま せん。

NPO活動は、まさしく改正海岸法

の理念である「防護」「環境」「利 用 | を体現した活動です。 |

次に、今シンポジウムでの発表を 踏まえて、それぞれの登壇者からコメ ントをいただきました。

有働教授からは「養浜以外にも砂 浜の保全として、生態系を利用した グリーンインフラや飛砂の対策の防 砂ネットも有効です。国、自治体、民 間・市民がうまく情報交換を行い、 連携を図っていくことが重要です。ま た、持続可能な海岸管理には、長期 的視点から、できるだけ人工物の設 置は避け、民間・市民の力を活用し たいところです。タイではアプリで海 岸の写真を送ってもらうことで、海岸 のモニタリングを行っている事例もあ ります。今後は、砂浜の経済効果を 定量化、見える化を進めること、土 砂の連続性を考慮することが重要と なります。」とコメントをいただきまし

井澗町長からは「砂浜の保全、利 活用をどうするかは行政の仕事で、台 風などの荒天による砂の流出を防ぐ ために防砂ネットを設置しています。 利活用の面で言うと、ビーチスポー ツの聖地とするために砂浜の整地を 行っており、ブルーフラッグ認定も白







浜町の今後の検討課題としたい。安 心で安全なビーチづくり、藻場や漁 場づくりにも専門的知識が必要で、 その点は国のお力も借りたい。」とコ メントをいただきました。

桑江理事長からは「20年くらい前 は地元でも海岸を歩けたが、今では 砂浜が減少して、歩けなくなりまし た。アマモ、海草が植生していれば 砂をキャッチし、砂の堆積に効果が あります。また、グリーンレーザーに よる精度の高い海底測定のデータ が、土砂の移動を把握するのに有用 だと考えます。今後は、気候変動対 策に対して、公的資金を導入しない、 一般市民を巻き込む、楽しく解決する (ゲーム化する) ことを検討していき たい。国には、全国の海岸地形や藻 場などの基盤データを整備していた だければと思います。」とコメントを いただきました。

片山理事長からは「NPO活動を通じて、砂浜がなくなっているのをひしひしと実感しています。海の家が建てられなくなったり、海洋植物の植生の場がなくなったりしています。一方、海岸に人工物・構造物を設置するとなった場合に、感情的に反対してしまいますが、現状と対策を市民が学ぶためにも、NPO活動を通じて引き続き啓発活動を行っていきたい

と考えています。国には5年10年経ったときの構造物の費用対効果をしっかり検証し、公表して欲しいです。」とコメントをいただきました。

田中室長からは『はまべの保全・ 再生・利用』と題し、国の取組をご紹 介いただきました。

「平成11年の海岸法改正により、 「防護」「環境」「利用」の3つが法 律の目的となりました。

「防護」面では、海岸堤防、護岸や 消波ブロックで波を防ぐ線的防護か ら、突堤、離岸堤、人工リーフ等の 様々な侵食対策を行う面的防護にシ フトしています。

「環境」面では、堤防と一体的に盛り土や植生を配置した緑の防波堤、 海浜環境に配慮した人工リーフの整備を行っています。

「利用」面で、事業実施の際の合意 形成・住民参加の取り組み、海岸協 力団体の活動を通じて、民間・市民 の協力を得ています。

今後の砂浜保全では、気候変動を 踏まえた順応的砂浜管理が必要と なります。海岸の一カ所のみに着目 するのではなく、総合的な土砂管理 の取組を推進すること、砂浜を海岸 保全施設として指定・管理していくこ と、砂浜の環境・利用面の価値の評 価手法を構築すること、海岸協力団



た なか かつなお 田中 克直 様 (国土交通省水管理・国土保全局海岸室室長)

体を中心とした民間・市民と一体と なって海岸管理をしていくことが重 要となっていきます。」

最後に磯部会長より「大波など大きな力はなくとも、砂は動くものという認識は、一般の方にはないかもしれません。砂浜保全のために、一般の方に砂は動くもの、増減するものと認識してもらい、現状を理解していただき、砂浜の保全活動に参画し、経済効果を実感していただければと思います。

また、その海岸だけではなく、左右 の海岸も見て砂の動きを見る、データ を活用した総合的な土砂管理が、今 後の海岸保全・侵食対策として重要 になっていきます。」と締めくくり、閉 会しました。

気候変動により砂浜の消失が懸念されているところです。本シンポジウムは、「防護」「環境」「利用」の3つの観点から、今後の海岸の計画、施設整備にどのように反映させていくのかを検討する上で、大変有意義なものであったと考えます。

今後とも海岸事業の推進並びに全 国海岸事業促進協議会・港湾海岸 防災協議会の活動へのご支援・ご協 力をお願い申し上げます。



パネルディスカッションの様子



### 令和4年 港湾関係災害復旧事業について

国土交通省 港湾局 海岸·防災課 災害杳定官 菊池 傑

### ■はじめに

令和4年の港湾関係での災害は、 1月の冬期風浪から始まり、同月に発生した日向灘の地震、3月に発生した福島県沖の地震、5月から8月に発生した大雨、7月から9月に発生した台風など、計110件の被害報告がありました。(令和5年1月31日時点の速報値で、直轄災7件、補助災110件、被害額15.559百万円)

本稿では、令和4年に発生した主 な災害について振り返りつつ、今後 想定される大規模な災害に備えるた めの、災害査定の体制の拡充に向け た取り組みについて報告します。

### ■令和4年の主な災害

### 1) 福島県沖の地震

3月16日23時36分に福島県沖の深 さ57kmで、M7.4の地震が発生し、宮 城県や福島県では最大震度6強が観 測されました。(図-1)



図-1 R 4. 3. 16福島県沖の地震

この地震の約1年前となる令和3年 2月13日にも、ほぼ同じ場所でM7.3 の地震が発生しており、この時も宮 城県や福島県では最大震度6強が観 測されました。(図-2)

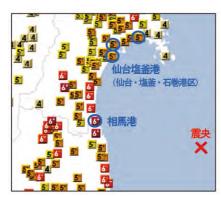


図-2 R 3. 2. 13福島県沖の地震

宮城県の仙台塩釜港や、福島県の 相馬港では、令和3年の地震による 災害復旧工事を実施中に令和4年の 地震を受けたことから、被害が拡大 する箇所(増破)も発生し、復旧方針 の見直し等も必要となりました。

### (写真-1)



写真-1 相馬港3号ふ頭地区護岸

災害査定の件数もかなり多かったことから、被災した施設の早期復旧、機能回復、地域経済の早期回復

を念頭に、災害査定に係る地方公共 団体における事務負担の軽減、及び 査定の迅速化・効率化が図られるよ う、個別協議を行い、4月6日付けで 港湾局所管施設においては、宮城県 の机上にて査定を行うことができる 上限額を通常の1,000万円未満から 2,500万円以下に、福島県は11,000万 円以下に引き上げ、地方公共団体の 査定に要する時間や人員を大幅に縮 減できるよう、災害査定の迅速化を 図りました。

### 2) 8月の前線による大雨

8月1日から6日にかけて、日本海から東北地方・北陸地方にのびる前線に向かって、暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、北海道地方や東北地方及び北陸地方を中心に大雨となりました。このうち、3日の夜には新潟県と山形県で線状降水帯が発生し、雷を伴った猛烈な雨が断続的に降り続きました。3日から4日にかけては、複数の地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新するなど、青森県、山形県、福島県、新潟県、石川県、福井県で、記録的な大雨となりました。

これらの大雨により、北日本や北 陸地方を中心に、土砂災害や河川の 増水、氾濫、低地の浸水による被害 が発生し、港湾においては、付近を 流れる河川から流木等が港内に流れ 込み、青森県の青森港や、福井県の 敦賀港で、航路・泊地等が埋そくす る被害が発生しました。(写真-2)



写真-2 敦賀港川崎松栄泊地

現地では、係留施設を利用する船 舶の接岸が不可能となっていたた め、直ちに応急措置を講ずる必要が あったことから、災害査定を実施す る前に工法等について打ち合わせを 行い、応急工事により流木等の撤去 を緊急に実施し、航路・泊地等の早 期復旧を図っております。応急工事と は、主務大臣が特別な事情があると 認める工事で、今回のようなケースは 対象となり得ますが、この後に実施 する災害査定において、工法が不適 当と認められた場合、手戻り等により 発生する費用は国庫負担の対象とは ならないため、工法の選定は慎重に 行う必要があります。

### 3) 台風第14号

9月14日に小笠原近海で発生した 台風第14号は、日本の南を北西に進 み、17日には大型で猛烈な強さに発 達しました。18日には大型で非常に 強い勢力で鹿児島県に上陸し、九 州を縦断した後、進路を東寄りに変 え、中国地方から日本海を進み、20 日に新潟県に再び上陸した後、日本 の東で温帯低気圧に変わりました。

(図-3)

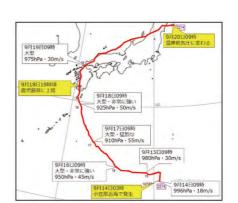


図-3 台風第14号の経路図

この台風の通過により、九州を中心に西日本から北日本の広い範囲で暴風となり、海では猛烈なしけや大しけとなりました。また、警報基準を超える高潮となった所もあり、港湾においては、九州地方の全ての県(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)で被害が発生しました。

大分県守江港納屋地区の防波堤 (南)では、18日から19日にかけて台 風が最も接近し、その時の有義波高 (H1/3)を算定した結果、設計時の 有義波高と同程度になりましたが、同 様に算定した最高波高(Hmax)と、 潮位が設計条件を上回り、直立消波 ブロック式構造の上部工及び本体工 (延長約170m)において、浮き上が り、ズレ、破損、欠落等の被害が発 生しました。(写真-3)



写真-3 守江港納屋地区防波堤(南)

現地の復旧にあたっては、今後、 同程度の台風が襲来しても被災しな いよう、差し筋を追加し、再度災害の 防止を行うこととしています。

### ■大規模災害に備えた取り組み

現在、港湾関係の災害査定業務は、本省港湾局の災害査定官(2名)が行っており、大規模な災害が発生した場合は、本省職員における災害査定官併任者(5名)等により対応することとしています。しかし、今後想定される南海トラフ地震等の大規模な地震災害は、東日本大震災の被害規模を大きく上回ることが想定されており、現在の港湾関係の実施体制のままでは、災害復旧事業の速やかな着手ができなくなることが危惧されます。

この解決策として、地方整備局等 の職員においても、災害査定業務の 知識とノウハウを有する人材を育成 し、災害査定の権能を付与できる体 制を構築することが有効です。

このため、大規模な災害が発生した場合には、本省と地方整備局等の関係職員が連携して、速やかに被災地の災害査定を実施し、より早期の復旧・復興が図られるよう、令和4年度より、本省港湾局及び地方整備局等の職員を対象に、港湾関係災害査定等に関する実務研修を行い、災害査定等のスキル習得を目指し取り組んでいるところです。

### ■おわりに

今後は、リモートやドローン映像・ 三次元データ等のデジタル技術の積 極的な活用により、災害査定の効率 化 (簡素化)を推進し、災害復旧の 更なる迅速化に努めて参ります。

### 報告事項

### みなとカメラ

国土交通省港湾局海岸·防災課危機管理室

### ■1. みなとカメラの概要

港湾には、様々な主体がそれぞれの目的からカメラを設置しています。 国土交通省は、港湾や海岸の直轄工事の施工管理、開発保全航路の管理のために各港湾に「みなとカメラ」を設置しています。このみなとカメラは、直轄工事の施工管理ための「直 轄施工管理用カメラ」、開発保全航路の管理のための「開発保全用監視カメラ」に大別されます。

また、みなとカメラは国有財産の 管理、災害時等における被災状況、 復旧状況、海上からの支援状況等の 把握にも活用されています。

### ■2. 直轄施工管理用カメラ

直轄施工管理用カメラは、直轄工 事の施工管理及び国有財産の巡視・ 点検を主たる目的としています。

このため、安全に作業しているか どうかを把握するとともに、現場の 進捗状況、浚渫や深浅測量等施工 方法、港湾施設の異常の有無などを



図1 直轄施工管理用のみなとカメラの例(呉港)



図2 実際の直轄施行管理用みなとカメラ映像の例(呉港)



図3 実際の開発保全航路用監視用のみなとカメラ映像の例(備讃瀬戸航路)

確認するよう、人の動きや段差を視認できる程度のカメラが設置されています。

### ■3. 開発保全航路用監視カメラ

開発保全航路用監視カメラは、開発保全航路の監視や施工管理を主たる目的としています。

このため、航路内で異常な行動を とっている船舶の有無や波浪状況、 浮遊物、船舶・土砂等投棄物や無 許可行為の有無などが確認できるよう、基本的には直轄施工管理用カメ ラより遠方を視認できるようなカメラ を設置しています。 また、直轄施工用カメラと比べ夜 間性能にも長けており、超高感度カ メラを使用することによって、光量が わずかな航路内でも被写体を確認す ることができます。

### ■4. 災害時等における被災状 況等の把握

みなとカメラを活用することによって、地震等の災害発生時における岸壁や荷さばき地、防波堤等の被災状況や、復旧完了までの利用状況が速やかに把握できるようになるだけでなく、津波発生時等沿岸に近寄ることができない場合でも遠方から安

全に被災状況等を把握することができます。また、海上災害が起こった際も、船舶からの油の流出状況等を迅速に把握できます。

このため、みなとカメラは災害時等 も機能が大きく失われないように、 地震や風によって破損・落下しない 等の配慮がなされています。

実際に、令和3年8月に、青森県 八戸港でパナマ籍貨物船が座礁し た海難事案においても、みなとカメ ラから、油の流出等の現場海域の状 況を速やかに確認することで、吸着 マット等の準備など迅速な対応を可 能にしました(図-4参照)。

また、令和4年9月の台風14号について、厳原港厳原地区の防波堤では、過去の被災時と同等の沖波波高6.0mでしたが、防波堤背後を補強していたため、被災せず、施設被害を防止していることをみなとカメラから把握することができました(図-5参照)。

なお、当該防波堤は、平成9年9月の台風19号時(沖波波高6.0m)に、被災し、ケーソン本体が倒壊しました。その後、5か年加速化対策において、高潮・高波対策として、設計外力を見直した上で、重点的かつ集中的にケーソン本体背後の腹付工を実施し、ケーソンの滑動対策が先行的に概成したところです。



図4 八戸港みなとカメラから確認(令和3年8月12日)



図5 令和4年台風14号時のみなとカメラからの防波堤の状況

### ■5. おわりに

このように、国土交通省では、みなとカメラ等を活用して、港湾における 災害関連情報の収集・集積を高度化 し、港湾におけるデジタル化を推進 するとともに、被災状況を迅速かつ 効率的に把握してまいります。

### 民有護岸等の耐震改修促進に向けて

国土交通省港湾局海岸·防災課沿岸域管理係長 小田切 勝也

### ■ はじめに

港湾をはじめとする臨海部には、 多くの工場や石油コンビナート等の 民間事業者が立地しており、生産や 入出荷などの事業活動が行われてい ます。このため、港湾の護岸等につい ては、全体の約4分の1は民有の施設 が占めています。しかし、これらの護 岸等のうち半数以上が整備後40年 以上を経過して老朽化により耐震性 が不足し、更新を要するものが急増 しています。

南海トラフ地震や首都直下地震な ど大規模地震発生の切迫性が指摘 されているところ、地震による被災 のリスクが高まっています。地震等の 災害により、これらの護岸等が損壊 した場合、海域へ土砂が流出し、地 盤の沈下や傾斜が発生することによ り、生産設備などが損壊し工場全体 の生産活動を停止させるおそれもあ ります。また、航路に土砂が流出する ことにより、港湾機能に支障を及ぼ すおそれもあります。

実際、平成23年の東日本大震災で は、航路沿いの民有護岸等の損壊に より土砂が流出した結果、航路が閉 寒し船舶の交通に支障を及ぼす事 態が発生しました。また、令和4年3月 の福島県沖の地震では、航路の閉塞 こそ起きなかったものの、岸壁や護 岸等が多数損壊しました。

こうしたことから、災害時において も港湾機能を確保するため、護岸等 の耐震改修を促進していくことが必

### ■民有護岸等の耐震改修促進 に向けた枠組み

平成23年の東日本大震災におい

て、民有護岸等の倒壊及びそれに伴 う土砂流出により航路が閉塞し船舶 の交通に支障を及ぼす事態が発生 しました。これを踏まえ、大規模災害 が発生した場合であっても、港湾内 の船舶の交通を確保するため、民有 護岸等の耐震改修促進を図るため の枠組みが設けられました。

具体的には、平成25年港湾法改正 により、「特定技術基準対象施設」 を管理する民間事業者への勧告制 度等が創設されました。「特定技術 基準対象施設 | とは、技術基準対象 施設であって、外郭施設その他の非 常災害により損壊した場合において 船舶の交通に支障を及ぼすおそれ のある施設 (外郭施設、係留施設、 橋梁並びにトンネルの構造を有する 道路、鉄道及び軌道、固定式荷役機 械及び軌道走行式荷役機械、廃棄 物埋立護岸)を指します。



護岸

護岸

図1 民間事業者が所有する護岸等の例

PPPE



岸壁

さらに、平成26年港湾法改正によ り、「特別特定技術基準対象施設 | に対する無利子貸付制度が創設さ れました。「特別特定技術基準対象 施設 | とは、「特定技術基準対象施 設 | のうち、非常災害により損壊した 場合において、耐震強化岸壁又は指 定石油製品を取り扱う係留施設(大 規模地震対策施設に限る)の機能を 確保するための航路及び泊地に、大 量の土砂その他の物件を流入させる ことにより、長期間にわたり船舶の

### ■民有護岸等の耐震改修に対 する支援制度

交通に特に著しい支障を及ぼすおそ

れのある、港湾計画においてその改

良に関する計画が定められた護岸、

岸壁、物揚場を指します。

民有護岸等の耐震改修に対する 支援制度として、無利子貸付制度 及び固定資産税の特例措置があり ます。その制度の概要をご紹介しま す。

### ①無利子貸付制度

本制度は、民有護岸等の耐震改 修のための資金のうち、最大6割を 港湾管理者・国より無利子で借り受 けることができる制度です。

### <対象港湾>

・南海トラフ地震防災対策推進地 域、日本海溝·千島海溝周辺海溝 型地震防災対策推進地域、又は、 首都直下地震緊急対策区域内に ある重要港湾以上の港湾

### <対象施設>

·特別特定技術基準対象施設(護 岸・岸壁・物揚場)。

### <適用要件>

- ・港湾管理者が港湾計画に、上記の 特別特定技術基準対象施設を位 置づける。
- ・施設所有者は、国土交通省から無 利子貸付事業の認定を受ける。
- ・施設の改修工事の開始(契約) 前までに、上記の手続きを完了す る。

### ②固定資産税の特例措置

本特例措置は、民有護岸等の耐 震改修により取得した資産について、

固定資産税の課税標準が5年間1/2 (※1) または5/6 (※1以外) に軽減 される制度です。本制度を活用する ためには、以下の要件を満たす必要 があります。

(※1:港湾区域が緊急確保航路又 は開発保全航路の区域に隣 接する港湾に存する施設)

### <対象施設>

- ・①の無利子貸付制度を活用し、令 和5年3月31日まで(※2)に改修工 事が完了した施設。
- (※2: 令和5年度税制改正要望にお いて、現行の措置を令和8年3 月31日まで、3年間延長するこ とが認められました。)

### ■おわりに

災害が発生した場合においても、 港湾機能を確保するため、引き続き、 関係者と連携して、取組を進めて参 ります。支援制度に関するご質問や ご相談等がございましたら、国土交 通省 港湾局 海岸・防災課まで、お 気軽にご連絡ください。

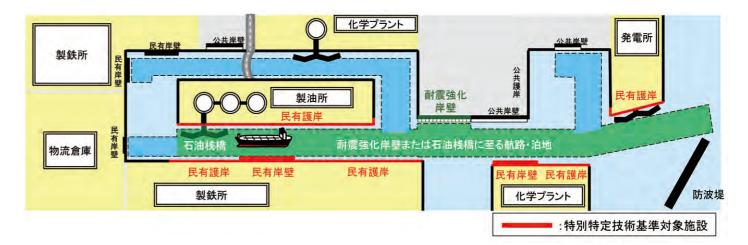


図2 特別特定技術基準対象施設のイメージ

### 命のみなとネットワークの構築に向けた 取組について

国土交通省 港湾局 海岸·防災課 災害対策室 専門官 大橋 正弥

### ■1. はじめに

近年、気候変動の影響により、こ れまでに経験したことのない豪雨に よる洪水や土砂災害等の気象災害 が多く発生しています。

陸路が寸断した被災地や離島・ 半島等において、緊急物資や救援部 隊、被災者を海上輸送する方が好ま しい場合があります。

このため、国土交通省港湾局で は災害時の陸路分断等を想定して、

"みなと"の機能を最大限活用した 海上輸送による救助・救援や物資輸 送等の災害対応支援を行う物流・人 流ネットワークを、「命のみなとネッ トワーク と名付け、このネットワー クの形成に向けた取組を進めていま す

### ■2. "みなと" を活用した災害 対応支援の事例について

災害時に"みなと"は、緊急物資 や生活物資、救援部隊の海上輸送 や、被災者の生活支援や救援輸送を 行っています。

ここでは主な事例として、

- ①支援物資輸送拠点
- ②生活支援拠点
- ③被災者の救援輸送拠点
- の3つの事例についてご紹介させて いただきます。

### 事例①支援物資輸送拠点

道路交通網が寸断された被災地等において、海から支援物資の緊急輸送を実施して います。

H30年7月豪 雨(広島県、 愛媛県)

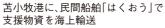


蒲刈港で、中国地方整備局港湾業務 艇で海上輸送した緊急物資を陸揚げ

松山港で、弓削港向けの支援物資を 四国地方整備局港湾業務艇に船積み

### H30年北海道胆振東部地震(北海道)







### 事例②生活支援拠点

被災者や被災地支援要員に対して、宿泊・給食・給水 通信・入浴等の支援を実施しています。

### H28年寒波による 大牟田市の断水

福岡県三池港で、九州 地方整備局海洋環境 整備船による給水を





### H28年能本地震

熊本港・八代港・三角港で、九州地方整備局海洋環境整備船や大型フェリー「はく おう」等による給水や入浴支援を実施





### 事例③被災者の救援輸送拠点

陸上交通が寸断された地域で、海上交通により被災者の救援輸送を実施しています。

### H25年台風第18号

台風第18号による十砂災害で、幹線道路が不通となった福井県若狭町の常神半島で県の要請 を受け、福井県小川漁港等で北陸地方整備局港湾業務艇による住民輸送を実施しました。





### R3年8月温帯低気圧に伴う大雨

土砂災害で一時孤立集落が発生した青森県風間浦村からの要請を受け、青森県下風呂漁港等で 東北地方整備局港湾業務艇による住民輸送を実施しました。



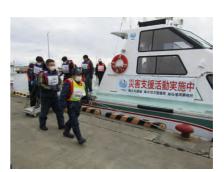


### ■3.「命のみなとネットワーク」 形成に向けた取組について

命のみなとネットワークの形成に 向けて、"みなと"を活用した物資輸 送や被災者輸送等の防災訓練を実 施しています。

### (1)「八木港命のみなとネットワーク」 緊急物資等輸送訓練(岩手県九 戸郡洋野町)

令和5年1月17日に、岩手県洋野 町地元自治会、関係行政機関、種市 高校などによる緊急支援物資等を 輸送する訓練を八木港で実施しまし た。本訓練では、洋野町内で 災害が 発生した想定のもと、海路を活用し た緊急物資輸送訓練や、支援物資の 八木港への搬入訓練、住民による人 員輸送訓練など、釜石港湾事務所所 属の港湾業務艇「こはく」並びに岩 手県立種市高等学校の潜水作業実 習船「種市丸」を活用した訓練を実 施しました。



被災者輸送訓練の様子

(2) 稲取漁港における港湾業務艇等を 活用した緊急物資輸送・被災者輸 送訓練(静岡県賀茂郡東伊豆町) 令和4年10月4日に、伊豆半島東 部地域沿岸部において、陸路が寸断 し、陸上からの物資輸送等が困難と なった場合を想定し、清水港湾事務 所所属の港湾業務艇 「まさき」と地 元漁協所属の遊漁船による緊急物 資輸送訓練及び被災者輸送訓練を 東伊豆町と合同で実施しました。

また、同日に開催した「静岡県(伊 豆東部) における港湾・漁港を活用し た防災ネットワーク推進連絡会議」 では、命のみなとネットワークの形成 に向けた意見交換を実施しました。



緊急物資輸送訓練の様子



被災者輸送訓練の様子

### ■4. おわりに

激甚化・頻発化する気象災害や切 迫する巨大地震・津波等の大規模 災害発生時に、"みなど"の機能を最 大限活用した海上輸送による救助・ 救援や物資輸送等の災害対応支援 を速やかに行うため、引き続き、「命 のみなとネットワーク」の構築に向け て、海上輸送訓練等の取組を推准し て参ります。

## 「港の風景」写真コンテスト 2022

本コンテストは、写真を通じて津々浦々の港や海辺の四季折々の姿を表現していただき、ともすれば港と疎遠になりがちな方々に対してその魅力を再認識していただくと共に、ウォーターフロントへの関心を高めていただくことを目的としています。今年で31回目の本コンテストには、604点の応募がありました。いただいた作品に対して令和4年10月6日に厳正なる審査を行った結果、次のとおり入選作品を決定させていただきました。

### 総評

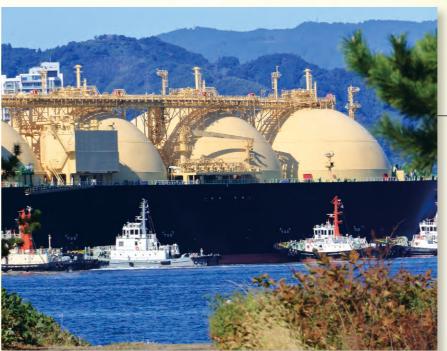
今年で31回目を迎えた「港の風景」写真コンテストには、コロナ禍にもかかわらず600点余りの応募作品が寄せられました。目まぐるしく変化する社会情勢や厳しい地球温暖化による港の環境の変化を、レンズを通して敏感に感じ取られていることが多くの作品から伝わってきます。と同時に、写真の技術的な表現で気にかかるのは、デジタルカメラやプリンターの性能が向上している反面、加工技術に頼り過ぎる傾向があることです。自然な描写から逸脱している作品については、当コンテストの主旨とかけ離れているとの意見が複数の審査員から上がりました。審査のポイントとして、わが国の歴史的背景や各地の自然豊かな風景の中で、身近な生活や行事と共に存続して来た港湾の姿をあるがままに捉えていただいている作品を評価致しました。次年度のコンテストもこのような主旨をご理解いただき、多くの力作をご応募くださることを期待しております。



### 最優秀賞 国土交通大臣賞

◎能登正俊 東京港島しょへの積載作業

竹芝桟橋は、長年、八丈島や小笠原諸島などへ生活物資を貨客船で運搬する重要な任務を遂行する拠点でもあり、島の生活のパイプラインを担っています。 重要な積み荷作業の様子を捉えた作品から、人々の生活を長年支える竹芝桟橋への敬意を感得しました。夜空を背景に映えるコンテナの鮮やかな色が印象的です。



### 国土交通省港湾局長賞

### ◎飯田忠雄 清水港 接岸

大型船舶の接岸は非常に難しく、港湾 技能者として国家資格を持つ水先人によ り慎重な接岸作業の瞬間が切り取られて います。ズームレンズを使った対岸から の大胆な構図で、タンカー船の大きさと 迫力が表現され、色調も美しくプリントさ れ、自然に撮影されており、多くの審査員 の先生方と好感を持って拝見しました。

### (公社)日本港湾協会会長賞

### ©山口正明 横浜港 雨上がりの開店準備

「くじらのせなか」と名づけられた横浜 港大桟橋のウッドデッキには、春の日差 しの下、のんびりとした週末の様子が写 し出されています。海に浮かぶ屋上公園 の広がりが広角で表現され、鮮やかな キッチンカーの色彩も良いアクセントと なっており、現在の横浜港の風景を歴史 の1ページとして記録している点に注目し ました。



### 港湾海岸防災協議会会長賞

### ◎藤井昭浩 沼津港 **落陽**

東日本大震災が起きてから地元の防災 意識も一層高まり、東海地震津波対策事 業として9年の歳月をかけて造られたの が、沼津港の大型展望水門「びゅうお」で す。受賞作品は、夕景をバックに画面を 大きく切るような大胆な構図で、水門の シルエットと青いライトの色調を強調し て撮影し、防災の意識を高める強いメッ セージが表現されています。

部門賞 優 秀 賞



### 部門賞「みなとの活動」 ◎山田宏作 喜入備蓄基地 日本の生命線

写真は原産地から運ばれて来た石油を大型タンカーから タンクに備蓄する作業が見えるように、橋と施設を俯瞰し た構図となっています。世界最大級の石油備蓄基地のダイ ナミックな規模感が伝わるよう意識したアングルと言え、 港湾の役割を第一に考えて自然な色調で、壮大な作業の瞬 間を切り取っています。



### 部門賞「防災」

◎富山隆志 細島港

### 植林

宮崎県延岡市細島では、「防災の山」牧島山の植林事業 が地元の小学生により行われています。体験学習として防 災意識を身につけることは、未来を見据え、自らの命を守 るための重要な活動です。港湾が果たすべき防災の役割の 重要性に対するメッセージ性が強く感じられる点から、防 災部門賞として評価選出しました。





### 部門賞[賑わい]

### ◎有田勉 山田漁港 御神渡り

岩手県宮古市山田町の伝統的な祭りを撮影した、躍動感 溢れる作品です。東日本大震災による津波被害と近年のコ ロナ禍による地域活動の制限。そんな困難の時を乗り越え て3年ぶりに開かれた祭りに、人々の大きな喜びと強い繋 がりが写り込んだ一枚です。災害を乗り越えた山田町の 人々の絆に、コミュニティの大切さを痛感します。



### 部門賞「自然·歷史」

◎渡部孝明 都万漁港

### いまはむかし

太陽光を受けて輝く海底の岩が写り込むことで透明感の ある海の美しさが伝わり、未来に残したい漁業・漁村の歴 史文化財産百選として選定されている地域の豊かな風景が 見事に切り取られています。民族的史料として再現された 船小屋の後部には住居も隣接しており、伝統的な人の営み と美しい自然の繋がりがよく表れている作品です。





### ◎芝﨑静雄 今治港 瀬戸の夏

今治港開港100周年の花火大会とあって立派で鮮やかな色とりどりの花火が 大変美しく写り込んでいる作品です。まるで夏の夜空に大輪の花々が咲き誇る ような輝きは、街の人々に元気を与えたことでしょう。しまなみ海道の来島海 峡大橋をバックに動きのある構図も魅力的です。強いて申し上げるとすれば、 色調補正で赤色をやや抑えた方が自然に見えます。



### ◎杉浦正幸 波方港 進水の日に集う

造船で有名な波方造船所。立派な進水式で船の安全を祈願する行事を捉え た一枚です。広角レンズで大きな船首をアップで写した構図は、今にも動き出 そうとするガット船のたくましさが表現されており、鮮やかな朱赤の船首の造 形美を強調したユーモラスな作品で、紅白のくす玉と多くの人で賑わう港の様 子が良く写り込んでいます。



### ◎森川清美 姫路港 それぞれの休日

中島埠頭は姫路港のほぼ中央にあり、大型船舶が往来し、コンテナ貨物も 取り扱う国際貿易港です。その一方でカワハギ釣りなどで有名です。多くの 釣り人と赤灯台のコントラストがグラフィック的で面白く、鮮やかな赤い太 陽の中にシルエットが浮かび上がる様子は写真ならではの表現で美しくドラ マティックな仕上がりとなっています。





### ○金岡明光 大阪南港 南港の出初式

大阪には三つの大きな港が存在します。新春の正月明けの 消防出初式に行われる放水ですが、一般の人にも防災意識を 高めてもらう啓蒙活動として、近年は色とりどりの水を放水す るようになりました。明るく前向きに防災活動を捉えた作品 は、子供たちへの防災意識を高めるための出初式の重要な役 割を意識した点が評価されました。

### ○藤原利忠 北条港 三年ぶりの祭り

愛媛県の北条港の伝統的な神事、鹿島まつり。「鹿島の櫂練り」 は戦勝祈願のための祭りとあって船で海上を練り歩く祭りは、県指 定の無形民族文化財にも指定される歴史的にも貴重な行事です。コ ロナ禍で3年ぶりの祭りとあって船の上で勇壮に演技をする青少年も 生き生きと躍動感とスピード感に溢れ、動きのある構図です。

カメラやプリント技術の向上により、作品の仕上がりは益々芸術的 な進化を遂げて甲乙付け難く、審査員一同、今年も入賞作品の最終絞 り込みに苦戦しました。入賞作品に共通する傾向として、構図は面白 いものの、部門テーマが曖昧な作品が多いほか、構図や色調のシャー プさが弱い作品、陰の調子の仕上がりが単調で、ハーフトーンが潰れ てしまっている作品もありました。次なる撮影の際には、フレーミン グに加えて光の補正や色調整をさらに工夫されるとより良い作品にな ることでしょう。全国の写真愛好家の皆さんがレンズを通して港湾の 姿を写し留めた作品の数々はわが国の貴重な記録です。ぜひこれから も撮影を継続していただけたらと思います。



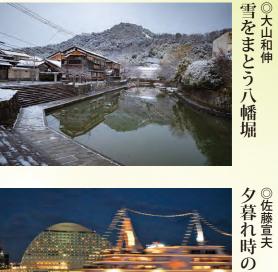
時化る間-

待っていい。○山内佳子



出口慎也









○ なまっとこでお別れ







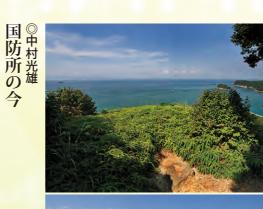
船より高いこいのの浅見崇司 のぼ





◎鴨野昭夫









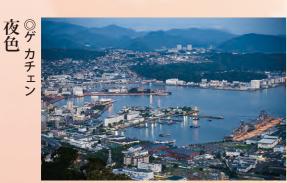


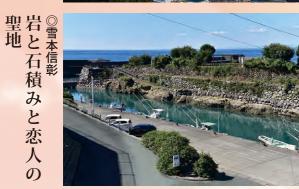


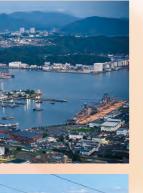
港の主役の金米の主役

ーミナル











栄枯の証

舞ブル

18

ル

ス

が

◎高尾愼次



晴海ふ頭の○八木信義 0)







坂の町















船大工の 休 日





賑わごり ンネッ クレスの

夜明けの銀河◎藤井昭浩









石積み波止の春◎白石信夫

園祭

国土交通大臣賞

能登正俊「島しょへの積載作業」(東京港)

### 国土交通省港湾局長賞

飯田忠雄「接岸」(清水港)

### 日本港湾協会会長賞

山口正明「雨上がりの開店準備」(横浜港)

### 港湾海岸防災協議会会長賞

藤井昭浩「落陽」(沼津港)

### 部門賞「みなとの活動」

山田宏作「日本の生命線」(喜入備蓄基地)

### 部門賞「防災」

富山隆志「植林」(細島港)

### 部門賞「賑わい」

有田勉「御神渡り」(山田漁港)

### 部門賞「自然·歴史」

渡部孝明「いまはむかし」(都万漁港)

### 優秀賞

芝﨑静雄「瀬戸の夏」(今治港)

森川清美「それぞれの休日」(姫路港) 杉浦正幸「進水の日に集う」(波方港)

藤原利忠「三年ぶりの祭り」(北条港)

金岡明光「南港の出初式」(大阪南港)

### 入選

戎井孝太「街に根付く可動橋」 鈴木修吉郎「港の主役」

能登正俊「コンテナターミナル」 ゲ カチェン「夜色」

山崎秀司「時化る間人灯台」

山内佳子「待っていたイベントの日」 柏舘健「まき網手入れ」

雪本信彰「岩と石積みと恋人の聖地」

横山彰「ケーソン吊り上げ」

出口慎也「静寂」

松田裕次「ひょっとこでお別れ」

佐々木孝「接岸のとき」

大山和伸「雪をまとう八幡堀」

中村光雄「国防所の今」

佐藤宣夫「夕暮れ時の出航」 浅見崇司「船より高いこいのぼり」 八木信義「晴海ふ頭の夜景」 鴨野昭夫「国を守る」

平野昌子「水上からメリークリスマス」

田中雅之「栄枯の証人」

松本美沙「坂の町」

高尾愼次「ブルーインパルスが舞う」

寺尾幹男「夜も活況」

山中健次「通学渡船」

藤井昭浩「夜明けの銀河」

奥谷裕「夜に蠢く」

松本雄作「船大工の休日」

片山和澄「ガーデンネックレスの賑わい」

川﨑信義「小友祇園祭」

山西典夫「夫婦岩と灯台」

白石信夫「石積み波止の春」

### 主催

(公社)日本港湾協会 港湾海岸防災協議会

後援

国土交通省

(一社)日本旅客船協会

(一社)ウォーターフロント協会

(一社)日本外航客船協会

(一社)日本マリーナ・ビーチ協会 (一財)みなと総合研究財団

(一財)港湾空港総合技術センター

富士フイルムイメージングシステムズ(株)

#### 審查員(順不同・敬称略)

齋藤 潮〈東京工業大学環境・社会理工学院教授〉

廻 洋子〈敬愛大学特任教授〉

富岡畦草〈写真家〉 松野正雄〈写真家〉

逸見 仁〈写真家〉

衛藤謙介〈国土交通省港湾局海洋·環境課長〉 神谷昌文〈国土交通省港湾局海岸•防災課長〉

大脇 崇〈(公社)日本港湾協会理事長〉

30

# 2022年「濱口梧陵国際賞(国土交通大臣賞)」について

国土交通省 港湾局 海岸·防災課 災害対策室 課長補佐 矢野 直

### 1. はじめに

2015年12月の国連総会において、 11月5日が「世界津波の日」として制 定されました。日本では同じく11月 5日が2013年に「津波防災の日」と して法律で定められていますが、こ の日付は、日本の有名な逸話である 「稲むらの火」に基づいています。 安政元年(1854年)に紀伊半島一帯 を襲った安政南海大地震による大津 波の際に、紀州藩の広村 (現在の和 歌山県有田郡広川町) のリーダーで あった濱口梧陵が大きな地震の後に は津波に見舞われるという伝統的知 識によって津波の来襲を予期しまし たが、村人たちはそのことに気づい ていませんでした。夕刻になって辺り が暗くなる中、高台の自らの田にあ る収穫したばかりの貴重な稲わらに 火をつけ、早期に警報を発し、村人 を高台に誘導することで、多くの命を 救ったという逸話です。



図1 稲むらに火をつける濱口梧陵 (資料提供;内閣府防災担当)

32

### 2. 濱口梧陵の業績

「稲むらの火」の逸話には、史実として続きがあります。津波による被災後も濱口梧陵は私財を投げうって、津波の壊滅的な被害を受けた村民のために、農具や漁具の調達などを行うとともに、新たな堤防の建設など広村の復興に取り組み、その後の南海地震(1946年)による津波から多くの村人の命を救いました。

このように日本には、幾多の災害の経験や教訓により、防災に関する様々な知識や技術、そして文化が培われています。2015年3月に仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」では、「仙台防災枠組2015-2030」が採択されました。この防災に関する新しい国際的指針の中には、防災投資の重要性、多様なステークホルダーの関与、より良い復興(Build Back Better) など、日本が提案した考え方が数多く取り入れられています。



図2 濱口梧陵

### 3. 世界各地における津波の脅威

津波は他の自然災害と比較し頻繁 に起きる災害ではありませんが、スマ トラ沖地震によるインド洋大津波や 東日本大震災のように一度発生する と甚大な被害をもたらしてきました。 また、津波の被害は、世界各地で後 を絶ちません。1960年のチリ、1976 年のフィリピン、1998年のパプア ニューギニア、1999年のトルコ、2001 年のペルー、2004年のインド洋の沿 岸諸国、2009年のサモア及びトンガ 沖、2007年と2013年のソロモン諸島 沖、そして2011年の東日本大震災の 際には、多くの人々が犠牲になり、 様々な被害が発生しました。インド洋 大津波では、津波等の自然災害が少 ない欧米等から訪れていた多くの観 光客も犠牲になったことを忘れては なりません。

津波の脅威は、世界共通の課題です。津波による犠牲者を減らすためには、国際社会が津波への理解を深め、津波対策の重要性について意識を高める必要があります。

### 4. 濱口梧陵国際賞の創設

我が国の津波防災の日、11月5日が、2015年12月の国連総会において「世界津波の日」として制定されました。この機会をとらえ、2016年に沿岸防災技術に係る国内外での啓発及

び普及促進を図るべく、我が国において160年ほど前に私財を投げうって村人の命を津波から守った濱口梧陵の名前を冠した「濱口梧陵国際賞」を創設しています。これにより、津波防災をはじめとする沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰し、その功績を称え、世界に伝えることで、このような取り組みがますます広がっていくことを期待するのものです。

「濱口梧陵国際賞」については、国土交通省関係の18団体(国立研究機関、財団法人、社団法人)で構成される国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会(事務局;国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所長)で事業運営されており、受賞者の選考は、組織委員会に濱口梧陵国際賞選考委員会(委員長;河田惠昭京都大学名誉教授、関西大学社会安全研究センター長、人と防災未来センター所長)を設置し、審査を行っていただいています。

### 5. 2022年 濱口梧陵国際賞 の募集

2016年~2021年の過去6回の募集 方法と同様、組織委員会事務局や国 土交通省ホームページ等での募集に 加え、2022年の募集では、外務省に ご協力いただき、2019年に北海道で 開催された「世界津波の日」高校生 サミットに参加された世界43か国・ 地域の在外公館にもご協力いただき ました。

### 6. 2022年 濱口梧陵国際賞の 審査

濱口梧陵国際賞選考委員会9名に よる厳正な審査の上、国内から1名、 国外から2団体を選定していただきま した。

### <受賞者の審査結果>

### ◎佐竹健治教授 (東京大学地震研究所所長)

佐竹教授に関しては、津波波形、 歴史資料、津波堆積物の分布など と、断層運動による津波シミュレー ションの結果を比較・照合すること で、過去の地震・津波の規模や発生 間隔の長い巨大地震のサイクルを解 析する方法を創出・発展させました。 その分析結果は最大級の地震・津波 の想定や、ハザードマップの作成、災 害に強いまちづくりに向けた施設の 設計や対策の強化などに活用されて います。さらに、気象庁の津波予測 技術に関する勉強会の座長、南海ト ラフをはじめとした巨大地震モデル 検討会の委員、国際測地学地球物 理学連合の津波小員会の座長など を務め、国内外の地震・津波防災に 関わる学術面、実務面の進展に向け



図3 佐竹 健治 教授

て種々の重要な貢献が評価されました。

### ○パプアニューギニア大学自然科学 部災害リスク軽減センター (パプアニューギニア)

パプアニューギニア大学自然科学 部災害リスク軽減センターは、1998 年のアイタペ地震と津波によって大 きな被害を被ったことを契機に、パ プアニューギニアと太平洋地域の災 害に対する意識と備えを向上させる ために設立されました。同センター は設立後20年を迎え、国内及び国 際レベルで数多くの教育、研究、意 識向上活動で成果を上げ、地域社会 の持続的効果を目指して努力を続け る、不可欠な存在となっています。具 体的には、同センターが開いている 地質学と防災の学習プログラム(13 週間)では、基礎地質学や自然災 害・人為災害を含む防止・減災の基 本を学ぶことができるなど、パプア ニューギニアや近隣諸国における津 波やその他の自然災害に関する研究 や出版物も重要なものと評価されま した。

### ◎オレゴン州立大学工学部OHヒンズデール波浪水理実験場 (アメリカ合衆国)

オレゴン州立大学工学部OHヒンズデール波浪水理実験場は、1972年に設立された、海洋・海岸の物理過程において水槽実験で応用と基礎の両方の研究を行う最先端のセンターであり、共同利用施設として2002年以来、米国国立科学財団が支援する共同プロジェクトで米国内外の研究者に利用の機会を提供してきました。同実験場では、津波、

波浪、高潮の作用を受ける沿岸のシ ステムの実験ができ、津波の発生、 波浪の伝搬、波浪と構造物の相互 作用、海岸構造物の安定性、海岸侵 食、沖合構造物、生物付着、浮体構 造物、再生可能エネルギー装置の 試験など、様々なプロジェクトが行 われてきました。これらの50年の活 動で、約300の研究プロジェクトを 実施し、320編以上の論文を査読付 ジャーナルや国際会議で発表されて います。このような取り組みが評価 されました。

### 7. 2022年 濱口梧陵国際賞の 授賞式及び記念講演会

授賞式及び記念講演会は、昨年 度に引き続き、新型コロナウィルス感 染症の感染防止対策を徹底する方針 のもとで開催されました。記念講演 会は、国内受賞者の佐竹健治教授、 国外受賞団体であるパプアニューギ ニア大学自然科学部災害リスクセン ターを代表してジョセフ エスピ博士 及びオレゴン州立大学工学部OHヒ ンズデール波浪水理実験場を代表し てペドロ ロモナコ博士、選考委員会 の河田惠昭委員長、斉藤鉄夫 国土 交通大臣、濱口梧陵翁のご子孫であ る濱口道雄様等、約110名が出席し ました。



図4 斉藤大臣挨拶

### 【開催概要】

### < 部円>

令和4年11月8日(火)16時~ <場所>

海運クラブ (東京都千代田区) <プログラム>

授賞式:16時~16時30分

記念講演会:16時40分~17時50分

### <主催>

国際津波·沿岸防災技術啓発事業 組織委員会(事務局;国立研究開発 法人海上·港湾·航空技術研究所 港湾空港技術研究所)



2年 濱口梧陵国際賞 授賞式及び記念講演会

## の表彰楯授与

### <後援>

国土交通省、内閣府政策統括官(防 災担当)、和歌山県、和歌山県広川 町、(一社)地域安全学会、(公社)土 木学会、(一社)日本建築学会、日本 災害情報学会、日本自然災害学会、 (国研)防災科学研究所



図5 佐竹健治教授への表彰楯授与

### 8. 2022年 濱口梧陵国際賞 に関する新たな取り組み

国際津波·沿岸防災技術啓発事 業組織委員会では、津波防災の重 要性をさらに国内外に広めていくた め、2022年啓発事業の一環として、 濱口梧陵国際賞の受賞者のうち、特 に工夫に富み、効果が高いと見込ま れる活動を実施する者に対して、活 動支援助成を試行的に実施すること としました。その対象者等は以下の とおりです。



図6 パプアニューギニア大学 自然科学部災害リスク軽減セン ター(代表:ジョセフ エスピ博 士))への表彰楯授与

### <2022年助成対象>

「パプアニューギニア大学自然科 学部災害リスク軽減センター」

### <助成理由>

同センターは、教育や啓発活動に



図9 佐竹健治教授による記念講演



図10 パプアニューギニア大学自然 科学部 災害リスク軽減セン ター(代表:ジョセフ エスピ 博士)による記念講演

おいて多様でユニークな活動を展 開し、オリジナルの学習プログラ ム (13週間) を設置し、多くの修 了者を輩出したり、多種多様なパ ンフレットや出版物の作成、小学 生向けのボードゲーム等を活用す るなど、創意工夫による地域の防 止意識向上に取り組まれた。



濱口梧陵国際賞の授賞式及び記 念講演会の開催結果については、 2020年から港湾局facebook (動画) に掲載しております。

これからも国際津波・沿岸防止技 術啓発事業組織委員会と連携を図 りながら、世界に向けて濱口梧陵国 際賞の啓発活動を行い、大きく発展 させていきたいとおもいます。



オレゴン州立大学工学部OHヒ ンズデール波浪水理実験場(代 表:ペドロ ロモナコ博士)) によ る記念講演



2022年 濱口梧陵国際賞 授賞式及び記念講演会 2022 Hamaguchi Award Ceremony & Commemorative Lecture

# 全国の高校生が新潟港で緊急支援物資輸送を体感!

国土交通省 北陸地方整備局 新潟港湾·空港整備事務所 沿岸防災対策官 玉木 基夫

### 1. はじめに

2015年に国連総会において制定された「世界津波の日(毎年11月5日)」を契機に、世界各国・日本全国の高校生が集まり、津波をはじめとする自然災害の脅威と対策を学ぶため、2016年から「世界津波の日」高校生サミットが開催されています。

本年は、新潟県において、地震や 津波などの災害から国民の生命、身 体、財産の保護、国民生活及び国民 経済に及ぼす影響を最小化できる 国土強靱化を担う将来のリーダーの 育成と、世界各国の「きずな」をより



「ゆきつばき」による 放水訓練油防除訓練



「白山」からの給水訓練

ー層深めることを目的に、「若き津波 防災大使スタディツアー」及び「『世 界津波の日』2022高校生サミットin 新潟」が開催されました。

国土交通省北陸地方整備局は、今回の「世界津波の日」高校生サミットin新潟に参加した高校生に大規模地震災害の発生時や発生後の緊急支援物資輸送を実際に体験してもらうことを通じて、防災対策の重要性及び国土交通省北陸地方整備局が取

り組む災害対応について、理解を深 めてもらうことを目的に防災訓練を 実施しました。

### 2. 防災訓練の概要

開催日:令和4年10月18日

会場:新潟港(東港地区)南埠頭 (新潟県北蒲原郡聖籠町東 港4丁目)

主 催:北陸地方整備局



図1 新潟港(東港地区)防災訓練等の概要

第九管区海上保安本部 参加者:全国の高校生約130名 内 容:

- ①大型浚渫船兼油回収船「白山」 による油回収訓練及び巡視艇「ゆ きつばき」の放水による油防除訓練
- ②巡視艇「ゆきつばき」による海上 人命救助訓練
- ③「白山」による緊急支援物資 輸送訓練及び給水訓練



図2 大型浚渫兼油回収船「白山」 油回収機(ジェット)



図3 大型浚渫兼油回収船「白山」 油回収機(ジェット)拡大

### 3. 防災訓練の内容

### 1) 大型浚渫船兼油回収船 「白山」 による油回収訓練

新潟港 (東港地区) において、大 規模地震により臨海部のオイルタン クから油が港内に流出し、緊急支援 物資輸送等の受け入れができない状 況を想定し、北陸地方整備局が所有 する大型浚渫兼油回収船 「白山 」 に より浮遊する油を回収する訓練を実 施しました。防災訓練に参加した高 校生は、岸壁上から「白山」が油回 収活動を行う様子を見学するととも に、北陸地方整備局職員による「白 山」の役割や令和3年8月に青森県 の八戸港沖で貨物船が座礁して燃料 油が流出した際の油回収活動事例 の説明を聴き、国土交通省の油防除 体制やその重要性について学びまし た。

### 2)巡視艇「ゆきつばき」による海上人命救助訓練

「白山」による油回収訓練終了後に、新潟海上保安部所属の巡視艇「ゆきつばき」により、地震で岸壁前面泊地に転落した人を救助して、海上輸送により病院へ搬送する訓練を



図4 大型浚渫兼油回収船「白山」油回収訓練の見学状況



図5 巡視艇「ゆきつばき」による海上人命救助訓練 (写真提供:海上保安庁 第九管区海上保安本部)

行いました。参加した高校生は、岸壁上で人命救助の様子を見学するとともに、新潟海上保安部による巡視艇の役割についての説明を受け、人命救助の臨場感に感動するとともに、巡視艇の役割について理解を深めました。

### 3) 「白山」 による緊急支援物資輸 送訓練、給水訓練

参加した高校生は、巡視艇による 人命救助訓練の後、緊急支援物資及 び清水を搭載した「白山」が沖合か ら岸壁に接岸する様子を見学しまし た。

高校生や随行の教師の方々は、船長約90mの「白山」の船体が、ゆっくりと岸壁に近づいて接岸する様子を間近で見学しました。一連の訓練終了後、この場面について、ある教師が「「白山」が岸壁に接岸する様子を見て、視覚とともに身体で「安心感」を感じた」とコメントしていることからも、この時点から参加者は災害対応を「体感」していたと思われます。

「白山」が岸壁に接岸後、「白山」 に搭載した緊急支援物資と清水を埠 頭内に設けた避難所テント内に運び 入れる輸送訓練を実施しました。

緊急支援物資は、「白山」のデッキに積載した物資を詰め込んだ大きな袋を船に装備しているクレーンにより岸壁上に荷下ろしした後、高校生が輸送トラックに手渡しで積み込む作業を体験しました。飲料水は、訓練会場が所在する聖籠町役場が用意した給水タンクに「白山」からホースで注水し、給水タンクの蛇口から高校生が6リットル入りの給水袋



図6 「白山 | のクレーンから緊急支援物資を荷下ろす様子



図7 「白山」の水を給水タンクから受け渡しする様子



図8 「白山」から緊急支援物資を手渡し輸送する様子



図9 給水袋を手渡し輸送する様子



図10 トラックから輸送する様子

に注水し、前述の緊急支援物資と同様に輸送トラックまで手渡しして積み込みました。

輸送トラックに、緊急支援物資と 飲料水が積み込まれると、聖籠町役 場の職員が埠頭内に設けた避難所 テント前まで輸送トラックが到着後 に高校生が緊急支援物資と給水袋 を避難所テント内に手渡しで運び入 れました。

### 4. おわりに

今回の新潟港(東港地区)において実施した防災訓練は、港湾を防災拠点とした緊急支援物資の輸送について、将来を担う高校生に訓練に参加していただき、大規模災害時の港



図11 避難所に緊急支援物資を搬入する様子

湾の役割を体感して長く記憶に残るように工夫しました。参加した高校生はおそらく港湾の岸壁に訪れるのは初めての経験にもかかわらず、真剣に緊急支援物資や給水タンクの手渡し作業に取り組み、実際に身体を動かして避難所まで物資や飲料水を届けた達成感からか、訓練終了後の記念撮影で多くの笑顔が見られ、充実した様子が見受けられました。

訓練参加後、高校生より「一人より

みんなでやれば早くできることがわかった」、「あまり体験することの無い経験ができ、防災意識を身につけられた」など感想が寄せられました。

高校生サミット (10/20) では高校 生から報告会において、防災訓練の 話題が取り上げられました。

防災訓練にご協力頂いた新潟県 及び聖籠町の職員の方々に感謝しま す。



図12 防災訓練会場 全景



図13 防災訓練終了後の見送り



図14 集合写真

38 WAVE & BEACH 39

# 和歌山下津港海岸(海南地区) 直轄海岸保全施設整備事業 について

近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 海岸課 佐々木 利章

### 1. はじめに

和歌山下津港海岸海南地区は、紀伊水道に面したリアス式海岸の湾奥に位置し、その地形的特性からこれまで昭和南海地震やチリ地震等による津波浸水被害を度々被っている。

また、南海トラフで今後30年以内に70%~80%程度の確率で発生が予測されている地震においては、現状の防潮高さを超える津波により、広範囲にわたる甚大な被害の発生が危惧されている。(図-1)

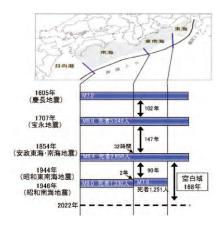


図 - 1: 南海トラフで発生した地震

当海岸の津波浸水予測地域は、行政・防災の中枢機関や主要交通網がある海南市の中心地域であることから、人的被害はもとより、発災後の応急活動や緊急輸送ネットワークの確保に大きな影響を及ぼすとともに、復旧の長期化が懸念されている。加えて沿岸部には世界で高いシェアを

誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、わが国のみならず、世界経済への影響も懸念されている。

このため、護岸の耐震化・嵩上げ と水門、津波防波堤の設置を組み合 わせた整備を行い、津波浸水被害 の軽減を図るものである。(図-2)



図-2:和歌山下津港海岸の整備内容

### 2. 水門の遠隔操作

本事業の特徴として津波対策としては最大級となる大型水門2基を含む全6基の水門を整備することである。護岸や津波防波堤とは異なり、これらの水門は発災時に確実に閉鎖されることが必要であるが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては水門等の操作に従事した方が多数犠牲となった。これを踏まえ、水門等の操作に従事する者の安全の確保を最優先とした上で、津波の発生時に水門等の操作を確実に実施できることが求められている。

このため、本事業における6水門 については遠隔地から自動的に確 実・安全に閉鎖するシステムを構築し ている。

具体的には、津波警報の発令情報をJアラートから受信し、注意喚起の後にゲートを自動で閉鎖することで津波警報発令から約20分でゲートの閉鎖が完了する。海南市における南海トラフ巨大地震の津波到達予測時間は39分であるため、余裕をもって水門の閉鎖を完了させることができる。(図-3)



図-3:水門自動閉鎖の流れ

また、自動閉鎖のバックアップとして海南市役所および和歌山市、海南

市の消防本部にも遠方監視設備を設置しており、閉鎖状況の確認及び遠隔操作による閉鎖が可能となる機能を確保している。

現在は平成30年度に完成した沖側防護ラインに含まれる琴ノ浦水門について上記システムでの運用を開始しており、残り5基の水門についても、同システムで運用される計画である。

### 3. 日方水門の整備

沖側防護ラインが完成し、現在は 港奥部の整備を推進しているところ であり、琴ノ浦水門と同規模の大型 水門である日方水門の整備を行って いる。

日方水門は堤内側にヨットなど、マスト高の大きい小型船の係留施設を有するため、当該船舶が航行できる可航高さ16mを確保する必要があった。このため、高さ約43mの大型水門となっている。

また、施工時に当該船舶の航行を確保するため、右岸側、左岸側を 別々に施工する必要があった。以下 に日方水門の施工の特徴を示す。



図-4:日方水門の分割施工

### 【仮締切】

通常、水門を整備する際は仮締切 を設置し、内部をドライ状態とした上 でコンクリートの躯体を整備する。 日方水門でも同様の施工法で実施 しているが、右岸側と左岸側を分割 して施工する場合に、仮締切の鋼管 矢板を地中に打ち込むと、鋼管矢板 の打設箇所で底版の構造が分断さ れ、接合部の施工ができない。

このため、本水門では先に施工する右岸側の底版上に仮壁と呼ばれるコンクリート壁を構築し、これを左岸側施工時の仮締切の一部としている。これによって右岸側と左岸側の構造一体性を確保した施工が可能となった。(図-4、写真-1)

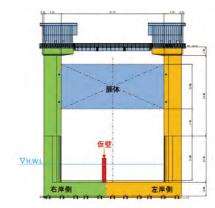


図-5:日方水門正面図

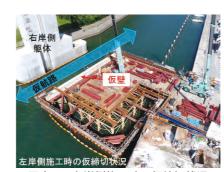


写真 - 1: 左岸側施工時の仮締切状況

### 【扉体設置】

扉体は大型化するほど、重量が大きくなるため、一般的には扉体設置 箇所の直下をドライ化し、工場でブロック化した扉体を現地にて組立する。 しかし、この施工方法では扉体組立中は船舶航行ができなくなるため、本水門では工場にて完成した扉体を大型起重機船により一括架設した。(写真-2)

具体的には、大型起重機船で吊った扉体を休止装置 (メンテナンス時等に扉体を保持する装置) と呼ばれるフックに掛ける。その後、巻上装置のワイヤーをかける。これにより、航行制限日数を極力少なくした施工とすることができた。



写真-2 扉体設置時の状況

### 4. おわりに

平成21年度に事業化、平成30年度 末に沖側防護ラインが完成し、港奥 部の整備も着実に進捗しているとこ ろである。

現在は港奥部の整備に並行して、 沖側の工区の着手に向けて協議・設 計等を加速しているところである。

前述のとおり、南海トラフにおける 地震・津波が切迫している状況であ り、一刻も早い完成が求められてい るため、引き続き地元住民や企業及 び地元自治体等とも連携し、和歌山 下津港海岸(海南地区)の津波対策 事業を進めていきたい。

40 WAVE & BEACH 41

### 美しい砂浜を将来に引き継ぐ取り組み

北陸地方整備局 新潟港湾·空港整備事務所 先任建設管理官 清水 利浩

### 1. はじめに

昭和61年度から長期にわたり試行 錯誤を経て進めてきた新潟港海岸の 大規模侵食対策事業が今年度に完 了した。

事業開始当時は、海岸線の後退 が最大350mにも達し、海岸線が市 街地に迫ってくることに近隣住民は 不気味さと恐怖におののいており侵 食対策は地域の悲願であった。

整備が完了した今では、面的防護の効果により、荒涼としたコンクリート構造物で囲まれた海岸ではなく、広い静穏水域と砂浜が創出され、親水空間としての利用が可能となっている。シーズンには常設のビーチテニスやバレーコートで若者が集う光景が広がり、さらに、地域の方が中心となって開催するイベントは、令和4年度で通算14回目を数え、地元の風物詩となり人口減少が進む地域に活気

をもたらしている。

当事務所では、事業が完了した後も、いつまでも市民に愛される海岸であって欲しいという願いから、次のステージとなる維持管理を見据えた取り組みを行ってきた。その一つとして、養浜により整備した砂浜の健全度評価指標を設定した取り組みを紹介する。

### 2. 砂浜の海岸保全施設指定

平成11年の海岸法改正により、砂浜を海岸保全施設として指定することが可能になったものの、改正後20年経過した現在も指定事例は少ない。指定事例が少ない一因として、砂浜はコンクリート構造物と異なり常に変形することから、砂浜の健全度を把握するための指標や維持管理基準の設定方法が確立されていないためと考える。

砂浜を持続的に維持していくためには、事業者と管理者が管理基準を明確にした上で、共通認識をもつことが重要であると考え、令和4年7月27日に港湾局所管の海岸で初めて海岸保全施設とする指定をおこなった。範囲設定は、独自に設定した健全度指標を根拠としており、考え方

### 3. 健全度指標設定の考え方

を後述する。

新潟港海岸では、養浜の初期変形 (波浪等外力により養浜初期地形が 平衡地形に応答する変形)は概ね収 束しているものの、地盤沈下が継続 しているため、養浜地形は僅かなが ら変形を続けている。また、冬季の 高波浪で海岸線が後退し、夏季には 前進するサイクルとなっており、このよ うな海岸特性を工学的に検証し、健 全度指標を設定した。



事業開始前の海岸(昭和24年頃、新潟測候所)



レジャーでの利用が進む砂浜

ここでの課題は、「海岸保全施設維持管理マニュアル」(令和2年6月)に、砂浜を対象とした健全度指標の設定例が示されていないことである。そこで、新潟港海岸では、他の土木構造物と同様に健全度指標をA,B,C,D段階にわけ、定義づけを行った。(表-1)

砂浜の保全において、最も重要な 指標は、Aランク (措置段階)の値で ある。措置段階は、本来の砂浜がも つ機能として求めている波の打ち上 げを抑制するものであり、維持しな ければならない必要最低限の浜幅 である。(Aランク: 浜幅35m)

また、B・Cランクに設定した値は、新潟港海岸特有の海岸特性(一時的な時化による侵食や年間を通じた海岸線の変化など)を考慮したものであり、これまで蓄積したモニタリングデータを解析し、有識者に見解をいただいて設定した。(Bランク:浜幅5m(冬季波浪や低気圧の影響で一時的に汀線が後退する最大値を考慮)、Cランク:浜幅20m(地盤沈下の影響等で長期的に汀線が後退する量を考慮))

海岸保全施設の指定を行った範囲は、「施設」として機能するために、維持すべき最低限の浜幅が望ましいと考え、予防保全段階までの砂浜幅(Aランク+Bランク)を対象にした。(図-1)

### 4. モニタリングの重要性

新潟港海岸では、整備当初から 各構造物の変状や流況等をモニタリ ングしながら進めてきた。特に、養浜 地形は、波浪条件はもとより砂の粒

表-1 健全度指標ランク

	健全度	定義
Aランク	措置段階	砂浜が設計波浪・潮位に対して砂浜背後域に波が うちあがる状態となっている段階
Bランク	予防保全段階	短期的な海浜変形(侵食)により容易に措置段階に 移行する可能性が高い段階
Cランク	監視段階	想定された変形が継続すると、砂浜が供用期間末までに予防保全段階(Bランク)になると想定される 段階
Dランク	問題なし	Cランクよりも海側に汀線位置がある段階

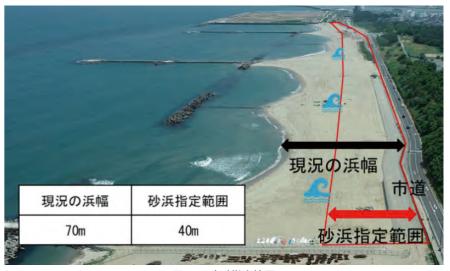


図-1 砂浜指定範囲

径や流況等に因り数年にわたり海岸 固有の地形に収束していくため、ど のような形状で安定するかが、事業 を進める上で最も大きなテーマの一 つであった。新潟港海岸では、モニタ リングデータの蓄積をもとに、健全度 指標が設定できたことから、海底地 形や汀線の変化を定量的に観測する ことが重要である。

今後、砂浜を海岸保全施設に指定する(したい)管理者は、養浜整備後から地形が安定する間(新潟港海岸では概ね10年程度の観測を行った。)はモニタリングを行い、海岸特性を把握することが望ましいと考える。

### 5. おわりに

新潟港海岸で導入した面的防護

という新しい考え方(言葉)が公式 に使用されたのは、昭和58年頃に経 済企画庁(現内閣府)が発表した、 「1980年代経済社会の展望と指針」 においてである。

面的防護は、今では全国の多く の海岸で採用されているが、当時か ら、将来の利用を意識した整備を 行ってきたことは、極めて先進性が 高い取り組みであったと考える。

長きに亘り事業を進められてきたのは、多くの人の熱意と知恵によるものと実感しており、この想いを次世代に引き継ぐためにも、今回設定をおこなった健全度指標が、インフラストックの持続的な維持と、さらなる地域の活性化の一助となれば幸いである。

### 災害対応

### 令和4年台風第14号に備えた事前対応

港湾局 海岸·防災課 災害対策室

### 1. はじめに

気象庁によると、小笠原近海で 発生した令和4年台風第14号は、9月 18日19時頃に中心気圧940hPaで鹿 児島市付近に上陸し、九州を縦断し て東よりに進行していきました(図 1)。



図1 令和4年台風第14号の経路図 (出典:気象庁)

台風第14号は九州を中心に西日本で記録的な大雨と暴風をもたらしました。西日本の複数地点で観測史上1位の24時間降水量を記録し、特に九州や四国の複数地点では9月の月降水量が平年値の約2倍となりました。24時間降水量が500ミリを超える地点が複数発生しており、宮崎県えびの市では約900ミリが観測されました(図2)。また、最大瞬間風速も複数地点で観測史上1位を更新しており、鹿児島県屋久島町では50.9メートルが観測されました(図3)。

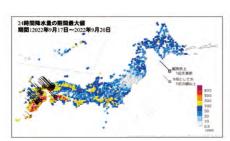


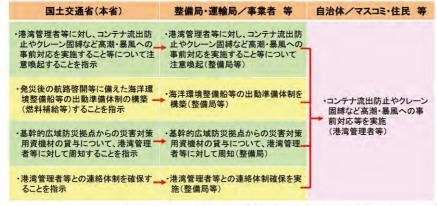
図2 24時間降水量の期間最大値 (出典:気象庁)



図3 期間最大瞬間風速 (出典:気象庁)

### ◆災害発生のおそれ段階における国土交通省の防災行動計画【第1版】

~台風の上陸4日前(港湾関係を抜粋)~



<引用>国土交通省:強大な台風発生のおそれ段階から、リスクコミュニケーションを展開 (nttps://www.mlit.go.jp/repor/press/mizukokudo06\_hh\_000193.html)

### 図4 災害発生のおそれ段階における港湾関係の対応

### 2. おそれ段階時の防災行動計画

令和3年5月に改正された災害対策 基本法により、強大な台風の接近等 で特別警報を発表する可能性がある 場合は、災害発生前(おそれ段階)で あっても、政府は災害対策本部を設 置し、国や地方公共団体、指定公共 機関等が一体となって災害応急対策 を実施できることになりました。

そして、同年6月に国土交通省で

は『災害発生のおそれ段階における 国土交通省の防災行動計画【第1 版】』を作成しており、台風上陸の4 日前から当日までの本省と整備局、 自治体等における防災行動が計画されています。港湾関係では、本省から整備局、整備局から自治体へ事務 連絡が発出され、港湾管理者等にコンテナ流出防止やクレーン固縛等の 暴風・高潮の事前対応を実施するように計画されています(図4)。

### 3. 港湾における台風への事前対応

気象庁の情報から台風による甚 大な被害発生のおそれがあると判断 したため、9月15日に本省から各地方 整備局等に港湾への事前対応を要 請しました。高潮・暴風の事前対応 として、九州や四国をはじめとする複 数局で、管内の水門・陸閘の閉鎖、コ ンテナターミナルのコンテナの固縛 やクレーンの逸走防止措置(写真1) 等が行われました。加えて、発災後の 被災地支援や復旧活動に備えて、大 型油回収船や海洋環境整備船等の 官用船を派遣するための準備や包括 的協定を締結している民間協力者へ 災害応急対策の実施体制を確保する ように要請しました。



(a) コンテナの固縛(清水港)



(b) クレーンの逸走防止措置(神戸港)

写真1 令和4年台風第14号における港湾の事前対応

### 4. 台風における港湾の被害

台風第14号により、護岸や防波堤の損傷等の施設被害が約40港、流木等の漂流物による埋塞が2港で発生しました(図5)。被災施設につきましては、迅速かつ確実な復旧に取り組んでまいります。

### 5. おわりに

近年、我が国では気象災害が激

甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しております。国内外の物流・人流や地域の経済活動を支える港湾の防災・減災に向けて、港湾管理者や関係機関等と連携し、おそれ段階からの事前対応を積極的に取り組んでまいります。

また、これまでの災害から得られた教訓を活かして災害対応力の向上に努めてまいりますので、引き続きのご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

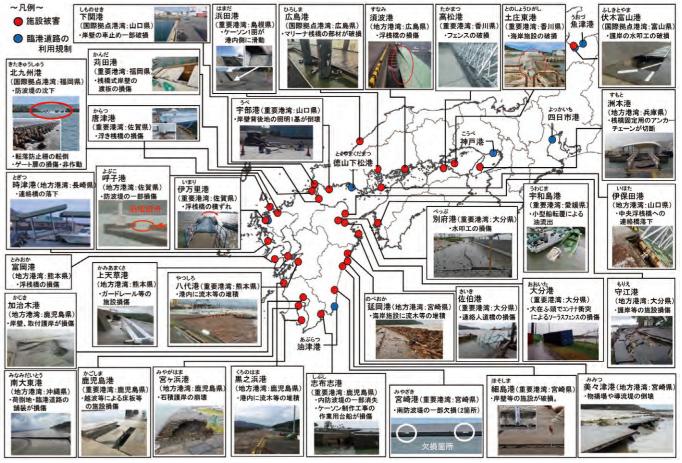


図5 令和4年台風第14号における港湾の被害状況

WAVE & BEACH 45

### 徳山下松港コンテナ船転覆事故について

国土交通省 中国地方整備局 港湾空港防災・危機管理課

### 1. はじめに

令和4年7月31日、山口県の徳山下 松港晴海ふ頭において、荷役作業中 の内航コンテナ船が転覆する事故が 発生しました。

本船の転覆に加え、海上には船に 積まれていたコンテナ106個が散乱 し、コンテナの回収、本船の引き上げ 作業が完了するまでの間、定期コン テナ航路が休止を余儀なくされまし た。

港湾機能の早期回復に向け、港湾 管理者、海上保安庁、事故船社、中 国地方整備局等により連絡調整会 議を設置し、関係者間で連携して復 旧対応を行い、事故発生から38日後 の、9月7日には岸壁の利用が全面的





事故発生場所位置図

に再開されました。

### 2. 事故の概要と影響

### (事故の概要)

7月31日正午頃、徳山下松港の晴 海ふ頭、晴海7号岸壁で荷役作業中 だった内航コンテナ船 (総トン数: 749ton、全長91m、全幅14m) が、岸 壁前面にて横転し、沈没しました。 幸いにも死傷者はいなかったもの の、船に積まれていたコンテナ106個



本船横転状況(7/31)

が海上に流出し、うち7個は対岸の仙 島へ漂着、残り99個が本船周辺の海 上、海中に散乱しました。また、ガン トリークレーン、防舷材等の被害も 確認されました。

### (事故の影響)

徳山下松港は、背後に石油コンビ ナート、化学工業、機械製造業など の企業が立地し、晴海ふ頭は企業の 物流活動を支えるコンテナターミナル として、重要な役割を担っています。



海上へのコンテナ散乱状況(7/31)



本船沈没状況(8/1)



連絡調整会議の開催



TEC-FORCEによる被災状況調査

事故後、事故現場の半径500mの範 囲に対し、徳山下松港長により航泊 禁止が公示され、週18便の定期コン テナ航路が休止となりました。これ により、徳山下松港を利用していた 企業は、近傍の門司港や岩国港等へ のコンテナの陸送や、出荷調整が必 要となり、背後に立地する素材産業 等の企業群に影響が及びました。

### 3. 早期復旧に向けた対応

事故発生翌日の8月1日には、港湾 管理者、海上保安庁、事故船社、中国 地方整備局等による連絡調整会議 を設けました。事故直後は連日開催 し、現場の状況と復旧に向けた作業 内容の情報共有を図り、課題解決へ の対応を検討することで、早期の復

岸壁一部利用再開(8/9)

(8/9内航コンテナ航路再開)

旧が可能となりました。中国地方整 備局では事故発生の翌日から、TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊)を 派遣し、防災ヘリ「おりづる」や港湾 業務艇等により、九州地方整備局 から派遣されたTEC-FORCEととも に、流出したコンテナの散乱状況の 調査を実施しました。

これらの活動とコンテナの回収作 業の進捗により、岸壁に隣接する航 路や、周辺の海域にコンテナが散乱 していないことが確認された範囲か ら順次、航泊禁止制限が解除されま した。事故発生から4日後には転覆 船の周辺を除く航行制限の解除、9 日後には内航コンテナ船の岸壁一部 利用が再開し、徳山下松港のコンテ ナ物流を早期に回復しました。そし て、29日後の8月29日には本船引き上 げが行われ、38日後の9月7日には外 貿定期航路の全面的な利用再開とな りました。

### 4. おわりに

今回の事故において、徳山下松 港の港湾関係者皆様のご尽力と九 州地方整備局から派遣されたTEC-FORCEのご協力、多くの関係者の ご支援により、早期の航泊禁止解 除、その後の岸壁利用再開が出来ま したこと、この紙面を借りて心より感 謝申し上げます。

今回の事故を教訓として、港湾事 故発生時における早期の機能復旧 に向けて、危機管理対応力の強化に 取り組んでいきます。



コンテナ船転覆事故発生(7/31) 流出コンテナの調査・撤去状況(8/1開始)

転覆船引揚げ作業(8/29) 事故発生から全面利用再開までの経過

転覆船近隣を除き航行制限解除(8/4)

全面的に利用再開(9/7) (9/12外貿コンテナ航路再開)

### 北海道

### みなとオアシス室蘭による地域の賑わい創出

みなとオアシス室蘭運営協議会

#### ●はじめに

1872年(明治5年)に開港した室蘭港 は、古くは石炭の積出港に始まり、製鉄・鉄 鋼業を中心に"ものづくり"を支える産業港湾 として発展してきました。

開港150年の節目であった昨年は、みな とオアシス室蘭を中心に様々な催しで賑わい ましたので、その一部をご紹介します。

#### ● 「みなとピアノ」の設置

市民や観光客が訪れるみなとオアシス 「みたら室蘭」に設置しました。

これは、閉校した小学校のグランドピアノ を誰でも自由に弾くことができるストリートピア ノとして再活用したものです。

室蘭港のシンボルである東日本最大の吊 り橋「白鳥大橋」を望むロケーションで、多く の方々が演奏を楽しんでいます。

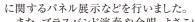


「みなとピアノ」の設置

### ●Sea級グルメ北海道大会 in室蘭の盟催

昨年6月の2日間、市立室 蘭水族館やエンルムマリーナ 室蘭に近接する臨海公園で 開催しました。

本大会は「食べる」「遊ぶ」 「学ぶ | の3つをコンセプトに、 北海道・東北のみなとオアシ スから13店舗が参加して美 味しいグルメを提供するととも に、シーカヤックやヨットの体 験乗船会、北海道開発局の 業務艇を用いた港湾見学会、 学術研究機関による漁業資源



また、ブラスバンド演奏や合唱、よさこい 演舞などのステージ発表も行い、天候に恵



桜の記念植様





主催者·来賓挨拶

まれた2日間で延べ1万6千人が来場しま

### ●おわりに

このほか、地域の小学生が室蘭港に関心 を抱くように「みなとの標語コンテスト」や、 港を日常的に親しまれる市民の憩いの場と するため、親水緑地に桜の記念植樹を行い 主した。

今後もこうした活動を継続し、室蘭港の 魅力向上と港を中心とした地域の賑わい創 出に取り組んでまいります。

### 東北

### 水門・陸間自動閉鎖システムの整備状況について

宮城県 土木部 港湾課

### ●はじめに

宮城県では、東日本大震災において、水門・陸閘の閉鎖作 業に従事した水防団員の方々が被害に遭った経験を踏ま え、津波注意報や津波警報等の発表時に現地で人が操作 することなく、安全かつ迅速、確実に水門・陸閘を自動で閉 鎖するシステムを整備してきました。

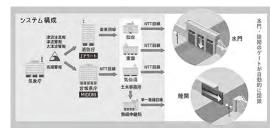
### ●水門・陸間自動閉鎖システムの整備・運用状況

本システムでは、水門・陸閘を迅速かつ確実に閉鎖するた めの対策を講じております。

Point1:消防庁発表の「全国瞬時警報システム(Jアラート)」及び 「宮城県総合防災システム(MIDORI)」の2系統か ら同時に津波情報を伝達します。

Point2:各事務所より津波情報等の信号を基に、機側に設置し た制御装置により自動的に各水門・陸閘へNTT回線の ほか、地震災害に強い単一無線回線からも同時に 閉鎖指令を出すことで通信障害を防ぎます。

Point3: 水門・陸閘の通信ごと、商用と発電機の電源を設置し、 停電時でも確実に稼働できるシステムを構築しております。



宮城県の港湾海岸施設として 管理する水門・陸閘238基のう ち、95基を自動閉鎖することと しており、令和2年6月12日の「み やぎ県民防災の日」を皮切りに仙 台塩釜港塩釜港区(塩竈市、七ヶ 浜町)、女川港、気仙沼港の陸閘 23基の運用を開始し、令和3年度 末で83基の運用を行っており **ま**す

新型コロナ感染症拡大に伴う 半導体不足などにより工事への 影響がありましたが、令和4年度末 には95基、全ての水門や陸閘の 自動閉鎖が開始できる見込みと なりました。



仙台塩釜港 塩釜港区の陸間

### ●おわりに

令和2年度の運用開始以降、本 システムは、令和3年3月の宮城県 沖地震、令和4年1月のトンガ諸島 の海底火山の影響、令和4年3月 の福島県沖地震による、計3回の 津波注意報が発令された際に自 動閉鎖しました。

今後、30年以内に宮城県沖地 震が発生する確率が80%に拡大 する中、住民の方々が安全に避難 できるよう、閉扉訓練の実施や避 難誘導看板設置を徹底するほ か、津波注意報・警報発令時にシ ステムが確実に稼働するよう日常 の維持管理を適切に行ってまいり ます。



監視操作局(事務所)

### 関東

### 日立港区海岸における防潮堤整備について

茨城県土木部港湾課 建設·漁港 G 主任 坪井 拓夢

#### ●はじめに

日立港区海岸は、耐震強化岸壁を有す る重要港湾「茨城港日立港区」に位置し、 背後には災害時に緊急輸送道路となる国 道245号をはじめ、道の駅・日立おさかなセ ンターや宿泊施設等が立地し、その周辺に は多くの住宅が建ち並ぶ、定住・交流ともに 人口密集が高いエリアとなっています。

平成23年の東日本大震災では、港内に 押し寄せた津波が岸壁を乗り越えるともに 港内の流入する二級河川・瀬上川を遡上 して背後地へ流れ込み、広範囲にわたって 甚大な浸水被害となりました。

### ●海岸保全施設の整備

本海岸の海岸保全施設の整備にあたっ

ては、東日本大震 災を踏まえ改訂し た「茨城沿岸海岸 保全基本計画」に 要整備区間に位 置付けるとともに新 たに海岸保全区 域を指定し、平成 25年度から社会

資本整備総合交付金を活用し、延長約 2.3kmの防潮堤と水門の整備に着手しま

防潮堤は、ふ頭の背後に平行して走る臨 港道路沿いに計画し、堤防構造は用地の 制約等から「胸壁」としました。また、岸壁・ ふ頭への出入り口となる開口部には、当時

> 事例が少なかった[フ ラップゲート式(浮体 式)陸閘」(計11基)を 採用することで、津波 襲来時の操作が不要 となり、作業員の安全 確保と遠隔操作化の 省略による維持管理コ



フラップゲート式陸閘(起伏:作動試験時)

ストの削減を図りました。更に、津波の遡上 が想定される瀬上川の河口には、地震や J-ALERT受信で自動閉鎖かつ遠隔操作 機能(システムレベル6)を有した県内初の 津波水門を整備しました。

#### ●おわりに

これらの整備は令和元年度までに全て 完了しました。しかし、今回のハード整備は 一定の防護レベルを確保したことに過ぎま せん。背後地の安心・安全の確保は、住民 一人一人の津波に対する防災意識の向 上が不可欠です。引き続き、地元日立市とも 連携しながらソフト対策も含めた多重防御 の醸成に努めていきます。

### 北陸

### みなとオアシス富山の魅力

日立港区海岸全景

#### ●はじめに

みなとオアシス富山は全国155箇所目の みなとオアシスとして令和4年7月14日に登 録いただきました。みなとオアシス富山は、 「歴史ある港町」や「富岩運河の歴史を活 かした公園 |など、さまざまな観光拠点によっ て構成されており、これらを軸として賑わい

●歴史ある港町「岩瀬地区」 「岩瀬地区」には、平成6年に国指定重要

を創出するイベントを実施しています。

文化財に指定された「北前船※1廻船問屋 森家 | や、平成28年に国の登録有形文化 財に指定された「旧馬場家住宅」があり、日



北前船廻船問屋森家の広間



カヌー体験

本海交易において活躍した北前船の廻船

富山市建設部建設政策課

### 問屋を見学することができます。

運河環水公園 | 「富岩運河環水公園 | から 「岩瀬運河 | を 結ぶ運河クルーズ「富岩水上ライン」では、 運河の中間にある「中島閘門」において、全 国的にも珍しい、高低差2.5mの水位調整 を行う「水のエレベーター」を体験すること ができます。

●富岩運河の歴史を活かした公園「富岩

また、例年10月には「運河まつり」が開催さ れ、運河クルーズ特別便の運航やカヌーの 体験教室が行われるなど、多くの人で賑 わっています。

#### ●おわりに

みなとオアシス富山には、ここでは紹介し きれなかった魅力がたくさんあります。ぜひ、 みなとオアシス富山に足を運んでいただき、 富山の魅力を感じてみてください。

※1 江戸時代後半から明治時代にかけて繁栄した 商売形態。航行する船主が商品を買い、それを売買す ることで利益を上げる廻船のこと。



北前船廻船問屋森家の外観



運河クルーズ

WAVE & BEACH 49

### 全国海岸则少一紹介

### 宇治山田港海岸(二見地区)侵食対策事業について

三重県 県土整備部 港湾・海岸課

#### ●はじめに

宇治山田港は、伊勢湾に注ぐ宮川右岸 下流端から、五十鈴川・勢田川を含み、二見 浦の夫婦岩までを港湾区域とする河口港で す。往時は勢田川上流の河崎港、河口付近 の神社港、大湊港よりなり、全国各地からの お伊勢参りの客や外来の物資を集散するさ まざまな往来がありました。

江戸時代中期には、大湊・神社港は伊勢 内陸の外港(都市に比較的近い沿岸また は川沿で、その都市の港湾機能を担う港の こと)として、河崎港は住民と膨大な参宮者 の生活消費物資を供給する問屋街として 発達し、明治に入ると豊橋・蒲郡方面、神戸・



宇治山田港海岸(二見地区)堤防工

大阪方面との航路が開かれました。

現在は、神社地区では建設用骨材(砂 利・砂など)の取扱い、大湊地区で長い歴史 を持つ中・小型造船、一色、今一色は漁業 の基地として、二見地区は観光などそれぞ れの地区が特色をもった港湾となってい

宇治山田港海岸は、伊勢湾台風による被 災を契機に昭和36年までに築造されました が、築後50年以上が経過していることから 施設本体の老朽化が進んでおり、また、近 年は河川からの土砂の供給が減少している



宇治山田港海岸(二見地区)突堤工・養浜工

ことなどから砂浜が侵食を受け汀線は大きく 後退してきています。このようなことから、台 風などの高波時には防護効果の低下により 波が堤防を越える越波被害が発生するな ど、背後の旅館街及び人家の安全が危惧 される状況となっています。

本事業では「海岸侵食の進行を防止し 海浜の安定を図るとともに、波浪や高潮な どによる浸水を未然に防ぎ、背後地の生 命・財産を守る | ことを目的に、平成12年度 から事業に着手しており、引き続き、突堤工 や養浜工、堤防工などの整備を進めていき

#### ●おわりに

宇治山田港海岸(二見地区)までは伊勢 神宮から車で約25分です。

また、「二見興玉神社(ふたみおきたまじ んじゃ) |は、二見地区海岸にある神社で、 「夫婦岩 |や「天の岩屋 |などの神話の世界 を感じることができる観光スポットが目白押し です。三重県への皆様のお越しをお待ちし ています。

### 沂畿

### 高潮危険度予測システムの開発・運用について

兵庫県土木部港湾課

### 1. はじめに

兵庫県では、平成30年台風第21号により 大阪湾沿岸部の広い範囲で浸水被害が発 生しました。浸水原因を調査したところ、想 定規模以上の高波による越波が発生したこ とが判明しました。

そのため、ハード対策として沖波を同台 風を含めた規模に見直し防潮堤の嵩上げ 等を行うこととし、ソフト対策では、高潮・高 波による越波等の可能性を予測する高潮 危険度予測システムの開発・運用を行い、 避難指示等の適切な発令等、防災体制の 強化を図ることとしました。

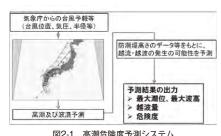


図2-1 高潮危険度予測システム

#### 2. 予測システムについて

本システムは、気象庁の台風予報等を用 いて、兵庫県南部沿岸における潮位、波浪 の予測を行い、これらの予測結果と防潮堤 高さ等の構造物データから越波量を算定 し、県下243ポイントで危険度の判定を行う

#### 3 市町との連携

兵庫県、沿岸14市町、学識経験者で構 成する高潮危険度予測協議会を設置して、 この協議会によりシステムを運用し高潮の 危険度等を予測しています。

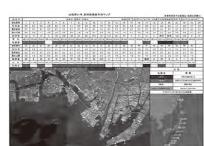


図2-2 高潮危険度予測マップ

台風期前後の年2回、協議会を開催し、 避難指示等の適切な発令等に向けた予 測結果の活用について検討を実施してい

#### 4 おわりに

平成30年台風第21号を対象に本システ ムの有用性は検証済みですが、今後、台風 襲来に伴う大きな越波等が生じた場合は、 入力パラメータの値の精査を行う等、学 識経験者に相談しながら予測結果の精度 向上に取り組んでいきます。

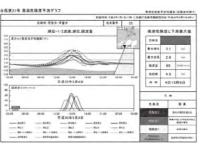


図2-3 高潮危険度予測グラフ

### 中国

### 2022 境港公共マリーナ拡張事業に着手!!

境港管理組合 工務課

#### ●はじめに

境港公共マリーナは、雄大な美保湾を臨 む白砂青松の弓ヶ浜海岸や中国地方最高 峰の大山の美しいロケーションなど、恵まれ た自然環境を活かし、昭和60年にわかとり 国体のヨット会場、またプレジャーボート等の 小型船舶の係留、保管施設として整備され ました。

現在では、令和3年4月1日に、全国で 173番目、中国地方で30番目の「海の駅」 に認定され、海洋レクリエーションの普及振 興の拠点施設としての役割を担い、周辺の キャンプ場、サイクリングロード、境夢みなと ターミナル等をはじめとする各種施設ととも



図:境港公共マリーナ拡張計画イメージ図

に県内外を問わず多くの人に利用され、地 域振興に寄与しています。

さらに、公益財団法人日本オリンピック委 員会のセーリング競技強化センターに再認定 (令和4年11月)されることが決まるなど、日 本におけるセーリング競技の拠点のひとつと たっています。

#### ●境港公共マリーナ拡張に着手

境港公共マリーナでは、「利用者の増加 による係留施設の不足 |、「放置艇対策 |、 「沿岸漂砂による航路の埋没 | 等多くの課 題を抱えています。また、2019年にはレー ザー級世界選手権大会の開催、今後も

夢みなと

境夢みなとターミナル

みなと温泉ほのかみ っかの後に道泉を堪能

図:境港公共マリーナ周辺施設

2033年鳥取国体の開催等各種大会を予定 しており、更なる機能拡張・利便性向上が求 められています。

このような背景のなか、マリーナが抱える 多くの課題解決を進めるとともに、各種世界 大会等の開催や周辺の賑わいづくりの一端 を担えるような施設とするため、令和4年度よ り拡張事業に着手し、令和10年度の完成を 目標として整備を進めています。

#### ●おわりに

境港公共マリーナの整備を機に、セーリン グ競技やヨットの聖地としての発展、マリーナ を中心とした賑わいづくりを進め、更なる利

> 用拡大を図っていきたいと 考えています。

今後、境港では、マリーナ の拡張や国際クルーズの再 開により、多くの人流創出が 期待できます。活気ある「境 港公共マリーナ」にぜひ足 を運んでマリンスポーツ等の レジャーを楽しんでみてくだ 300

### 四国

### みなとオアシス奈半利について

高知県奈半利町 地域振興課

#### ●はじめに

奈半利港は高知県東部の奈半利町に位 置する掘込式の港です。古くは紀貫之「土 佐日記 |に"なはのとまり"と記されるなど歴史 があり、当時は土佐と都を結ぶ海路の要所と して栄えました。平成25年には高知県の一 次防災拠点港に指定され、現在は防災の 拠点として重要な役割を担っています。

#### ●みなとオアシス奈半利

みなとオアシス奈半利は、平成16年8月に 四国で初のみなとオアシス登録港となりまし た。構成施設は奈半利港・奈半利駅を中心 とし、奈半利町ふるさと海岸沖で発見された サンゴなど、周辺の豊富な観光資源を活用 し地域を活性化するため、多数の住民グルー プの連携のもと様々な活動を行っています。



奈半利町ふるさと海岸(令和4年現在)

### ●活動内容

境港公共マ

平成20年に完成した「奈半利町ふるさと 海岸 | (奈半利港海岸のうち約1.4km)は、 高潮対策として高知県により整備されまし た。その整備中から、景観の良い海岸線の 利活用を関係機関で議論する中、みなとオ アシス奈半利事務局の奈半利町みなと未 来会議が主体となって、平成22年より毎年7 月に、「奈半利町ちびっこトライアスロン 大会 |と称した小学生を対象としたスポー ツイベントを開催しています。ちびっこトライ アスロンは、学年によってクラスを3つに分 け、離岸堤背後の静穏な水域をスイムコー ス20~60m、護岸背後の緑地·遊歩道をバ イクコース2.8km、護岸の天端部をランニン グコース1~2kmとして開催しており、整備



清掃活動風景

された奈半利町ふるさと海岸を広く有効活 用した取り組みとなっています。また、トライ アスロン開催にあたっては、奈半利町みなと 未来会議が中心となり、高知県及び奈半利 町と協定を結んでいる企業、地元住民に呼 びかけ、同海岸の清掃奉仕活動を実施して います。

### ●おわりに

みなとオアシス奈半利では、今後も地域 団体や自治体と連携しながら、既存施設を 利活用して活動することで、地域振興及び 交流人口の拡大、認知度の向上につなげる とともに、地域住民が協力しながら交流し、 地域への愛着が醸成できる活動を行ってい きたいと考えています。



ちびっこトライアスロン集合写真

50

### 九州

### 三池港海岸 スポGOMIについて

### 1. 三池港の概要

三池港は、福岡県南部の大牟田市に位 置し、干満差が大きく最大で約6mもあり干 潮時の干潟の面積も日本最大である有明 海に面した重要港湾です。

三池港は、石炭を積み出す港として明治 41年に開港し、三池炭鉱の閉山以降は、リ サイクルポートの指定や国際コンテナ定期 航路が就航し、国際物流拠点として発展を 続けています。平成27年には「明治日本の 産業革命遺産」として世界文化遺産に登録 されたところです。

### 2. 三池港海岸におけるスポGOMI

福岡県では、平成27年からスポGOMIを 海岸で毎年開催しており、今年度は10月23 日に三池港の海岸で開催されました。



52



スポGOMIとは、「スポーツごみ拾い」の略 称で、企業や団体等が取り組む従来型のご み拾いに「スポーツ」という楽しめるエッセン スを加え、今までの社会貢献活動を「楽しみ ながら社会に貢献できる競技」へと変換さ せた日本発祥の全く新しい地球にやさしい スポーツで、平成20年から日本全国各地で 行われています。福岡県では、これまで9海 岸で188団体、約800名の参加者があり、 総重量約2000kgのゴミが回収されました。

三池港海岸で開催されたスポGOMIに は、14チーム57名が参加。ゴミを5種類に分 別し、種類ごとに重量のポイントが設定され ており、各チームは重量ポイントを競いまし た。総重量約50kgのゴミが回収され、優勝 者には賞状と大牟田市のゆるキャラ「ジャー 坊」の特産品が贈られました。参加者から

は、「ごみ問題 を身近に感じ 課題意識が強 くなった」、「楽 しくゴミ拾いを と気持ちよい」しください。



福岡県港湾課海岸係

スポGOMI参加者集合写真

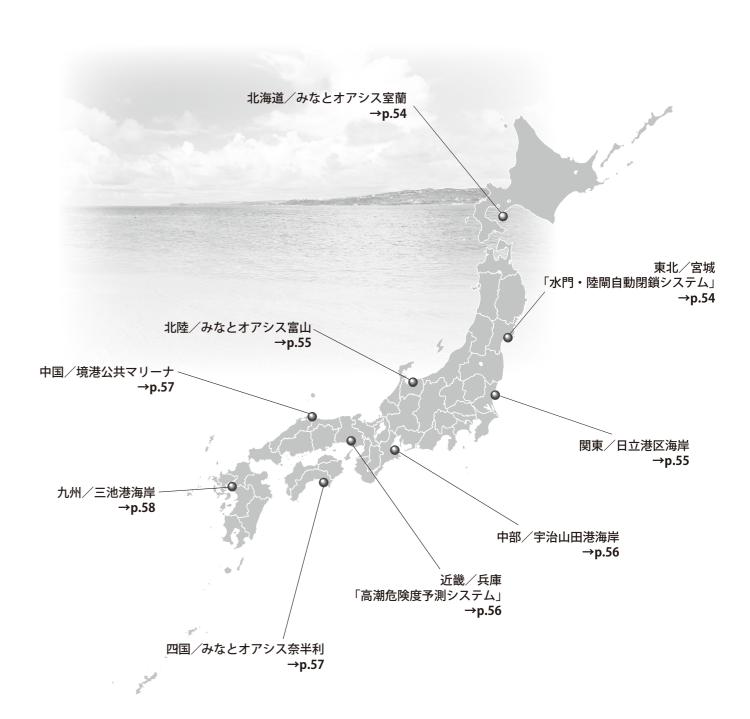


などの有難いご意見をいただきました。

### 3. おわりに

美しい海岸を守り、多くの方々に利用して したのは生まいただき、日常の生活が豊かになるように皆 れて初めて」、 さんと一緒になって活動しましょう。九州には 「キレイになっ いろいろな特徴がある素敵な海岸がありま た海岸を見る すので、魅力あふれる海岸を満喫しにお越





### F-9CIBBIE ON

### ①人口・資産が高度に集積する港湾海岸

- ・港湾区域・港湾隣接地域においては港湾管理者が海岸管理者となることにより、港湾行政と海岸行政の一体的・ 効率的な運営を行っている(海岸法第5条第3項)。
- ・港湾海岸延長は全体の28%であるが、防護人口では全体の56%を占めるとともに、背後に物流・産業機能が高密度に集積している。

※港湾所在市区町村の整理は令和5年1月時点

### ● 背後地が大都市やみなとまち

### 防護が必要な海岸延長

港湾海岸 約28% (約3,900km) その他所管の海岸 約72% (約9,900km)

(約13,700km)

防護すべき人口

【出典】海岸統計(令和3年度版)(R3.3.31時点)



東京港海岸(東京都)



港湾海岸 約56%(約562万人) その他所管の海岸約44%(約440万人)

(約1,001万人)【出典】国土交通省、農林水産省調べ(R3.3.31時点)



呉港海岸(広島県)

### ● 物流・産業機能が高密度に集積

### 全国の面積に占める港湾所在市区町村の割合

港湾所在市区町村 約32%(約12万km²) その他(内陸部も含む) 約68%(約26万km²)

(約38万km²)【出典】全国都道府県市区町村別面積調(2022.10.1現在)



大阪港海岸(大阪府)



### 全国の製造品出荷額等に占める港湾所在市区町村の割合

港湾所在市区町村約45%(約137兆円)

その他(内陸部も含む) 約55%(約165兆円)

(約302兆円)【出典】経済センサス(地域別統計表)(値は2021暦年値)



千葉港海岸(千葉県)

### 物流・産業機能が高密度に集積する港湾(都道府県別データ)

※港湾所在市区町村の整理は令和5年1月時点

		全国の面積に	 占める港湾所在市	 区町村の割合	全国の製造品出荷	 額等に占める港湾所	 在市区町村の割合
tot -t-	如子点目	【出典】全国都道	府県市区町村別面積調	(2022.10.1 現在)		表(地域別統計表)(値	
地方	都道府県 	都道府県(km²)	港湾所在市区町 村の合計(km²)	割合(%)	都道府県(兆円)	港湾所在市区町 村の合計(兆円)	割合(%)
北海道	北海道	83,424	17,049	20	5.59	2.63	47
	青森県	9,646	4,586	48	1.68	0.96	57
東北	岩手県	15,275	3,941	26	2.49	0.30	12
	宮城県	7,282	1,989	27	4.36	1.46	34
果北	秋田県	11,638	2,784	24	1.31	0.54	41
	山形県	9,323	1,914	21	2.83	0.58	21
	福島県	13,784	2,629	19	4.77	1.75	37
	茨城県	6,098	835	14	12.18	4.80	39
	栃木県	6,408	0	0	8.24	0.00	0
	群馬県	6,362	0	0	7.89	0.00	0
関東	埼玉県	3,798	0	0	12.86	0.00	0
	千葉県	5,157	1,850	36	11.93	8.34	70
	東京都	2,194	610	28	7.08	1.19	17
	神奈川県	2,416	793	33	15.84	8.83	56
	新潟県	12,584	5,847	46	4.75	2.83	60
北陸	富山県	4,248	1,761	41	3.65	2.32	63
11)连	石川県	4,186	2,552	61	2.63	0.91	35
	福井県	4,191	1,515	36	2.14	0.89	41
	山梨県	4,465	0	0	2.53	0.00	0
	長野県	13,562	0	0	6.04	0.00	0
<b>☆</b> □	岐阜県	10,621	0	0	5.61	0.00	0
中部	静岡県	7,777	4,620	59	16.45	8.62	52
	愛知県	5,173	1,665	32	43.99	15.44	35
	三重県	5,774	3,520	61	10.49	6.07	58
	滋賀県	4,017	1,342	33	7.60	1.55	20
	京都府	4,612	1,953	42	5.27	2.41	46
近畿	大阪府	1,905	663	35	16.98	8.32	49
<b>江</b> 田X	兵庫県	8,401	3,582	43	15.25	11.33	74
	奈良県	3,691	0	0	1.72	0.00	0
	和歌山県	4,725	2,369	50	2.38	2.01	84
	鳥取県	3,507	1,457	42	0.74	0.59	80
	島根県	6,708	4,092	61	1.17	1.02	88
中国	岡山県	7,115	1,769	25	7.06	5.41	77
	広島県	8,479	4,028	48	8.87	7.79	88
	山口県	6,113	5,640	92	5.62	5.51	98
	徳島県	4,147	1,143	28	1.80	1.29	72
四国	香川県	1,877	1,449	77	2.53	2.35	93
	愛媛県	5,676	4,140	73	3.80	3.69	97
	高知県	7,103	2,597	37	0.55	0.30	56
	福岡県	4,988	1,320	26	8.95	4.55	51
	佐賀県	2,441	1,556	64	2.03	0.91	45
	長崎県	4,131	4,049	98	1.62	1.57	97
九州	熊本県	7,409	2,765	37	2.82	1.17	42
	大分県	6,341	3,278	52	3.85	3.52	91
	宮崎県	7,734	2,723	35	1.64	0.89	54
	鹿児島県	9,186	7,527	82	1.98	1.67	84
沖縄	沖縄県	2,282	1,977	87	0.47	0.38	80
合計		377,973	121,880	32	302.00	136.67	45

VAVE & BEACH 55



### ②「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧(令和4年12月末現在)

## 1						訓練実施状況		D4 年卒史长
空間   次	港名	協議会等名称	設立時期	策定時期			R4年度	R4 年度実施 (予定) 時期
当日	南蓝洪	京南洋北洋 MDCDIかき	1107.11.05	1100 0 01	1.02			
日野						<del>-</del>		
接 別			<del> </del>	<del> </del>			-	
			<del>                                     </del>		-	<del>-</del>	_	
□・ 情 法 小寺元祖寺中のCP協議会			-		_	_		
## 28 29 20 1 - 3-11-23-11-23-1 - 0 - 1-3-11-23-12-2			<del>                                     </del>	-	_	_		
図				_		<u> </u>	_	
世		2112121212121212121212121212121212121212					-	
超別・地域の地域の関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関		7.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0			<u> </u>			
翻 走   接   物产生産が旧口で協議会		,				_	-	
根 京 接						<u> </u>	-	
ハ     法					-	_	-	
南京			<del>                                     </del>	_	_	<del>-</del>	_	
□ 20-01 日本の	, ,		<del>                                     </del>	_	_	<del>-</del>		
空			<del>                                     </del>	+	_	-	-	
大部 漢 治 大島深治神野県田原健新協議会			-	_				
久藤 港         久藤本浩海陽陽総報協議会         1272.33         ・ 1月度実務予定           室 石         液 名本港海陽線機能協議会         1258.2         1275.30         ・ 1月度実務予定           載 日         返 名本港海陽線機能協議会         1258.23         127.3         ・ 3月頃実務予定           載 日         地 1月達成地源機能総成議会         1255.29         126.10         ・ 2月頃実務予定           服 日         域 1月港海場機能機能協議会         1255.29         126.10         ・ 2月頃実務予定           服 日         成 1月港海域機能機能協議会         1255.29         126.10         ・ 2月頃実務予定           源 日         小毛流港機能機能協議会         1255.29         126.10         ・ 2月間実務予定           源 日         小毛流港地域機能機能協議会         125.24         126.10         ・ 2月間実施予定           瀬 日         小毛流海機能機能協議会         125.24         128.11         ・ 2月間実施予定           瀬 日         小毛流海機能機能協議会         125.24         128.32         ・ 2月間実施予定           瀬 日         本活港地域機能協議会         127.33         128.32         ・ 2月間実施予定           市 万         本業市の戸地域協会         127.34         128.32         ・ 3月間実施予定           市 第         本業市との上のによる協働体制機能に関する東流港域協議会         127.33         128.33         ・ 7月まままままままままままままままままままままままままままままままままままま			-	-	-	- 	-	
<ul> <li>至 5月 とこびは海海艦総総数値温音会</li> <li>H25.62</li> <li>H27.63</li> <li>(1月日東第月子生 M16 日本 2月</li> <li>(1月日東第月子生 M17.53</li> <li>(1月日東第月子生 M17.54</li> <li>(1月日東第月子生 M17.54</li> <li>(1月日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月子生 M17.55</li> <li>(1日日東第月上 M17.55</li> <li>(1日日東 M17.55</li> <li< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td><b>-</b></td><td></td><td></td></li<></ul>						<b>-</b>		
仙台塩 業港   仙台塩 美港海海標能理機能協議会			-			<u> </u>	-	
秋田港港海機能経験協議会						<del>-</del>	-	
配   川   注     日から、			<del>                                     </del>	_		<del>-</del>	-	
能 代 港			<del>                                     </del>		_	<del>-</del>	-	
□ 田 港				_		<u> </u>		
ハ・名 浜 港 小名浜港港湾機能継続協議会     日25.7.24    日25.7.24    日26.11			<del>                                     </del>	-		_	_	
程 馬 港 相馬港港湾機能継続協議会			-	_	_	<u> </u>	0	
茨 城 港         港湾BCPによる協働体制構築に関する疾域港連絡協議会         H24.7.27         H29.3.31         〇 7月業権、月球業等予定           商 高 港         港灣BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会         H24.7.27         H29.3.31         〇 7月業権、月球業等予定           工業 港         大東洋港BCPに連絡協議会         H24.101         H26.6.9         〇 6月業権、月球業等予定           本更津港         大東洋港BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会         H24.5.18         H25.3.4         〇 7月業権、月球業等予定           東京港         港海BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会         H24.5.18         H25.3.4         〇 7月業権、月球業等予定           横 須 置 港         港湾BCPによる協働体制構築に関する構筑資産連絡協議会         H21.9.8         H27.3.23         〇 6月実施、11月実施           川 崎 港         港湾BCPによる協働体制構築に関する構筑資産・機械系統議会         H24.3.30         H27.3.23         〇 4月実施、11月実施           横 須 置 法         港湾BCPによる協働体制構築に関する構筑資産・機械系統議会         H26.3.20         中25.3.15         H26.3.25         ・ 未定           小 木 港         佐渡地地港湾BCP協議会         H25.1025         H26.3.20         ・ 未定         未定           小 木 港         佐渡地地港湾市路BCP協議会         H25.129         H27.227         ・ 未定         未定           大 木 産         大大衛山港港湾市連接協議会         H25.129         H27.321         ・ 未定         ・ 未定           小 木 港         企設地地港湾市連接協議会         H25.129         H27.321         ・ 未定         ・ 未定 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td>_</td><td></td><td>-</td><td></td></t<>				-	_		-	
<ul> <li>鹿島港 港湾BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会 H24.7.27 H29.3.31 ○ 7月実施1月環実施予定 子葉 港 不要連合CP連絡協議会 H24.10.10 H26.6.9 ○ 6月実施1月環実施予定 東京港 港湾BCPで連絡協議会 H25.227 H26.6.9 ○ 6月実施1月環実施予定 東京港 港湾BCPによる協働体制情等に関する東京港連絡協議会 H24.5.18 H25.3.4 ○ 7月実施1月環業施予定 東京港 港湾BCPによる協働体制情等に関する横浜港連絡協議会 H21.9.8 H27.3.23 ○ 5月実施1月実施予定 横渓港港 港湾BCPによる協働体制情等に関する横浜港連絡協議会 H21.9.8 H27.3.23 ○ 5月実施1月実施1月実施 横渓 養港 港湾BCPによる協働体制情等に関する横浜港連絡協議会 H21.9.8 H27.3.24 ○ 4月実施11月実施 横渓 養港港港港港港港港港 大阪港港 大阪港港 大阪港港 H25.3.15 H26.3.25 ・ 末定 上25.10.25 H26.3.20 ・ 末定 上25.10.25 H26.3.31 ・ 末定 上25.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施予定 上25.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施予定 上25.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施予定 法25.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施予定 日2.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施予定 日2.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施予定 日2.10.25 H26.3.31 ・ 1.2 月実施 P2.10.35 H26.31 H26.32 H26.31 H26.31 H26.31 H26.32 H26.32 H26.31 H26.32 H26.31 H26.32 H26.32 H26.33 H26.32 H26.33 H26.32 H26.33 H2</li></ul>					_		-	
			-		_	<del>-</del>	-	
来 更 津 港 本更津港BCP連絡協議会			-		-	<del>-</del>	_	
東京港         港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会         H24.5.18         H25.3.4         〇 7月実施1月実施予定模模、活港海BCPによる協働体制構築に関する構页港連絡協議会         H21.9.8         H27.3.23         〇 5月実施、11月実施程模質           川 崎東海の日のによる協働体制構築に関する構質を連絡協議会         H23.221         H27.3.24         〇 4月実施、11月実施模質         4月実施、11月実施相模質         4月実施、11月実施程度         4月実施、11月実施程度         4月実施、11月実施程度         4月実施、11月実施程度         4月実施、11月実施程度         4月ま施、11月実施程度         4月ま施、11月実施程度         4月ま施、11月実施程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま加工程度         4月ま加工程度         4月ま施工程度         4月ま施工程度         4月ま加工程度				_	_	<del>-</del>		
横 浜 港 港湾BCPによる協働体制構築に関する横浜港連絡協議会 H21.9.8 H27.3.23 ○ 5月実施、11月実施 月 3 地面CPによる協働体制構築に関する横浜港連絡協議会 H23.221 H27.3.24 ○ 4月実施、11月実施 月 3 地面CPによる協働体制構築に関する横須質港連絡協議会 H24.3.30 H27.3.19 ○ 4月実施、11月実施 前 湯 港 新潟港港湾BCP協議会 H25.515 H26.3.25 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-		_		-	
川					_	<u> </u>		
横須賀港 港湾BCPによる協働体制構築に関する横須賀港連絡協議会 H24.3.30 H27.3.19 ○ 4月実施、11月実施 新 湯 港 所潟港港湾BCP協議会 H25.3.15 H26.3.25 · · · · 未定 所 津 港 佐渡地域港湾BCP協議会 H25.10.25 H26.3.20 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			-		_	-	_	
# 湯 港 新潟港港湾BCP協議会			-		_	<u> </u>		
一			-	<del>                                     </del>	0	0	0	
小 木 港			-		-	-	-	
直 江 津 港 直江津港湾BCP協議会 H25.11.29 H27.227 未定		,			-	-	-	
伏木富山港 (大帝山港災害時における官民連携協議会         H25.225         H26.12.19         - ・ 未定           七 尾港 七尾港災害時連携協議会         H25.327         H27.3.31         - ・ 未定           金 沢港 金沢港災害時連携協議会         H24.7.2         H26.3.31         - ・ 未定           教 賞港 教貿港港湾BCP協議会         H25.3.19         H28.1.18         - ・ 2月実施予定           清水港 清水港防災対策連絡協議会         H25.7.8         H27.2         - ・ 3月実施予定           田子の浦港防災対策連絡協議会         H25.9.24         H26.3         - ・ 3月実施予定           田子の浦港防災対策連絡協議会         H25.9.24         H26.3         - ・ 3月実施予定           田子の浦港防災対策連絡協議会         H25.9.24         H26.3         - ・ 3月実施予定           田子の浦港防災対策連絡協議会         H26.1.23         H26.7         - ・ 9月実施           田子の浦港協院 海市港BCP協議会         H27.3.25         H27.6.1         - ・ 9月実施           日子の浦港 海港BCP協議会         H27.3.25         H27.6.1         - ・ 9月実施           名 古屋港 名古屋港BCP協議会         H27.3.20         - ・ 12月実施           本 海 四日市港BCP協議会         H27.3.20         - ・ 12月実施           本 松 阪港 津経販港港湾機能継続計画協議会         H27.10.8         - ・ 2月実施予定           産 業 港 港 展 と 大 大 阪港 建設・ 大 阪港 建設・ 12月まん 主         - ・ 1月実施予定           舞 意 港 東 東 北 港 港 湾 民 と 海路会議会         H27.3.25         H28.3.18         - ・ 1月実施予定           東 東 北 港 海路会 と 海路会 と 海路会 と		The state of the s			-	-	-	
した 尾 港 七尾港災害時連携協議会					-	-	-	
金 沢 港 金沢港災害時連携協議会 H24.7.2 H26.3.31 未定 教 賀 港 教賀港港湾BCP協議会 H25.3.19 H28.1.18 ○ - 2月実施予定 清 水 港 清水港防災対策連絡協議会 H25.7.8 H27.2 ○ - 3月実施予定 田子の浦港 田子の浦港防災対策連絡協議会 H25.9.24 H26.3 ○ 12月実施 御前 崎港 伊部・港の大と機能継続計画策定協議会 H26.1.23 H26.7 - ○ 9月実施、11月実施 大 直 屋 港 占 屋 港 台 屋 港 日屋港区P協議会 H27.3.25 H27.6.1 ○ 9月実施、11月実施 本 浦港 水 海港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 日 市 港 四日市港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 田子 市 港 四日市港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 日 市 港 四日市港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 日 市 港 四日市港BCP協議会 H27.10.8 H27.10.8 H27.10.8 □ 2月実施予定 尾 蓋 港 津松阪港港湾機能継統計画協議会 H27.10.8 H27.10.8 □ 2月実施予定 ス 部 東 東 北 港 原本 資 議 市 産 産 産 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 日 市 産 産 産 産			-		-	-	-	未定
教 賀 港 教賀港港湾BCP協議会       H25.3.19       H28.1.18       - 2月実施予定         清 水 港 清水港防災対策連絡協議会       H25.7.8       H27.2       - 3月実施予定         田子の浦港 田子の浦港防災対策連絡協議会       H25.9.24       H26.3       - 12月実施         御 前 崎 港 御前崎港みなと機能継続計画策定協議会       H26.1.23       H26.7       - 9月実施         本 古屋港BCP協議会       H27.3.25       H27.3.20       - 9月実施       9月実施         本 済港 交浦港BCP協議会       H27.3.20       - 12月実施       - 12月実施       - 12月実施         三 河 港 三河港BCP協議会       H27.3.20       - 12月実施       - 12月実施       - 11月実施       - 2月実施予定       - 2月実施予定       - 11月実施       - 2月実施予定       - 1月実施予定       - 2月頃実施予定       - 2月頃実施予定       - 2月頃実施予定       - 1月頃東施予定       - 1月頃東施予定       - 2月頃東施予定       - 2月頃東施予定       - 2月頃東施予定       - 2月頃東施予定       - 2			<del>                                     </del>		-	-	-	
清 水 港       清水港防災対策連絡協議会       H25.7.8       H27.2       - 3月実施予定         田子の浦港       田子の浦港防災対策連絡協議会       H25.9.24       H26.3       - 12月実施         御 前 崎 港       御前崎港みなと機能継続計画策定協議会       H26.1.23       H26.7       - 9月実施         名 古 屋 港       名古屋港BCP協議会       H27.3.25       H27.6.1       - 9月実施         五 済 港       衣浦港BCP協議会       H27.3.20       - 12月実施         三 河 港       三河港BCP協議会       H27.3.20       - 12月実施         四 日 市 港       四日市港BCP協議会       H27.10.8       - 2月実施         車 私 阪 港       早2M販港港灣機能継続計画協議会       H27.10.8       - 2月実施予定         尾 鷲 港       尾艦港海機能継続計画協議会       H27.10.8       - 2月実施予定         大 阪 港       大阪港BCP協議会       H27.7.9       H29.3.2       - 3月実施予定         大 阪 港       大阪港BCP協議会       H27.3.25       H28.3.18       - 1月実施予定         坂 南 港       坂南港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       - 1月実施予定         阪 南 港       阪南港港湾路区P協議会       H27.9.28       H28.3.24       - 1月実施予定         ア 梅 戸港港湾BCP協議会       H27.11.5       H28.3.17       - 6月実施予定         ア 梅 戸港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.3.24       - 2月頃実施予定         ア 梅 戸港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.3.24       - 2月頃実			<del>                                     </del>	<del>                                     </del>		<u> </u>	-	
田子の浦港 田子の浦港防災対策連絡協議会 H25.9.24 H26.3 ○ 12月実施 御 前 崎 港 御前崎港みなと機能継続計画策定協議会 H26.1.23 H26.7 - ○ 9月実施 9月実施 名古屋港 名古屋港BCP協議会 H27.3.25 H27.6.1 ○ 9月実施 9月実施 2 月実施 2 京港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 2 月実施 2 三河港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 11月実施 三 河 港 三河港BCP協議会 H27.3.20 H27.3.20 ○ 12月実施 11月実施 四日市港 四日市港BCP協議会 H27.10.8 H27.10.8 H27.10.8 · ○ 11月実施 津松阪港港湾機能継続計画協議会 H27.10.8 H27.10.8 · ○ 1月実施予定 尾 藩 港 尾鷲港湾機能継続計画協議会 H28.11.17 H29.3.10 ○ 2月実施予定 月実施予定 京都舞鶴港港湾BCP協議会 H27.3.25 H28.3.18 ○ 1月実施予定 財 項東北港港湾事業継続計画協議会 H27.9.28 H28.3.24 ○ 1月実施予定 月実施予定 財 項東北港港湾事業継続計画協議会 H27.9.28 H28.3.24 ○ 1月実施予定 月実施予定 財 項東北港港湾事業継続計画協議会 H27.9.28 H28.3.24 ○ 1月実施予定 月実施予定 財 坂南港港湾BCP協議会 H27.9.28 H28.3.24 ○ 1月実施予定 月実施予定 財 近 遊 港 姫路港港湾BCP協議会 H27.11.5 H28.3.17 ○ 6月実施 超 路 港 姫路港港湾BCP協議会 H27.11.5 H28.3.17 ○ 6月実施 日 路 港 姫路港港湾BCP協議会 H27.12.11 H28.2.18 · · · 2月頃実施予定 原 播 磨 港 東播磨港港湾BCP協議会 H27.12.11 H28.2.18 · · · 2月頃実施予定 取 1 元港港湾機能継続協議会 H28.11.30 H29.3.28 · · · 2月頃実施予定 和歌山下津港 和歌山下津港港湾機能継続協議会 H28.11.30 H29.3.28 · · · 2月頃実施予定 1 日高港港湾機能継続協議会 H28.11.30 H29.3.28 · · · 2月頃実施予定 1 日高港港湾機能継続協議会 H28.11.30 H29.3.10 · · 3月頃実施予定 1 日高港港湾機能継続協議会 H28.11.30 H29.3.11 ○ · · 3月頃実施予定 1 日高港港湾機能継続協議会 H28.12.1 H29.3.1 ○ · · 3月頃実施予定 1 月高港港湾機能継続協議会 H28.12.1 H29.3.1 ○ · · 3月頃実施予定 1 月高港港湾機能継続協議会 H28.12.1 H29.3.1 ○ · · · 3月頃実施予定 1 月 に 市 で 1 月 に 市 で 1 月 に 市 で 1 月 に 市 で 1 月 に 市 で 2 月頃実施予定 1 日高港港湾機能継続協議会 H28.12.1 H29.3.1 ○ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			<del>                                     </del>		-	<del></del>	-	
御 前 崎 港 御前崎港みなと機能継続計画策定協議会 H26.1.23 H26.7 - ○ 9月実施 名 古 屋 港			<del>                                     </del>			_	-	
名 古 屋 港 名古屋港BCP協議会			-		0	_		
衣 浦 港 衣浦港BCP協議会       H27.3.20       0       12月実施         三 河 港 三河港BCP協議会       H27.3.20       0       12月実施         四日 市 港 四日市港BCP協議会       H27.10.8       H27.10.8       -       0       11月実施         津 松 阪 港 津松阪港港湾機能継続計画協議会       H27.10.8       H27.10.8       -       2月実施予定       2月実施予定       2月実施予定       -       2月実施予定       2月実施予定       -       2月実施予定       -       2月実施予定       -       3月実施予定       -       -       1月実施予定       -       -       -       -       1月実施予定       -       -       2月頃実施予定       -       -       2月頃実施予定       -       -       -       -       2月頃実施予			<del> </del>		_			
三 河 港       三河港BCP協議会       H27.3.20       ○       12月実施         四 日 市 港       四日市港BCP協議会       H27.10.8       H27.10.8       ○       11月実施         津 松 阪 港       津松阪港港湾機能継続計画協議会       H27.10.8       ○       -       2月実施予定         尾 鷲 港       尾鷲港湾機能継続計画協議会       H28.11.17       H29.3.10       ○       -       2月実施予定         舞 鶴 港       京都舞鶴港港湾BCP協議会       H27.7.9       H29.3.2       -       -       3月実施予定         大 阪 港       大阪港BCP協議会       H27.3.25       H28.3.18       ○       -       1月実施予定         塚 泉 北 港       堺泉北港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○       -       1月実施予定         阪 南 港       阪南港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○       -       1月実施予定         神 戸 港       神戸港港湾路CP協議会       H27.11.5       H28.3.17       ○       -       6月実施         姫 路 港       姫路港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.2.18       -       -       2月頃実施予定         尾崎西宮芦屋港港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       -       -       -       2月頃実施予定         東 播 磨 港       東播磨港港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       -       -       -       2月頃実施予定         和歌山下津港			<del>                                     </del>		-			
四 日 市 港 四日市港BCP協議会		衣浦港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	0	<del>-</del>		12月実施
津 松 阪 港       津松阪港港湾機能継続計画協議会       H27.10.8       H27.10.8       ○ . 2月実施予定         尾 鷲 港       尾鷲港港湾機能継続計画協議会       H28.11.17       H29.3.10       ○ . 2月実施予定         舞 鶴 港       京都舞鶴港港湾BCP協議会       H27.7.9       H29.3.2       3月実施予定         大 阪 港       大阪港BCP協議会       H27.3.25       H28.3.18       ○ . 1月実施予定         堺 泉 北 港       堺泉北港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○ . 1月実施予定         阪 南 港       阪南港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○ . 1月実施予定         神 戸 港       神戸港港湾BCP協議会       H27.11.5       H28.3.17       ○ . 6月実施         姫 路 港       姫路港港湾BCP協議会       H29.2.10       H29.3.23       ○ . 2月頃実施予定         尾崎西宮芦屋港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.2.18       2月頃実施予定         東 播 磨 港       東播磨港港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       2月頃実施予定         和歌山下津港港湾機能継続協議会       H27.8.5       H28.3.30       ○ . 3月頃実施予定         日 高 港       日高港港湾機能継続協議会       H28.12.1       H29.3.1       3月頃実施予定			<del> </del>	<del>                                     </del>	0	-		
R			H27.10.8		-	<u> </u>	0	
舞 鶴 港 京都舞鶴港港湾BCP協議会       H27.7.9       H29.3.2       -       -       3月実施予定         大 阪 港 大阪港BCP協議会       H27.3.25       H28.3.18       ○       -       1月実施予定         堺 泉 北 港 堺泉北港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○       -       1月実施予定         阪 南 港 阪南港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○       -       1月実施予定         神 戸 港 神戸港港湾BCP協議会       H27.11.5       H28.3.17       ○       ○       6月実施         姫 路 港 姫路港港湾BCP協議会       H29.2.10       H29.3.23       ○       -       2月頃実施予定         尾崎西宮芦屋港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.2.18       -       -       2月頃実施予定         東 播 磨 港 東播磨港港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       -       -       2月頃実施予定         和歌山下津港港湾機能継続協議会       H27.8.5       H28.3.30       ○       -       3月頃実施予定         日 高 港 日高港港湾機能継続協議会       H28.12.1       H29.3.1       -       -       3月頃実施予定	津松阪港	津松阪港港湾機能継続計画協議会	H27.10.8	H27.10.8	0	0	-	2月実施予定
大阪港BCP協議会       H27.3.25       H28.3.18       O       -       1月実施予定         堺泉北港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       O       -       1月実施予定         阪南港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       O       -       1月実施予定         神戸港港湾BCP協議会       H27.11.5       H28.3.17       O       6月実施         姫路港港湾BCP協議会       H29.2.10       H29.3.23       O       -       2月頃実施予定         尼崎西宮芦屋港 尼崎西宮芦屋港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.2.18       -       -       -       2月頃実施予定         東播磨港 海路と港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       -       -       -       2月頃実施予定         和歌山下津港港湾機能継続協議会       H27.8.5       H28.3.30       O       -       3月頃実施予定         日 高 港 日高港港湾機能継続協議会       H28.12.1       H29.3.1       -       -       3月頃実施予定		尾鷲港港湾機能継続計画協議会	H28.11.17	H29.3.10	0	0	-	2月実施予定
堺 泉 北 港 堺泉北港港湾事業継続計画協議会 H27.9.28 H28.3.24 ○ - 1月実施予定 阪 南 港 阪南港港湾事業継続計画協議会 H27.9.28 H28.3.24 ○ - 1月実施予定 神 戸 港 神戸港港湾BCP協議会 H27.11.5 H28.3.17 ○ ○ 6月実施		京都舞鶴港港湾BCP協議会	H27.7.9	H29.3.2	-	-	-	3月実施予定
阪 南 港 阪南港港湾事業継続計画協議会       H27.9.28       H28.3.24       ○       -       1月実施予定         神 戸 港 神戸港港湾BCP協議会       H27.11.5       H28.3.17       ○       6月実施         姫 路 港 姫路港港湾BCP協議会       H29.2.10       H29.3.23       ○       -       2月頃実施予定         尼崎西宮芦屋港 尼崎西宮芦屋港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.2.18       -       -       2月頃実施予定         東 播 磨 港 東播磨港港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       -       -       2月頃実施予定         和歌山下津港 海機能継続協議会       H27.8.5       H28.3.30       ○       -       3月頃実施予定         日 高 港 日高港港湾機能継続協議会       H28.12.1       H29.3.1       -       -       3月頃実施予定	大 阪 港	大阪港BCP協議会	H27.3.25	H28.3.18	0	0	-	1月実施予定
神 戸 港 神戸港港湾BCP協議会       H27.11.5       H28.3.17       ○       6月実施         姫 路 港 姫路港港湾BCP協議会       H29.2.10       H29.3.23       ○       -       2月頃実施予定         尼崎西宮芹屋港 尼崎西宮芹屋港港湾BCP協議会       H27.12.11       H28.2.18       -       -       2月頃実施予定         東 播 磨 港 東播磨港港湾BCP協議会       H28.11.30       H29.3.28       -       -       2月頃実施予定         和歌山下津港 和歌山下津港港湾機能継続協議会       H27.8.5       H28.3.30       ○       -       3月頃実施予定         日 高 港 日高港港湾機能継続協議会       H28.12.1       H29.3.1       -       -       3月頃実施予定	堺 泉 北 港	堺泉北港港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	0	0	-	1月実施予定
<ul> <li>姫 路 港 姫路港港湾BCP協議会</li> <li>旧29.2.10</li> <li>H29.3.23</li> <li>□ - 2月頃実施予定</li> <li>尼崎西宮芦屋港 尼崎西宮芦屋港港湾BCP協議会</li> <li>田27.12.11</li> <li>H28.2.18</li> <li>□ - 2月頃実施予定</li> <li>東播磨港港湾BCP協議会</li> <li>H28.11.30</li> <li>H29.3.28</li> <li>□ - 2月頃実施予定</li> <li>日高港港湾機能継続協議会</li> <li>H27.8.5</li> <li>H28.3.30</li> <li>□ - 3月頃実施予定</li> <li>日高港港湾機能継続協議会</li> <li>H28.12.1</li> <li>H29.3.1</li> <li>□ - 3月頃実施予定</li> </ul>	阪 南 港	阪南港港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	0	0	-	1月実施予定
尼崎西宮芦屋港     尼崎西宮芦屋港港湾BCP協議会     H27.12.11     H28.2.18     2月頃実施予定       東播磨港     東播磨港港湾BCP協議会     H28.11.30     H29.3.28     2月頃実施予定       和歌山下津港     和歌山下津港港湾機能継続協議会     H27.8.5     H28.3.30     ○ - 3月頃実施予定       日高港港湾機能継続協議会     H28.12.1     H29.3.1     ○ - 3月頃実施予定	神戸港	神戸港港湾BCP協議会	H27.11.5	H28.3.17	0	0	0	6月実施
東播磨港     東播磨港港湾BCP協議会     H28.11.30     H29.3.28     -     -     -     2月頃実施予定       和歌山下津港     和歌山下津港港湾機能継続協議会     H27.8.5     H28.3.30     ○     -     3月頃実施予定       日高港港湾機能継続協議会     H28.12.1     H29.3.1     ○     -     3月頃実施予定	姫 路 港	姫路港港湾BCP協議会	H29.2.10	H29.3.23	0	0	-	2月頃実施予定
和歌山下津港     和歌山下津港港湾機能継続協議会     H27.8.5     H28.3.30     ○     -     3月頃実施予定       日 高 港     日高港港湾機能継続協議会     H28.12.1     H29.3.1     ○     -     3月頃実施予定	尼崎西宮芦屋港	尼崎西宮芦屋港港湾BCP協議会	H27.12.11	H28.2.18	-	-	-	2月頃実施予定
日 高 港 日高港港湾機能継続協議会 H28.12.1 H29.3.1 ○ 3月頃実施予定	東播磨港	東播磨港港湾BCP協議会	H28.11.30	H29.3.28	-	-	-	2月頃実施予定
	和歌山下津港	和歌山下津港港湾機能継続協議会	H27.8.5	H28.3.30	0	0	-	3月頃実施予定
鳥 取 港   鳥取港BCP連絡協議会	日 高 港	日高港港湾機能継続協議会	H28.12.1	H29.3.1	0	-	-	3月頃実施予定
	鳥 取 港	鳥取港BCP連絡協議会	H27.5.15	H28.3.15	-	0	-	2~3月実施予定

境 港	境港BCP(事業継続計画)連絡協議会	H27.12.7	H28.3.25		0	Π.	2~3月実施予定
浜 田 港	浜田港·三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-	0	-	2~3月実施予定
	77-10-17-10-17-10-17-1	+ -		-		<u> </u>	
三隅港	浜田港·三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-	0	-	2~3月実施予定
西郷港	西郷港BCP連絡協議会	H28.2.9	H29.3.3	-	0	0	11月実施
岡山港	岡山港BCP協議会	H27.12.24	H29.3.15	-	0	-	2月実施予定
宇 野 港	宇野港BCP協議会	H27.11.19	H29.3.15	0	0	-	2月実施予定
水 島 港	水島港BCP協議会	H27.12.22	H29.3.15	-	0	-	2月実施予定
福山港	福山港BCP連絡協議会	H28.7.19	H29.3.30	-	0	-	未定
尾道糸崎港	尾道糸崎港BCP連絡協議会	H28.7.28	H29.3.30	-	0	-	未定
広島港	広島港BCP連絡協議会	H28.4.25	H29.3.30	-	0	١.	未定
呉 港	呉港BCP連絡協議会	H28.3.25	H29.3.31	-	0	<u> </u>	未定
岩国港	岩国港事業継続計画協議会	H27.11.11	H29.2.28		0	<del>  .                                   </del>	未定
徳山下松港	徳山下松港事業継続計画協議会	H27.12.21	H29.2.21	_	0	-	未定
		+	<del> </del>	-		<del>                                     </del>	
三田尻中関港	三田尻中関港事業継続計画協議会	H27.11.26	H29.2.15	-	0	-	未定
宇部港	宇部港·小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	-	0	-	未定
小野田港	宇部港·小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	-	0	· ·	未定
徳島小松島港	大規模災害時における徳島小松島港の機能継続協議会	H27.1.23	H26.3.7	0	-	-	未定
橘港	大規模災害時における橘港の機能継続協議会	H28.3.29	H28.2.19	0	-	-	未定
坂 出 港	坂出港機能継続連絡協議会	H28.3.22	H29.2	0	0	-	2月頃実施予定
高 松 港	高松港連絡協議会	H23.9.14	H23.9	0	0	-	3月頃実施予定
宇和島港	宇和島港機能継続連絡協議会	H28.9.9	H29.1	0	0	-	1月末実施予定
松山港	松山港機能継続連絡協議会	H26.1.17	H27.3	0	0	-	1月末実施予定
東予港	東予港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	0	0	-	1月末実施予定
三島川之江港	三島川之江港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	0	0		1月末実施予定
		H28.6.29	1			<del></del>	
今 治 港	今治港連絡協議会	1	H28.9	0	0	0	11月実施
新居浜港	新居浜港港湾BCP協議会	H28.8.5	H29.3	0	0	-	2月頃実施予定
高 知 港	高知港機能継続連絡協議会	H25.10.23	H25.2	-	0	0	計8回実施
須 崎 港	須崎港機能継続連絡協議会	H26.12.24	H26.3	-	-	-	未定
宿毛湾港	宿毛湾港機能継続連絡協議会	H27.1.9	H27.3	-	-	-	未定
下 関 港	下関港事業継続推進協議会	H27.12.2	H28.3.10	0	0	-	3月実施予定
北九州港	北九州港事業継続推進連絡会	H27.3.27	H27.3	0	0	-	3月実施予定
博 多 港	博多港事業継続推進協議会	H29.2.16	H29.3.27	0	0	١.	3月実施予定
苅 田 港	苅田港港湾BCP協議会	H28.8.9	H29.3.16	0	0	١.	未定
三池港	三池港港湾BCP協議会	H28.8.1	H29.3.15	0	0	<del>                                     </del>	未定
唐津港	唐津港港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.16	0	0		3月実施予定
伊万里港		+		0	0	-	
	伊万里港港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.17			-	3月実施予定
佐世保港	佐世保港湾事業継続推進協議会	H28.12.26	H29.3.28	0	-	-	未定
長 崎 港	長崎港港湾BCP協議会	H28.1.29	H29.2.21	0	0	0	7月実施
福江港	福江港港湾BCP協議会	H28.3.18	H29.3.14	0	-	-	未定
郷ノ浦港	郷ノ浦港港湾BCP協議会	H28.7.21	H29.2.1	0	-	-	未定
厳 原 港	厳原港港湾BCP協議会	H28.3.14	H28.11.29	0	0	-	未定
熊 本 港	熊本港港湾事業継続推進協議会	H29.2.20	H29.3.24	0	0	-	2月実施予定
三角港	三角港港湾事業継続推進協議会	H29.2.27	H29.3.24	0	0	-	2月実施予定
八代港	八代港港湾事業継続推進協議会	H29.2.21	H29.3.24	0	0	-	2月実施予定
中津港	中津港港湾BCP連絡協議会	H27.3.11	H27.3	-	-	-	1月実施予定
別府港	別府港港湾BCP連絡協議会	H27.8.18	H27.8.18	-	-	-	1月実施予定
		+		<del>-</del>	<del>-</del>	<del>-</del>	
大 分 港	大分港港湾BCP連絡協議会	H26.5.22	H26.10	-	-	<u> </u>	1月実施予定
津久見港	津久見港港湾BCP連絡協議会	H27.2.10	H27.2	-	0	-	1月実施予定
佐 伯 港	佐伯港港湾BCP連絡協議会	H27.1.27	H27.1	-	-	-	1月実施予定
細 島 港	細島港港湾事業継続推進協議会	H25.1.25	H25.3.26	0	0	-	1月実施予定
宮崎港	宮崎港港湾事業継続推進協議会	H25.8.30	H25.11.26	0	0	0	11月実施
油津港	油津港港湾事業継続推進協議会	H25.11.18	H26.2.14	0	0	0	11月実施
鹿児島港	鹿児島港港湾事業継続推進協議会	H28.11.22	H29.2.10	0	0	0	11月実施
志布志港	志布志港港湾事業継続推進協議会	H27.3.11	H27.6.15	0	0	0	9月実施、11月実
川内港	川内港港湾事業継続推進協議会	H28.2.9	H28.3.31	0	0	0	11月実施
名 瀬 港	名瀬港港湾事業継続推進協議会	H28.2.4	H28.3.7	0	0	0	11月実施
西之表港	西之表港港湾事業継続推進協議会	H28.3.3	H28.3.3	0	0	0	11月実施
		+				<del></del>	
那覇港	那覇港港湾BCP協議会	H28.10.28	H28.12.13	0	0	0	7月実施
平 良 港	平良港港湾BCP協議会	H28.1.29	H28.3.25	0	0	0	7月実施
石 垣 港	石垣港港湾BCP協議会	H28.10.26	H29.1.31	0	0	0	7月実施
運 天 港	運天港港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	0	-	-	2月実施予定
金 武 湾 港	金武湾港港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	0	-	-	2月実施予定
	古····································	H28.12.27	H29.1.31	0	0	0	7月実施
中城湾港	中城湾港港湾BCP連絡協議会	1120.12.21	1123.1.01				7万天池

WAVE & BEACH 57

### **データで見る質問。防災**

### ③「水際・防災対策連絡会議」の開催実績(令和5年1月13日現在)

四次の次   日本の	会議名称		事務局	開催日		
画館 本	<b>本</b> 酸 <b>位</b> 你	<b>刈</b> 家/台/弓	争伤问	R2 年度	R3 年度	R4 年度
京の日本学院以対策を開会会議   日本の日本学	苫小牧港水際·防災対策連絡会議	苫小牧港	北海道開発局	R2.10.7	R3.7.9	R4.6.28
## 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	函館港水際·防災対策連絡会議	函館港	北海道開発局	R3.3.24	R3.7.9	R4.6.28
### 2	室蘭港水際·防災対策連絡会議	室蘭港	北海道開発局	R3.2.17	R3.7.9	R4.6.28
<ul> <li>小等冷水原・防災対策運路会轉</li> <li>石勢労働港</li> <li>北美雄院長・ 1832年</li> <li>18329</li> <li>18451</li> <li>18451</li> <li>18329</li> <li< td=""><td>釧路港水際·防災対策連絡会議</td><td>釧路港</td><td>北海道開発局</td><td>R3.3.11</td><td>R3.7.9</td><td>R4.6.28</td></li<></ul>	釧路港水際·防災対策連絡会議	釧路港	北海道開発局	R3.3.11	R3.7.9	R4.6.28
	網走港水際·防災対策連絡会議	網走港	北海道開発局	R3.3.26	R3.7.9	R4.6.28
	小樽港水際·防災対策連絡会議	小樽港	北海道開発局	R3.3.23	R3.7.9	R4.6.28
中勝港水配等以対策連絡会議	石狩湾新港水際·防災対策連絡会議	石狩湾新港	北海道開発局	R3.3.23	R3.7.9	R4.6.28
根電液体の例分辨理論論会議   根電海   北海田原島   R3.20   R3.70   R4.628   松別地及水原が以対策連絡会議   軽別地   北海田原島   R3.25   R3.79   R4.628   R4.62	留萌港水際·防災対策連絡会議	留萌港	北海道開発局	R3.3.4	R3.7.9	R4.6.28
	十勝港水際·防災対策連絡会議	十勝港	北海道開発局	R3.3.18	R3.7.9	R4.6.28
相内港水脈や以対栄薬締合機   相内港   五流瀬南別   R3.23   R3.70   R4.626     作品港水脈や以対栄薬維合機   方流海   東北地方整備   元   R3.71   R4.615   たつ小川原港水脈や放対栄薬維合機   ひつ小川原港   東北地方整備   元   R3.71   R4.615   R3.71   R3.71   R4.615   R3.71   R3.71   R4.615   R3.71   R3.71   R4.615   R3.71   R3.71   R4.615   R3.71	根室港水際·防災対策連絡会議	根室港	北海道開発局	R3.3.26	R3.7.9	R4.6.28
南藤港米際	紋別港水際·防災対策連絡会議	紋別港	北海道開発局	R3.3.25	R3.7.9	R4.6.28
だつか川原港水祭・防災対策連絡会議	稚内港水際·防災対策連絡会議	稚内港	北海道開発局	R3.3.23	R3.7.9	R4.6.28
ハ戸港水祭・防災対策連絡会議 ハ戸港 集社地方整備	青森港水際·防災対策連絡会議	青森港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
価合塩素性水原・防災対策連絡会議 相馬港 東北地方整備	むつ小川原港水際・防災対策連絡会議	むつ小川原港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
相馬港水際・防災対策連絡会議	八戸港水際·防災対策連絡会議	八戸港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
株の元の大学ではいたいけい。	仙台塩釜港水際·防災対策連絡会議	仙台塩釜港(仙台港区、塩釜港区、石巻港区)	東北地方整備局			R4.6.15
秋田港水際 防災対策連絡会議   大田港   大田港   東北地方整備   R3.15   R3.11   R4.615   名志港水際 防災対策連絡会議   名志港   東北地方整備   R3.325   R3.11   R4.615   名古港水際 防災対策連絡会議   名古港   東北地方整備   R3.325   R3.11   R4.615   R3.12   R3.12   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R3.11   R4.615   R3.12   R3.11   R4.615   R3.11   R4.61	相馬港水際·防災対策連絡会議	相馬港	東北地方整備局			R4.6.15
久誌港水際·防災対策連絡会議         久誌港         東北地方整偏局         R3.325         R3.7.1         R4.6.15           宮古港水際·防災対策連絡会議         宮古港         東北地方整偏局         R3.325         R3.7.1         R4.6.15           室石港水際·防災対策連絡会議         全石港         東北地方整偏局         R3.25         R3.7.1         R4.6.15           底代港水際·防災対策連絡会議         大船渡港         東北地方整偏局         R3.25         R3.7.1         R4.6.15           施代港水際·防災対策連絡会議         飛川港水際·防災対策連絡会議         周川港         東北地方整偏局         R3.7.1         R4.6.15           海田港水際·防災対策連絡会議         万量港         関東地方整偏局         R3.7.1         R4.6.15           千葉港水際·防災対策連絡会議         万量港         関東地方整偏局         R3.7.1         R4.6.15           不更津港水際·防災対策連絡会議         大東港港         関東地方整偏局         R3.7.1         R4.6.22           房山港水際·防災対策連絡会議         大東港港         関東地方整偏局         R3.7.1         R4.6.22           機械変置水際·防災対策連絡会議         大東港港         関東地方整備局         R3.7.1         R4.6.22           東京港         関東地方整備局         R3.7.1         R4.6.22         R3.1.1         R4.6.22           東京港水際·防災対策連絡会議         東京港         関東地方整備局         R3.1.1         R4.6.22           東京港水際·防災対策連絡会議         東京港         関東地方整備局         R3.3.3         R3.7.7	小名浜港水際·防災対策連絡会議	小名浜港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
常古港水際・防災対策連絡会議 第五港 東北地方整偏局 R3.325 R3.71 R4.6.15 金石港水際・防災対策連絡会議 紫石港 東北地方整偏局 R3.325 R3.71 R4.6.15 最加速水際・防災対策連絡会議 大船渡港 東北地方整偏局 R3.325 R3.71 R4.6.15 能代達水際・防災対策連絡会議 股代港 東北地方整偏局 R3.325 R3.71 R4.6.15 船川港水際・防災対策連絡会議 船川港 東北地方整偏局 R3.7.1 R4.6.15 船川港水際・防災対策連絡会議 船川港 東北地方整偏局 R3.7.1 R4.6.15 福田港水際・防災対策連絡会議 ABII港水際・防災対策連絡会議 ABII港水際・防災対策連絡会議 ABII港水際・防災対策連絡会議 F 業港 関東地方整偏局 R3.7.1 R4.6.15 R3.7.1 R3.7.1 R4.6.15 R3.7.1 R3.7.1 R4.6.15 R3.7.1 R3.7.1 R3.7.1 R4.6.15 R3.7.1 R3.7	秋田港水際·防災対策連絡会議	秋田港	東北地方整備局	R2.11.5	R3.7.1	R4.6.15
差石港水際・防災対策連絡会議         至石港         東北地方整備局         R3.325         R3.71         R4.6.15           大船渡港水際・防災対策連絡会議         大船渡港         東北地方整備局         R3.325         R3.71         R4.6.15           能代港水際・防災対策連絡会議         船川港         東北地方整備局         R3.71         R4.6.15           船川港水際・防災対策連絡会議         船川港         東北地方整備局         R3.7.1         R4.6.15           海田港水際・防災対策連絡会議         千葉港         開東地方整備局         R3.7.6	久慈港水際·防災対策連絡会議	久慈港	東北地方整備局	R3.3.25	R3.7.1	R4.6.15
大船渡港木際・防災対策連絡会議         大船渡港         東北地方登備局         R3.25         R3.71         R4.6.15           能代港水際・防災対策連絡会議         胎代港         東北地方整備局         R3.7.1         R4.6.15           船川港水際・防災対策連絡会議         船川港         東北地方整備局         R3.7.1         R4.6.15           海田港水際・防災対策連絡会議         海田港         東北地方整備局         R3.7.1         R4.6.15           事業港水際・防災対策連絡会議         干業港         開東地方整備局         R3.7.6         R3.7.6         R4.6.22           水更津港水際・防災対策連絡会議         木更津港         開東地方整備局         R3.7.6         R3.7.6         R4.6.22           成山港水際・防災対策連絡会議         大東港         開東地方整備局         R2.10.29         R3.7.6         R3.7.6         R4.6.22           規模資港水際・防災対策連絡会議         川崎港         開東地方整備局         R2.10.29         R3.7.6         R4.6.22         R3.7.6         R3.7.6         R4.6.22         R3.7.6         R3.7.6         R4.6.22	宮古港水際·防災対策連絡会議	宮古港	東北地方整備局	R3.3.25	R3.7.1	R4.6.15
##代港本際・防災対策連絡会議  ##代港  東北地方整備局	釜石港水際·防災対策連絡会議	釜石港	東北地方整備局	R3.3.25	R3.7.1	R4.6.15
船川港本際・防災対策連絡会議	大船渡港水際·防災対策連絡会議	大船渡港	東北地方整備局	R3.3.25	R3.7.1	R4.6.15
通田港水際・防災対策連絡会議	能代港水際·防災対策連絡会議	能代港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
千葉港水際・防災対策連絡会議       千葉港       関東地方整偏局       R3.7.6 83.7.1.9 R3.7.6 R3.7.1.9 R3.7.6 R3.7.1.19 R3.7.6 R3.7.1 R3.7.7 R4.6.22 R3.7.1 R3.7.7 R4.6.22 R3.7.1 R3.7.7 R4.6.22 R3.7.6 R3.7.7 R4.6.22 R3.7.7 R3.7.7 R4.6.22 R3.7.0 R3.7.0 R3.7.7 R4.6.22 R3.7.0 R3.7.	船川港水際·防災対策連絡会議	船川港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
宋更津港水際・防災対策連絡会議     木更津港     関東地方整備局	酒田港水際·防災対策連絡会議	酒田港	東北地方整備局		R3.7.1	R4.6.15
株の大学   kon 大学	千葉港水際·防災対策連絡会議	千葉港	関東地方整備局			R4.6.22
開発を力強性的 R2.10.29 R3.1.19 R4.6.22 開東地方整備局 R3.7.6 R3.7.6 R3.7.6 R3.1.1.19 R4.6.22 東京港水際・防災対策連絡会議 模須賀港 関東地方整備局 R2.9.4 R3.7.6 R3.11.19 R4.6.22 東京港水際・防災対策連絡会議 東京港 関東地方整備局 R2.9.4 R3.7.6 R3.11.19 R4.6.22 東京港水際・防災対策連絡会議 英城港 関東地方整備局 R3.3.3 R3.7.7 R4.6.22 鹿島港 関東地方整備局 R3.3.3 R3.7.7 R4.6.22 横浜港水際・防災対策連絡会議 横浜港 関東地方整備局 R2.7.17 R3.11.19 R4.6.22 新潟港水際・防災対策連絡会議 新潟港 北陸地方整備局 R2.7.17 R3.11.19 R4.6.22 新潟港水際・防災対策連絡会議 新潟港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 西津・小木・二見港水際・防災対策連絡会議 西津港、小木港、二見港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 佐江津港水際・防災対策連絡会議 佐木富山港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 全沢・七尾・輪島港水際・防災対策連絡会議 全沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.1.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.1.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 R3.7.9 R4.6.23 第3.7.9 R4.6.23 第	木更津港水際·防災対策連絡会議	木更津港	関東地方整備局			R4.6.22
開東地方整備局   R3.11.19   R4.6.22   R3.71.6   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.71.6   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.31.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.31.1   R4.6.22   R3.71.6   R3.31.1   R4.6.22   R3.71.7   R4.6.22   R3.71.7   R4.6.22   R3.71.7   R3.71.7   R4.6.22   R3.71.1   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.1   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.1   R3.71.1   R4.6.22   R3.71.1   R3.71.1   R4.6.30   R3.71.6   R3.71.1   R	館山港水際・防災対策連絡会議(内航クルーズ部会)	館山港	関東地方整備局	R2.10.29	R3.7.6 <i>R3.11.19</i>	R4.6.22
東京港水際・防災対策連絡会議 東京港 関東地方整備局 R2.9.4 R3.11.19 R4.6.22   東京港水際・防災対策連絡会議 東京港 関東地方整備局 R2.9.4 R3.11.19 R4.6.22   成場本水際・防災対策連絡会議 茂城港 関東地方整備局 R3.3.3 R3.7.7 R4.6.22   成場本水際・防災対策連絡会議	川崎港水際·防災対策連絡会議	川崎港	関東地方整備局			R4.6.22
宋 京	横須賀港水際·防災対策連絡会議	横須賀港	関東地方整備局			R4.6.22
鹿島港水際・防災対策連絡会議	東京港水際·防災対策連絡会議	東京港	関東地方整備局	R2.9.4		R4.6.22
横浜港水際·防災対策連絡会議 横浜港 関東地方整備局 R2.7.17 R3.71.19 R4.6.22 新潟港水際·防災対策連絡会議 新潟港 北陸地方整備局 R2.10.23 R3.7.9 R4.6.30 両津・小木・二見港水際・防災対策連絡会議 両津港、小木港、二見港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 直江津港水際・防災対策連絡会議 直江津港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 伏木富山港水際・防災対策連絡会議 伏木富山港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 金沢・七尾・輪島港水際・防災対策連絡会議 金沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際・防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 高水港水際・防災対策連絡会議 名古屋港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.11 R3.7.9 R4.6.23 高水港水際・防災対策連絡会議 内部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 和前峰港水際・防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23	茨城港水際·防災対策連絡会議	茨城港	関東地方整備局	R3.3.3	R3.7.7	R4.6.22
横浜港水際・防災対策連絡会議 新潟港 北陸地方整備局 R2.10.23 R3.7.9 R4.6.30 両津・小木・二見港水際・防災対策連絡会議 両津港、小木港、二見港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 直江津港水際・防災対策連絡会議 直江津港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 伏木富山港水際・防災対策連絡会議 住木富山港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 公沢・七尾・輪島港水際・防災対策連絡会議 全沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 な沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 な活産港 中部地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 存出である議 お地陸地方整備局 R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 存出である R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 日本ア・防災対策連絡会議 内部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 日本ア・防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23	鹿島港水際·防災対策連絡会議	鹿島港	関東地方整備局	R3.3.3	R3.7.7	R4.6.22
新潟港水際·防災対策連絡会議 新潟港 北陸地方整備局 R2.10.23 R3.7.9 R4.6.30 両津·小木·二見港水際·防災対策連絡会議 両津港、小木港、二見港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 直江津港水際·防災対策連絡会議 直江津港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 伏木富山港水際·防災対策連絡会議 伏木富山港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 金沢·七尾·輪島港水際·防災対策連絡会議 金沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際·防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際·防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際·防災対策連絡会議 存出屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 高水港水際·防災対策連絡会議 存出屋港 中部地方整備局 R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 高水港水際·防災対策連絡会議 海市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 細前崎法水際·防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23	横浜港水際·防災対策連絡会議	横浜港	関東地方整備局	R2.7.17		R4.6.22
直江津港水際·防災対策連絡会議 直江津港 北陸地方整備局 R3.3.24 R3.7.9 R4.6.30 伏木富山港水際·防災対策連絡会議 伏木富山港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 金沢・七尾・輪島港水際・防災対策連絡会議 全沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 敦賀港水際・防災対策連絡会議 敦賀港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 清水港 中部地方整備局 R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 三重県水際・防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 細前崎港水際・防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23	新潟港水際·防災対策連絡会議	新潟港	北陸地方整備局	R2.10.23		R4.6.30
伏木富山港水際·防災対策連絡会議       伏木富山港       北陸地方整備局       R3.7.9       R4.6.30         金沢・七尾・輪島港水際·防災対策連絡会議       金沢港、七尾港、輪島港       北陸地方整備局       R3.3.16       R3.7.9       R4.6.30         教賀港水際·防災対策連絡会議       教賀港       北陸地方整備局       R3.3.16       R3.7.9       R4.6.30         名古屋港水際·防災対策連絡会議       名古屋港       中部地方整備局       R2.11.16       R3.7.9       R4.6.23         清水港水際·防災対策連絡会議       清水港       中部地方整備局       R2.12.17       R3.7.9       R4.6.23         三重県水際·防災対策連絡会議       四日市港、津松阪港、尾鷲港       中部地方整備局       R3.3.22       R3.7.9       R4.6.23         細前崎港水際·防災対策連絡会議       細前崎港       中部地方整備局       R3.7.9       R4.6.23	両津·小木·二見港水際·防災対策連絡会議	両津港、小木港、二見港	北陸地方整備局	R3.3.24	R3.7.9	R4.6.30
金沢・七尾・輪島港水際・防災対策連絡会議 金沢港、七尾港、輪島港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 教賀港水際・防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際・防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際・防災対策連絡会議 清水港 中部地方整備局 R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 三重県水際・防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 細前崎港水際・防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23	直江津港水際·防災対策連絡会議	直江津港	北陸地方整備局	R3.3.24	R3.7.9	R4.6.30
教賀港水際·防災対策連絡会議 教賀港 北陸地方整備局 R3.3.16 R3.7.9 R4.6.30 名古屋港水際·防災対策連絡会議 名古屋港 中部地方整備局 R2.11.16 R3.7.9 R4.6.23 清水港水際·防災対策連絡会議 清水港 中部地方整備局 R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 三重県水際·防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 細前崎港水際·防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23	伏木富山港水際·防災対策連絡会議	伏木富山港	北陸地方整備局		R3.7.9	R4.6.30
名古屋港水際·防災対策連絡会議       名古屋港       中部地方整備局       R2.11.16       R3.7.9       R4.6.23         清水港水際·防災対策連絡会議       清水港       中部地方整備局       R2.12.17       R3.7.9 R3.11.19       R4.6.23         三重県水際·防災対策連絡会議       四日市港、津松阪港、尾鷲港       中部地方整備局       R3.3.22       R3.7.9       R4.6.23         細前崎港水際·防災対策連絡会議       細前崎港       中部地方整備局       R3.7.9       R4.6.23	金沢·七尾·輪島港水際·防災対策連絡会議	金沢港、七尾港、輪島港	北陸地方整備局	R3.3.16	R3.7.9	R4.6.30
清水港水際·防災対策連絡会議 清水港 中部地方整備局 R2.12.17 R3.7.9 R4.6.23 三重県水際·防災対策連絡会議 四日市港、津松阪港、尾鷲港 中部地方整備局 R3.3.22 R3.7.9 R4.6.23 細前崎港水際·防災対策連絡会議 御前崎港 中部地方整備局 R3.7.9 R4.6.23	敦賀港水際·防災対策連絡会議	敦賀港	北陸地方整備局	R3.3.16	R3.7.9	R4.6.30
1	名古屋港水際·防災対策連絡会議	名古屋港	中部地方整備局	R2.11.16	R3.7.9	R4.6.23
三重県水際·防災対策連絡会議     四日市港、津松阪港、尾鷲港     中部地方整備局     R3.3.22     R3.7.9     R4.6.23       細前崎港水際·防災対策連絡会議     細前崎港     中部地方整備局     R3.7.9     R4.6.23	清水港水際·防災対策連絡会議	清水港	中部地方整備局	R2.12.17		R4.6.23
	三重県水際·防災対策連絡会議	四日市港、津松阪港、尾鷲港	中部地方整備局	R3.3.22		R4.6.23
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	御前崎港水際·防災対策連絡会議	御前崎港	中部地方整備局		R3.7.9 R3.11.19	R4.6.23

<u> </u>	+1 <i>4</i> -1+14-	± ₹6 ₽		開催日	
会議名称	対象港湾 	事務局	R2 年度	R3 年度	R4 年度
田子の浦港水際・防災対策連絡会議	田子の浦港	中部地方整備局		R3.7.9 R3.11.19	R4.6.23
三河港水際·防災対策連絡会議	三河港	中部地方整備局		R3.7.9	R4.6.23
衣浦港水際·防災対策連絡会議	衣浦港	中部地方整備局		R3.7.9	R4.6.23
神戸港水際·防災対策連絡会議	神戸港	近畿地方整備局	R2.9.7 R2.10.9	R3.7.1 R3.12.23	R4.6.20
大阪港湾水際·防災対策連絡会議	大阪港、堺泉北港、阪南港	近畿地方整備局	R2.10.16	R3.7.5 R3.12.23	R4.6.20
和歌山港湾水際·防災対策連絡会議	和歌山下津港、日高港、新宮港	近畿地方整備局	R3.3.24	R3.7.5 R3.12.23	R4.6.20
舞鶴港水際·防災対策連絡会議	舞鶴港	近畿地方整備局	R3.3.22	R3.7.5	R4.6.2
姫路港水際·防災対策連絡会議	- 姫路港	近畿地方整備局		R3.7.7	R4.6.2
東播磨港水際·防災対策連絡会議	東播磨港	近畿地方整備局		R3.7.7	R4.6.2
尼崎西宮芦屋港水際·防災対策連絡会議	尼崎西宮芦屋港	近畿地方整備局		R3.7.7 R3.12.23	R4.6.2
鳥取港水際·防災対策連絡会議	鳥取港	中国地方整備局	R3.3.5	R3.7.5	R4.6.1
境港水際·防災対策連絡会議	境港	中国地方整備局	R3.3.5	R3.7.5	R4.6.1
浜田港·三隅港·西郷港水際·防災対策連絡会議	浜田港、三隅港、西郷港	中国地方整備局	R3.3.5	R3.7.5	R4.6.1
水島港 宇野港 岡山港港湾水際-防災対策連絡会議	水島港、宇野港、岡山港	中国地方整備局	R3.2.19	R3.7.5	R4.6.1
広島港水際·防災対策連絡会議	広島港	中国地方整備局	R2.11.24	R3.7.5	R4.6.1
福山港·尾道糸崎港·呉港 水際·防災対策連絡会議	福山港、尾道糸崎港、呉港	中国地方整備局	R3.2.26	R3.7.5	R4.6.1
山口県港湾水際·防災対策連絡会議	徳山下松港、岩国港、三田尻中関港、 宇部港、小野田港	中国地方整備局	R3.2.17	R3.7.5	R4.6.1
徳島小松島港等水際·防災対策連絡会議	徳島小松島港、橘港	四国地方整備局	R3.2.4	R3.7.6 R3.12.24	R4.6.2
高松港等水際·防災対策連絡会議	高松港、坂出港	四国地方整備局	R3.2.4	R3.7.6 R3.12.24	R4.6.2
松山港等水際·防災対策連絡会議	松山港、宇和島港、今治港、新居浜港、東予港、三島川之江港	四国地方整備局	R3.2.4	R3.7.6 R3.12.24	R4.6.2
高知港等水際·防災対策連絡会議	高知港、須崎港、宿毛湾港	四国地方整備局	R3.2.4	R3.7.6 R3.12.24	R4.6.2
下関港水際·防災対策連絡会議	下関港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1 <i>R4.12.</i>
博多港水際·防災対策連絡会議	博多港	九州地方整備局	R2.11.30	R3.7.8	R4.6.1 R4.10.2
北九州港水際·防災対策連絡会議	北九州港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
三池港水際·防災対策連絡会議	三池港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
苅田港水際·防災対策連絡会議	苅田港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
佐賀県港湾水際·防災対策連絡会議	唐津港、伊万里港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
大分県港湾水際·防災対策連絡会議	大分港、別府港、佐伯港、中津港、津久見港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8 R3.12.24	R4.6.1
長崎港水際·防災対策連絡会議	長崎港	九州地方整備局	R2.11.18	R3.7.8	R4.6.1
佐世保港水際·防災対策連絡会議	佐世保港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
厳原港水際·防災対策連絡会議	厳原港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
福江港水際·防災対策連絡会議	福江港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
郷ノ浦港水際·防災対策連絡会議	郷ノ浦港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
熊本港水際·防災対策連絡会議	熊本港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
八代港水際·防災対策連絡会議	八代港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
三角港水際·防災対策連絡会議	三角港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
宮崎県港湾 水際·防災対策連絡会議	宮崎港、細島港、油津港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8 R3.12.24	R4.6.1
鹿児島港·川内港·西之表港·名瀬港水際· 防災対策連絡会議	鹿児島港、川内港、西之表港、名瀬港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
志布志港水際·防災対策連絡会議	志布志港	九州地方整備局	R3.3.12	R3.7.8	R4.6.1
沖縄本島重要港湾等水際·防災対策連絡会議	那覇港、運天港、金武湾港、中城湾港	沖縄総合事務局	R2.11.27	R3.7.13	R4.6.2
平良港水際·防災対策連絡会議	平良港	沖縄総合事務局	R3.1.26	R3.7.13	R4.6.2
石垣港水際·防災対策連絡会議	石垣港	沖縄総合事務局	R3.2.2	R3.7.13	R4.6.2

斜字:書面開催

ビーチライフ

### 地元の人が創り上げたビーチライフIN新潟

NPO法人 新潟海洋開発 本間 海渡



新潟西海岸日和山浜

新潟市西海岸日和山浜。信濃川 と関屋分水路により分断し誕生した 『新潟島』。その北端に位置し、新 幹線直結の新潟駅、新潟空港、高 速道路のインターチェンジのすべて が30分圏内に位置しているアクセス 良好な都市隣接型の海岸です。日本 一の長さを誇る新潟砂丘が織りなす 砂浜で、米どころ新潟と呼ばれる越 後平野の形成にも貢献しています。 江戸時代は北前船の寄港地として 栄え、明治の開港と共に発展を遂げ たみなとまち新潟の地域文化と共に 歩んできた歴史ある砂浜ですが、大 正期より砂浜の侵食が進み、大きい ところで海岸汀線が350mも後退し ました。この地区は市民から砂浜の 復活を要望する声が高く、人と海の 触れ合いの場として海浜空間を再形

成することが望まれており、昭和61 年度から国直轄の侵食対策事業が 実施されてきました。大規模な工事 も完了を迎え、広い静寂水域と幅の 広い砂浜の創出で多様な利用に対 応できるようになりました。

そのような地域に愛されている砂 浜でビーチライフIN新潟は2007年 に日本ビーチ文化振興協会主催の もとスタートを切りました。今では 地元の団体が一丸となって企画し、 毎年3,000人が来場する夏の風物詩 として定着しておりますが、残念な ことに2020年から2年間、コロナ禍 により開催中止を余儀なくされまし た。2022年は開催について賛否あり ましたが、小規模でも開催し次年度 に繋げたいという地元の強い想いか ら準備を重ね、7月31日に実施するこ とができました。

イベント当日は晴天の夏空のも と、多くの人で賑わいビーチサッカー やビーチテニスの大会、タヒチアン ダンスなどおよそ700人の方が足を 運び、夏の一日を楽しみました。もと もと日和山浜はビーチテニスやビー チバレーの常設コートが設置されて おり、ビーチスポーツのメッカになっ ています。ビーチテニスにおいては シーズン中、レッスンも開催され初 心者の方も参加しやすい環境になっ ています。4月から10月はビーチテニ スフレンドカップを毎月開催し、多く の利用者で賑わいます。ビーチテニ スは、2人1組のダブルスでビーチバ レーと同じ大きさのコートに高さ170 c mのネットを張り、ノーバウンドで ボールを相手コートへ返す競技で す。未経験者でも簡単なレッスンを 受ければ、すぐにプレーを楽しむこ とができます。

また、新たな取り組みとして、子どもたちを対象とした海洋生物観察を実施しました。子どもたちはタモとバケツを持って魚や貝などの海洋生物を採取し、オンラインでつないだ寺泊水族館の職員の方から採取した生物の説明を受けます。日和山浜は突堤やテトラポットに多くの海洋生物が棲息しており、海水の透明度が安定し、常に透き通っているため採取に適した環境になって採集す。子どもたちは夢中になって採集



ビーチサッカー

を楽しみ、生態系についても学べた ことから満足度の高い事業になりま した。伝統ある事業を後世へつない でいくためには、次世代を担う子ど もたちが海に対して興味・関心を抱 き、海を自分事として考えることが 求められます。

時代の変遷と共に盛衰を繰り返 してきた日和山浜を後世に残し、 地域の人が愛着を感じ、誇りをもて る「うみづくり」を率先して行って いく必要があります。私たちは誰



ビーチフラッグ



ビーチテニス

一人取り残さない隔たりのない水辺 『ブルーオーシャンビーチ』の創出 を目指し、NPO法人新潟海洋開発 (以下、当会)を2020年12月に発足 しました。当会は日和山浜を活動 拠点として様々な事業を展開して います。当会の基本方針として安全 (Safety)、福祉(Welfare)、教育



海洋生物観察 採取したキョ



(Education)、経済 (Economy)、 公益 (Public interest) の健全な発 展を目指した「SWEEP5」を掲げて います。

方針において「安全」を筆頭にお き、水辺での事故ゼロを徹底するこ とで、誰もが安心・安全に利用でき る海辺環境の創出を目標にしていま す。その一環として、日本財団が推 進する海と日本プロジェクトを実施 しました。海水浴に来る子どもたち に無料でライフジャケットの貸し出 しを行い、海での事故防止を呼びか け、ライフジャケット着用の有効性 を発信しました。水辺での事故はラ イフジャケットの着用によって大幅 に減らすことができます。また、着用 するだけで楽に浮くことができるた め、海水浴が楽しくなります。ご利用 いただいた方から「ふと目を離した時 のヒヤリがなくなる」「一瞬足がつか なくなっても安心できる」といった声 が多く、意外と知られていなかったラ イフジャケット着用の有効性につい て周知することができました。

これからも末永く地域の人に愛 される砂浜を創っていくためには、

第14回ビーチライフIN新潟(22年7月31日)

行政、民間、NPO、市民が一体とな り、横断的かつ継続的な活動を行っ ていく必要があります。アクセス抜 群の都市隣接型海岸のポテンシャル を発揮し、世界一きれいで魅力のあ る水辺空間を目指し、今後も活動に 熱を入れていく所存です。

ちょっと歩けば海に出る、そんな 当たり前すぎる環境が価値観を低 下させている原因であり、海離れに つながっているのかもしれません。 しかし、砂浜をもたない港湾都市と

比較すると新潟は本当に恵まれてい るのです。当たり前のことを当たり前 と思わずに、恵まれた海辺環境に気 付き、そして常に感謝の意を持って 目を向けることで、今よりもより価値 の大きなものになると確信していま

全ての人が不自由を感じることの ない、持続可能な海岸を私たちの手 で創ってまいります。ぜひ、新潟へ 来られた際は日和山浜へお立ち寄り いただければ幸いです。



ライフジャケット貸出ステーション





### 壱岐市

農林水産部 水産課課長補佐 山 内 英 樹

### 1. 壱岐市の概要

壱岐市は、福岡県と対馬市の中間地点に位置し、南北約17km、東西15kmの玄界灘に面した島で、4島の有人離島と19島の無人島を抱え、人口は約2.5万人です。

地形は一般に丘陵性の地形をなし、高度100mを超える山地が占める面積は極めて少なく、また、海岸線は大小の湾入があり天然の良港として古くから発展してきました。気候は、対馬暖流の影響を受けて、全国的に見ると概ね温暖な海洋性気候です。

交通アクセスとしては、博多からジェットフォイルで約1時間、フェリーで2時間15分、唐津からフェリーで1時間40分、長崎空港からは約30分で結ばれており、九州本土からは身近な離島です。



### 2. しまの宝

### (歴史・文化遺産)

壱岐市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に「一支国(いきこく)」として登場するなど歴史の島です。古代から長年にわたって海上交通の要衝であり、その証である原の辻遺跡は、弥生時代の集落としては国内3ヶ所目となる国の特別史跡としての指定を受けており、平成27年には「国境の島 ~古代からの架け橋~」というストーリーで、文化庁により創設された日本遺産第1号に認定されています。



原の辻遺跡

歴史資源としましては、原の辻遺跡の出土品を展示した「一支国博物館」や、約280基の古墳群、干潮時しか参道が現れない小島神社をはじめ、約千社にもなる神社や祠、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた神事芸能である「壱岐神楽」など豊富にあり、観光を楽しめます。



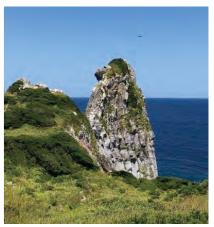
小島神社

### (自然景観)

「快水浴場100選」に選ばれた筒 城浜、辰の島など多くの白砂のビー チが点在し、また、観光スポットで ある猿岩や左京鼻など、風光明媚



筒城浜



猿岩

な自然が広がっていることから、夏 場を中心に多くの観光客で賑わって います。

壱岐市では、(歴史・文化遺産)、 (自然景観)に、以下の「食」を加えて「しまの宝」として、様々な旅行プランや誘致、イベント等に組み入れています。



暖流分岐流と九州沿岸流が交錯する潮境が形成されているほか、 多くの天然礁が点在することから好漁場となっています。

そのため、大間と並ぶ有名なクロマグロやイカ、(寒)ブリ、タイなどの漁業資源に恵まれているとともに、沿岸浅海域には岩礁地帯が張り出しており、アワビ・ウニ類の磯根資源も豊富です。近年は水産物のブランド化をすすめており、大型で高品質の選ばれたケンサキイカである「壱岐剣」や、高度な品質管理を徹底した良質のサワラである「極(きわみ)」、殻付生牡蠣「粋(いき)」などがあります。



壱岐のクロマグロ



壱岐の寒ブリ



### 4. 食(農作物)

壱岐では、水稲、アスパラガス を中心に、葉たばこやいちご、メロン、小菊など、豊かな地下水を活かして様々な品種が栽培されています。

水稲については、離島でありながら、長崎県内では2番目に広い深江田原(ふかえたばる)平野があり、県内有数の穀倉地帯で米作と肉用牛の生産体系が連携し、計画的に米が生産されています。

アスパラガスについては、「土づくり」に力を入れており、農薬や化学肥料を極めて抑えた結果、壱岐のアスパラは、甘くてエグミがなく、しっかりとした食感が特長で、とて

も美味しく食べられています。 反収 2,404kgは16年連続で長崎県下 第1位となっています。



### 5. 食(牛肉)

牛にまつわる壱岐の歴史は古く、 弥生時代の国指定特別史跡「原の 辻遺跡」からも、牛の骨が出土して います。また、鎌倉時代には、国 産の牛の解説書『国牛十図』の中で、

「筑紫牛(ちくしぎゅう)」の名で壱岐産の牛が紹介されており、昔から壱岐が牛の産地であったことがわかります。

壱岐の牛は 島特有の潮風を受けたエサを食べて育つので、ミネラル分豊富で肉が柔らかく、脂は甘く上品で、あっさりと食べられます。ただ、壱岐の牛が、すべて『壱岐牛』と呼ばれるわけではなく、平成26年4月に商標登録され超一流のブランド『壱岐牛』を名乗るためには、以下の条件をクリアしなければなりません。

- (1)壱岐で生まれて壱岐で育った黒毛和牛であること。
- (2)JA壱岐市肥育部会の構成員が 育てていること。
- (3)「一支國(いきこく)」という配 合飼料で肥育されていること。
- (4)日本食肉格付協会が実施する枝肉格付で、肉質等級が5等級、

4等級、3等級以上のものであること。

以上の条件を経て、壱岐の農家 さんの熱い情熱と深い愛情で育て られた年間約1,000頭しか出荷されない貴重な「壱岐生まれ 壱岐 育ち こだわりのブランド牛 壱岐 牛」。お店でみかけたら、ぜひご賞味ください。



壱岐牛



壱岐牛ステーキ

### 6. 食(焼酎)

古来より、壱岐では穀類作りが盛んだったことと、大陸から伝えられた蒸留技術により、16世紀頃に日本で初めて麦焼酎が造られた(麦焼酎発祥の地)と言われています。

壱岐焼酎は、米麹1:大麦2の割合で原料を使用した壱岐独特の製法で造られ、香ばしい麦の香りと米麹による柔らかな甘み、まろやかな味わいが特徴です。現在島内には400年以上の伝統の技を継承する焼酎の蔵元が7蔵あり、それぞれ特色のある美味しい焼酎が造られています。壱岐焼酎をダイレクトに味わえるロックや、香りが一層引き立つお湯割り、すっきりとした甘みと爽快感を楽しめるソーダ割り等、飲み方によっても味わいの変化を楽しめます。

なお、壱岐焼酎は平成7年に世界貿易機関(WTO)から地理的表示の産地指定を受け国際的に認められており、壱岐市では「壱岐焼酎による乾杯を推進する条例」を制定

し、毎年7月1日、午後7時1分に 一斉に乾杯を行うイベントを開催し ています。多くの方が壱岐焼酎を 味わいながらほろ酔い気分で楽し い時間を共有されています。

ちなみに、7月1日は「壱岐焼酎 の日」として日本記念日協会により 登録されています。



壱岐焼酎の日の模様





壱岐の7蔵の麦焼酎

64



### 7. 食(郷土料理)

### **<ひきとおし>**

壱岐ではひとつの鍋を囲んで食べることを「ひきとおし寄合(よりあい)」といい、行事の後などにこの鍋をつつきながら互いを労(ねぎら)うのが習わしです。材料は地鶏とごぼう、季節の野菜に壱州豆腐で、これを醤油と砂糖、酒などで味付けした鍋に硬めに茹でたそうめんを入れながら食べます。作り方はシンプルですが、家ごとに自慢の味を持っています。

### <うにのぼっかけ>

海女漁の盛んな島で、忙しい海 女達が考えだした手軽で旨いご飯が 「うに飯」と「うにのぼっかけ」で す。生ウニと醤油だけでご飯を炊 き込んだものが「うに飯」、生ウニ を熱いご飯の上に乗せて醤油を垂 らしたものが「うにのぼっかけ」で、 どちらも壱岐のウニを楽しめる贅沢 な郷土料理です。

### <壱州豆腐>

厳選した国産大豆とミネラル豊富な壱岐の海水からとった天然にがりでつくられ、1丁約10センチ四方で、重さは約1キロ、一般の豆腐よりも固く、大豆本来の味が濃く残り、甘味が強いのが特徴です。

島民に愛される壱州豆腐は食卓の定番で、島外にはなかなか出回りませんが、壱岐では製造体験もありますので、是非、自身でつくった壱州豆腐を召し上がってみませんか?



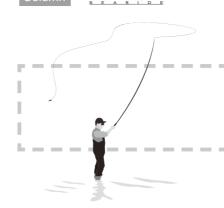
ひきとおし



うにのぼっかけ



壱州豆腐



### 子どもたちとの一年

愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大 田 豊 明



\*縁、とは不思議なものだ。詩人 の坂村真民は「念ずれば花開く」と いい、ある人は「コツコツと続けて いけばやがて不思議なことが起こ る」ともいう。

昨年4月から市内の小学校で、 部活動のお手伝いを始めた。元は 2021年秋、名古屋市が全国に先駆 け取り組んだ小学校部活動(4~6 年生) の民間委託。私が担当するの は週3日、午後3時から1時間半。A 校・B校で音楽、C校でサッカーであ る。

指導に先立ち市教委の導入研修 を受け、図書館に通い猛勉強したつ もり。自問してみる。「教育の目的 と意義とは?」。元となる憲法(教 育は国民の義務の一つ) から読み 直し、教育基本法、部活動指導員八 ンドブックと細部へ下りていった。 ここで教育基本法を少しひもとく。 同法は昭和22年に制定、平成18年 に全面改訂された。新法第1条の教 育の目的にこうある。「教育は、人 格の完成を目指し、平和で民主的な 国家及び社会の形成者として必要 な資質を備えた心身共に健康な国 民の育成を期す」。つまり、教育とは 「人格の形成」を目的とし、ここは 新旧法とも変わらない。

久しぶりの小学校は、見るもの触 れることが新鮮だった。3校以外に 他校にも応援に行き、学校によって 当り前だが校風の違いを肌で感じ



投げ方の模範演技



救命胴衣浮力体験 横江隆之介君



美浜釣り教室のキス

た。挨拶や返事の苦手な子、言うこ とを聞かず遊ぶ子、質問攻めの子、 親切に教えてくれる子など千姿万 態。なかでも挨拶、モノを大切にす る心、他へのおもいやりが少し気に なったのだが……。

30年前から釣りを通じて子ども たちと深くふれあった気でいだが、 部活動を始めてさらにそれぞれの個 性の膨大さに驚いている。子どもた ちは個々に宝物を抱いている。玉を 光らせるのも曇らせるのも、つまる





豊川ハゼ釣り

長澤怜央くんマコガレイ



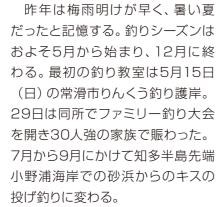


りんくうで牛嶋君

ところ大人達の立ち居振舞いにか かっている。

話を転じて、令和4年の釣り教室 を振りかえってみる。恒例の一泊二 日「愛知県美浜親子釣り教室」は 私が講師を引受けて26年目を迎 えた。その間中止になったのは令 和3年の感染症による1回だけ。同 教室から3千人を超すファミリーが 巣立っていった。なかには当時小五 だった女の子が成長して結婚、自分 の子どもを連れて再び参加した例 もある。今回の開催は9月10(土) ~11(日)で、参加は感染などの キャンセルもあり、15組48人の家 族。この釣り教室をコアとして、ファ ミリー釣り大会を3回、随時開催の 釣り教室を10回開いた。1年間の参

加者は述べ300人を超えた。その



10月は豊川市でハゼつり大会、下 旬に常滑でファミリー釣り大会と続 き、12月中旬まで隔週釣り教室を 開いた。最終の教室は12月10日。 この日の常滑の表面水温は17度。 季節は冬なのに海中は中秋、この





美浜釣り教室の笑顔

傾向は年々高くなっているように思 う。地球温暖化の影響だろう、伊勢 湾でサメやアカエイ、アイゴが増え、 12月10日に夏のお魚キューセンが 2匹釣れている。都会に隣接する常 滑りんくう釣り護岸で、今秋確認し た大物カレイ (30~40cm) は6匹 だったこともトピックスだろう。

ウイークデーは子どもたちと部活 動、週末は海辺でファミリー釣り教 室と、思えばこの1年ずっと子ども たちに囲まれて過した。かれらの感 性や発想に圧倒され、負けじと勉強

と体力維持に努めた。幼き宝ものと 付き合える幸せを噛みしめ、感謝の 1年だった。

本稿では天使たちの笑顔と釣果 をとくとご覧いただこう。かれらの ためにも大切な水辺と自然を守り、 残していかねばならない。

最後に本紙面をお借りして、絶大 なご支援を頂いた釣りメーカーのが まかつ様、グローブライド様、マルキ ユー様に深く感謝申し上げます。

魚篇の漢字眺めつ二月尽







稲吉さん家族



キスダブル 山田さん



小野浦でキス3連 横江君



美浜釣り教室

### 原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

### ■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、 気軽にご投稿ください。

### **■**[TOPICS]

「『波となぎさ』に掲載された活動の"その後"をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」 ——そうした情報の原稿をお待ちしています。

●文字数:1,500字程度(本誌1ページ分)②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

### ■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

●文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分)②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

### ■原稿送付先:郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきます ので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ●郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会 「波となぎさ」編集担当宛
- **2**FAX:03-3505-5400
- ❸ e-mail:naminagi@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先❸へメールにてお問い合わせください。



発行令和5年2月28日発行所港湾海岸防災協議会

〒 107-0052 東京都港区赤坂 3-3-5 住友生命山王ビル 8 階

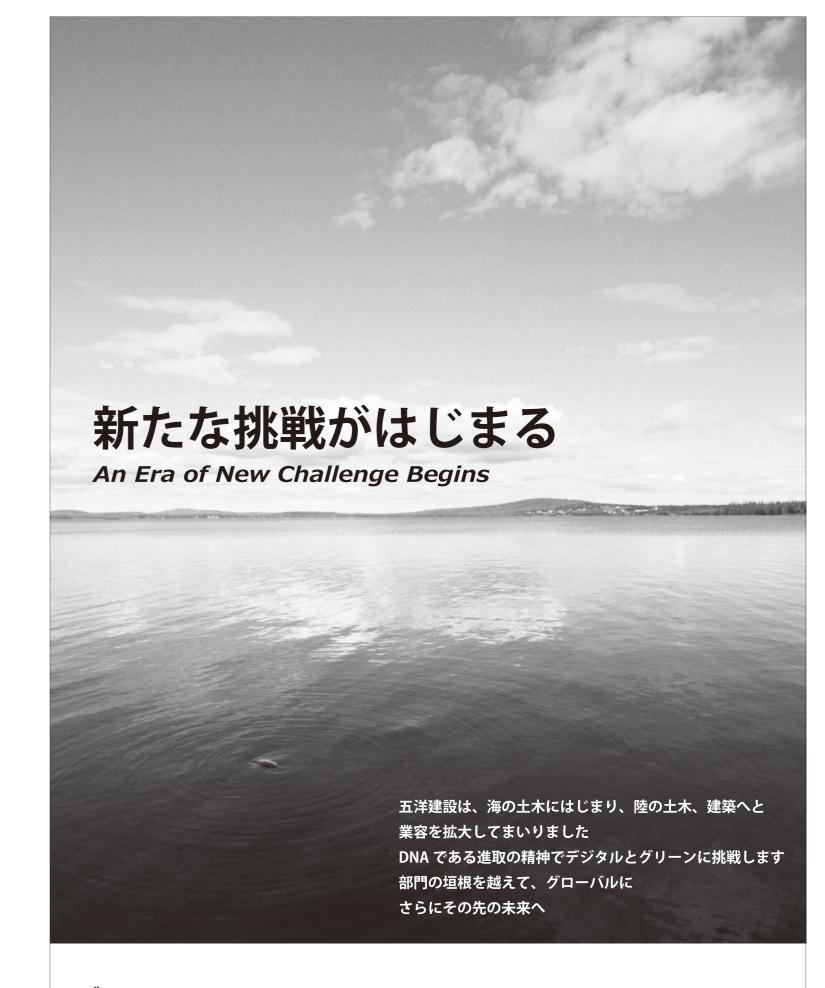
TEL. 03-5549-9575(代表)

発行兼編集者 佐々木 利広

印刷所 株式会社 TBSグロウディア

〒 107-6112 東京都港区赤坂 5-2-20

TEL. 03-6230-8934







# 若き感性、築いた伝統。

社会が進化する。ニーズは多様化する。

そのスピードは早まっている。しかし私たちは動じない。

海洋土木という海原で果敢にチャレンジしてきた

しなやかで若い感性が息づいているから。

世界をきり拓いてきた技術力とノウハウ

そして築きあげた伝統があるから。

安全と安心を守る。豊かな暮らしを作る。

そして、次の時代を生み出していく。

世の中が変わっても、その志は変わらない。

若築建設

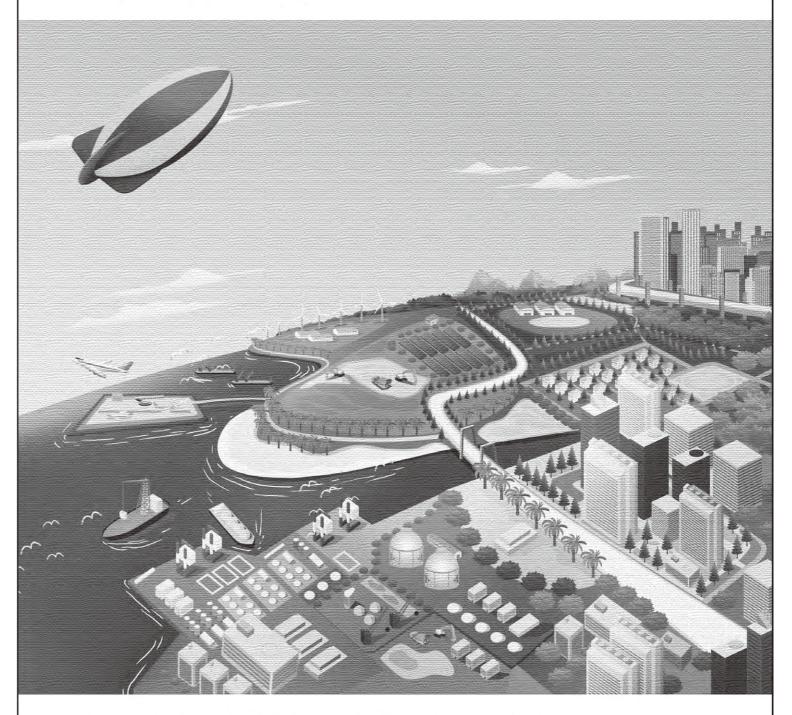


## 若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18 TEL.03-3492-0271 FAX.03-3490-1019 www.wakachiku.co.jp

## 人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。 地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。 人にあたたかな技術を追求し、夢を確かなカタチに育て、 感動の明日を築いていきます。





**東洋建設** 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 Tel. 03-6361-5450 https://www.toyo-const.co.jp

### ここにしかない技術で未来を支える。















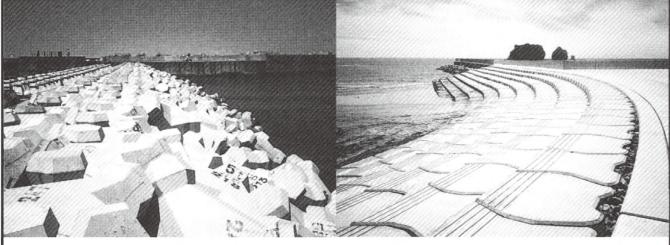
### 株式会社 不動テトラ

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7番2号 ぺんてるビル



### 防波堤消波工(クリンガー)

### 緩傾斜護岸 (スカラ)













緩傾斜・階段ブロック

### 菱和コンクリート株式會社

本社 〒 112-0012 東京都文京区大塚 3-5-9 (住友成泉小石川ビル別館 6 階) TEL 03-5981-8691 FAX 03-5981-8692

北海道支店 TEL 011-860-8333 東京支店 TEL 03-5981-8693 東北支店 TEL 022-217-2167 大阪支店 TEL 06-6307-2630 福岡支店 TEL 092-481-7363

認証登録 ISO 9001 ISO 14001 ISO/IEC 27001

### 自然と人を技術で結ぶ

http://www.newjec.co.jp

〇大阪本社 大阪市北区本庄東2-3-20

TEL. 06-6374-4901

〇東京本社 東京都江東区亀戸1-5-7

TEL. 03-5628-7201

私達は海と港と人の未来を考えるパートナーです

株式会社 日本港湾コンサルタント Japan Port Consultants, Ltd.

本 社 〒141-0031 東京都品川区西五反田八丁目3番6号 http://www.jportc.co.jp



### 「海岸保全施設の技術上の基準・同解説 (H30年8月)」の 出版のお知らせ

H23年3月の東北地方太平洋沖地震・津波によって大きな被害が発生したことを受け、また近年の技術の進展等を踏まえ、H16年に作成された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」が2018年8月に改訂されました。

(公社)日本港湾協会では、改訂された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」を販売しております。

### 「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」の改訂のポイント

- ・設計津波、津波波力
- ・設計を超える外力に対して施設の損傷等を軽減する機能
- ・設計津波を生じさせる地震
- ・うねり、マウンド透過波
- ・人工リーフ・潜堤
- ・水門、樋門、陸閘の設計および自動化・遠隔操作化
- ・維持管理

に関する記述の追加や充実が行われました。

本書は**A4判、366頁** で、 価格は**7000円** (税抜き)です。

購入を希望する方は、日本港湾協会のホームページ (https://www.phaj.or.jp/)の「書籍」からお申し込みください。

海岸保全施設の 技術上の基準・同解説

平成 30 年 8 月

全 国 農 地 海 岸 保 全 協 会 公益社団法人 全国漁港漁場協会 一般社団法人 全 国 海 岸 協会 公益社団法人 日 本 港 湾 協 会

(公社)日本港湾協会